

第2次 深浦町地域福祉活動計画書

(2018年度～2022年度)

「支え合い、共に築く

健康福祉のまち ふかうら」



社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

はじめに

この度、深浦町社会福祉協議会では、住民代表、有識者、福祉関係団体及び教育関係者、本会役職員で組織する深浦町地域福祉活動計画策定委員会を設置し、第2次深浦町地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、平成25年度から5年間にわたって進行してきた「第1次地域福祉活動計画」の期間満了により、住民の意識調査やこれまでの活動の経過を踏まえ策定したものです。この5年間の中で、社会福祉法が一部改正、生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度の総合事業への移行や成年後見制度利用促進法の施行など、大きな制度改正が行われました。

現在、少子高齢化が一層進行する中で、核家族化、価値観の多様化などによる家庭の孤立化や個人主義化が進み、家族の絆や地域のつながりが希薄化するなど、福祉を取り巻く社会環境が大きく変化してきており、深浦町においても例外ではありません。

特に、地域の商店や、医療機関が減少するなど、住民の福祉ニーズは多様化してきており、だれもが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活をおくるためには、お互いに助け合い、支え合う地域社会づくりが求められています。

国では、今後の地域力強化に向けた方向性として、「我が事」・「丸ごと」地域共生社会づくりの基本コンセプトを基に、新たな地域包括支援体制を進める施策を示しています。

このような中で、社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を推進する中核としての役割を持つ団体と位置付けられており、地域でのあらゆる生活課題への対応や問題解決のため、行政や関係機関と連携し、早期のニーズ発見に努めるとともに、地域の持つ潜在的な予防的機能や支援的機能を掘り起こし、地域住民が問題解決に主体的に関われるよう支援して行くことが求められています。

この地域福祉活動計画は、今後5年間の深浦町社会福祉協議会の活動の基本となるべきものですが、計画を確実に実行、評価していくためには、町民の皆様、関係機関団体の皆様のより一層のご支援ご協力なしに実行できるものではございません。今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、多大なるご尽力をいただいた策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた関係者の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会
会 長 新 岡 重 治

目 次

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨 5
- 2 深浦町の概要 5
- 3 深浦町社協の財政状況 8

第2節 計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係

- 1 深浦町地域福祉計画との関係 12
- 2 計画の性格 12
- 3 計画の体系 12
- 4 計画の期間 13
- 5 計画の実施・進捗管理 13

第3節 計画策定の体制と基本的視点

- 1 策定体制 14
- 2 策定の基本的視点 14

第2章 地域福祉活動の基本的な考え方

第1節 基本理念 15

第2節 基本目標 15

第3節 計画の体系図 16

第4節 基本計画・実施計画・実施事業 17

第3章 資料編

1. 深浦町民福祉意識調査結果	4 3
2. 一人暮らし高齢者ニーズ調査結果	7 1
3. 社会福祉法／抜粋	1 0 3
4. 深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	1 0 6
5. 深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	1 0 7
6. 深浦町社会福祉協議会組織図	1 0 8

第1章

計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係

第3節 計画策定の体制と基本的視点

第1節 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

本会では、平成25（2013）年度からの5年間を期間とした第1次地域福祉活動計画を策定し、中長期的な展望をもち、深浦町の地域福祉活動に取り組んできました。これまでの5年間で計画どおり実行し、成果を得られたものもあれば、更なる取組みや新たな取組みを必要とするものもありました。特に、社会福祉法人改革に伴う社会福祉法の一部改正では、社会福祉法人としての組織管理体制の強化や透明性の確保、住民主体の地域福祉活動の一層の強化が求められ、社会福祉協議会（以下「社協」という。）の役割も重要視されています。

そこで、第1次地域福祉活動計画の期間満了に伴い、5年間の計画の実施状況を適正に評価し、現在の深浦町の環境や社会情勢、本会の経営状況、住民ニーズ等を調査分析し、改めて、本会の進むべき将来像を再確認し、今後5年間の実施計画を定め、確実に実行していくため、第2次深浦町地域福祉活動計画を策定します。

2 深浦町の概要

深浦町は、青森県西南部の西津軽郡に位置し、東は鯹ヶ沢町、西は日本海に面し、南は秋田県と接しています。

地形は海岸から山岳地帯まで変化に富んでおり、ユネスコ世界遺産に登録されている白神山地や津軽国定公園など、美しい自然環境の町です。海岸線まで険しい山岳地帯が迫っており、総面積488.86km²のうち、森林原野等の割合が約95%を占めています。

気候は、対馬海流の影響で沿岸部の積雪は少ないものの、山間部は豪雪地帯となっており、年間平均気温は10～13度です。

かつての深浦は、北前船の風待ち湊として栄え、大阪や京都などからの文化導入の表玄関として発展してきました。平成17年3月に深浦町と岩崎村が合併して新深浦町が誕生したことを契機として、従来の地域内の強い結びつきを活かした新しいまちづくりに向けて取り組んでいます。

○地域の概要

総面積	488.89km ²	人口	8,589人	世帯数	3,793世帯
人口の内訳	男性	4,053人	高齢化率		45.2%
	女性	4,536人	ひとり親世帯数		72世帯
高齢者人口内訳	65～74歳	1,643人	要介護認定者数		753人
	75～84歳	1,515人	要支援1		139人
	85歳以上	720人	要支援2		38人
ひとり暮らし高齢者（70歳以上）		565人	要介護1		183人
寝たきり高齢者		63人	要介護2		116人
高齢者のみ世帯		634世帯	要介護3		109人
身障手帳保持者		541人	要介護4		104人
療育手帳保持者		113人	要介護5		64人
精神障害者手帳保持者		81人			
被保護世帯数		109世帯			

「町社協調査（2017/4/1現在）」

○人口構成と推移

（単位：人）

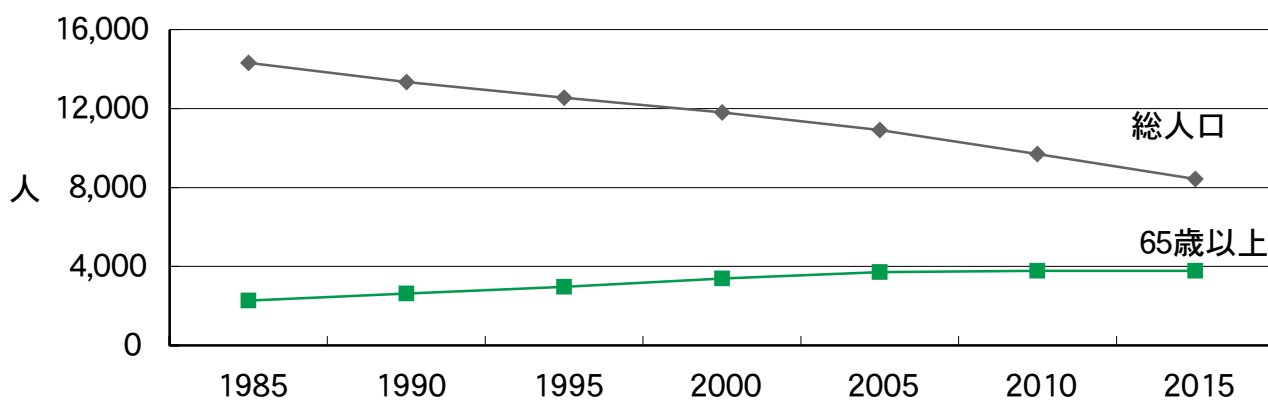
区分 \ 年度	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口 (A)	14,307	13,335	12,546	11,799	10,910	9,691	8,423
0歳以上15歳未満	3,015	2,297	1,863	1,427	1,207	901	667
15歳以上65歳未満	9,022	8,413	7,722	6,984	5,986	5,021	3,686
65歳以上70歳未満 (B)	762	832	929	1,088	964	839	857
70歳以上75歳未満 (C)	647	696	778	853	983	894	774
75歳以上 (D)	861	1,097	1,254	1,447	1,770	2,036	2,145
高齢化率 (B+C+D)÷(A)	15.87%	19.69%	23.60%	28.71%	34.07%	38.89%	44.83%
後期高齢化率 (D)÷(A)	6.02%	8.23%	10.00%	12.26%	16.22%	21.01%	25.47%

※高齢化率＝総人口に占める65歳以上人口の割合

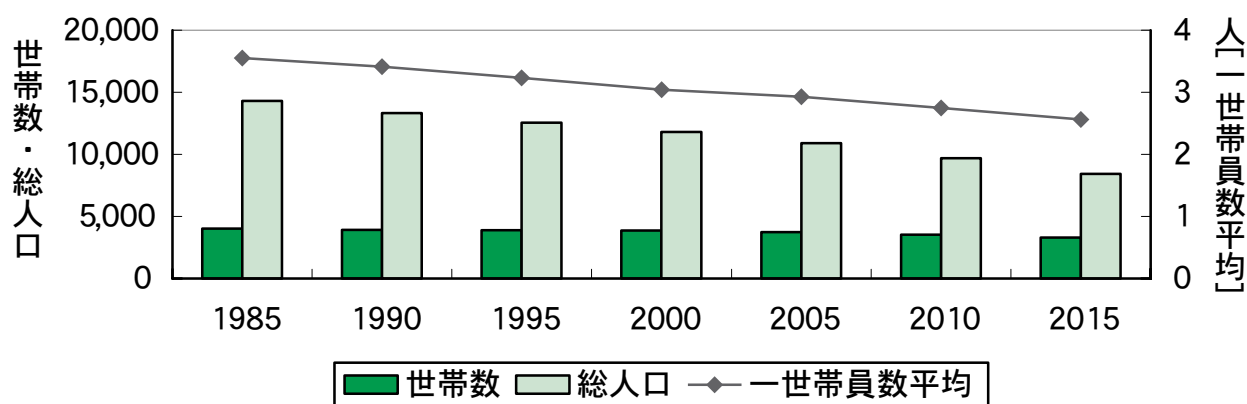
※後期高齢化率＝総人口に占める75歳以上人口の割合

「国勢調査より」

総人口と65歳以上の人口の推移



総人口・世帯数・一世帯あたり平均員数の推移



○高齢者世帯の推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
一般世帯数 (A)	4,026	3,909	3,887	3,878	3,725	3,520	3,288
高齢者のいる世帯 (B)	1,606	1,930	2,115	2,357	2,434	2,415	2,381
高齢者のいる世帯の割合 (B) ÷ (A)	39.9%	49.4%	54.4%	60.8%	65.3%	68.6%	72.4%
高齢者単身世帯 (C)	174	249	316	409	513	546	651
高齢者単身世帯の割合 (C) ÷ (A)	4.3%	6.4%	8.1%	10.5%	13.8%	15.5%	19.8%
高齢者夫婦世帯 (D)	250	334	407	426	604	628	608
高齢者夫婦世帯の割合 (D) ÷ (A)	6.2%	8.5%	10.5%	11.0%	16.2%	17.8%	18.5%

「国勢調査より」

○独居高齢者世帯数

(単位：人)

年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
合計	597	758	632	717	649	551	561	526	530	526	565

「町社協調査より」

○高齢者のみの世帯数

(単位：世帯)

年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
合計	505	569	594	620	608	476	426	410	385	380	634

「町社協調査より」

3 深浦町社協の財政状況

町社協の財政状況ですが、介護保険法改正に伴う報酬の減額や利用者の減少に伴い、財政状況は厳しい状況にあります。介護保険事業については、事業の存続も含め、経営の在り方について具体的に検討していかなければならない状況下にあります。

また、運営や事業の実施を支える財源として「一般会員会費」や「賛助会員会費」等の自主財源がありますが、一般会員会費は、人口の減少や長引く不況等により、減少傾向にあります。

このことから、町社協では、町からの補助金の交付や受託事業の実施なしには、社協経営が成り立たない状況下にあることから、今後も町との連携を図り、継続した公費助成を受けながらも、会費等の自主財源の確保に努力するとともに、経費の節減等に努めることが重要であると考えます。

○住民会員会費（世帯数及び件数）

(単位：円)

年 度	一般会費	賛助会費	特別会費	合 計
2007(H19)	2,640,949 (3,292)	453,000 (58)	48,000 (16)	3,141,949
2008(H20)	2,575,300 (3,213)	491,000 (76)	45,000 (15)	3,111,300
2009(H21)	2,510,600 (3,131)	479,000 (72)	42,000 (14)	3,031,600
2010(H22)	2,493,300 (3,111)	480,000 (72)	42,000 (14)	3,015,300
2011(H23)	2,457,300 (3,065)	568,000 (70)	45,000 (15)	3,070,300
2012(H24)	2,426,100 (3,030)	547,000 (61)	42,000 (14)	3,015,100
2013(H25)	2,396,900 (2,991)	434,000 (65)	45,000 (15)	2,875,900
2014(H26)	2,336,400 (2,916)	456,000 (67)	45,000 (15)	2,837,400
2015(H27)	2,342,800 (2,925)	442,000 (71)	45,000 (15)	2,829,800
2016(H28)	2,312,800 (2,887)	487,000 (68)	45,000 (15)	2,844,800

○赤い羽根共同募金

(単位：円)

年 度	募金目標額	一般募金実績額	社協配分金額
2007(H19)	1,780,000	1,818,988	1,040,000
2008(H20)	1,760,000	1,712,228	1,050,000
2009(H21)	1,710,000	1,694,777	980,000
2010(H22)	1,630,000	1,675,251	960,000
2011(H23)	1,660,000	1,663,670	990,000
2012(H24)	1,660,000	1,660,853	980,000
2013(H25)	1,650,000	1,600,106	980,000
2014(H26)	1,610,000	1,554,023	930,000
2015(H27)	1,520,000	1,792,446	880,000
2016(H28)	1,480,000	1,526,054	1,130,000

○介護保険事業 障害者自立支援事業等収入

(単位：円)

年 度	訪問介護	訪問入浴	居宅介護 支 援	障害福祉 サービス	合 計
2007(H19)	15,075,605	2,741,400	7,656,300	28,250	25,501,555
2008(H20)	14,849,603	1,955,090	8,656,050	258,480	25,719,223
2009(H21)	13,137,293	747,570	6,547,050	907,252	21,339,165
2010(H22)	17,106,145	2,630,760	6,270,250	1,361,190	27,368,345
2011(H23)	13,755,668	4,118,600	7,169,400	1,227,394	26,271,062
2012(H24)	14,732,891	3,424,650	7,983,600	1,304,530	27,445,671
2013(H25)	16,096,277	1,984,536	8,089,550	1,899,050	28,069,413
2014(H26)	15,387,686	1,756,868	9,461,780	2,485,310	29,091,644
2015(H27)	12,268,199	1,634,020	9,502,900	2,351,300	25,756,419
2016(H28)	8,313,374	1,832,120	9,384,280	2,648,840	22,178,614

○町補助金収入

(単位：千円)

年 度	運 営 費 補 助 金	福祉団体 育 成	ボランティ ア セ ン タ ー	安心電話	外出支援 そ の 他	合 計
2007(H19)	17,699	303	114	1,320	360	19,796
2008(H20)	18,693	273	103	1,320	243	20,632
2009(H21)	18,786	224	98	1,320	230	20,658
2010(H22)	19,071	218	98	1,320	550	21,257
2011(H23)	19,249	207	93	1,320	710	21,579
2012(H24)	20,447	95	93	1,320	230	22,185
2013(H25)	20,863	90	93	1,080	230	22,356
2014(H26)	20,874	85	93	960	240	22,252
2015(H27)	18,232	85	93	960	240	19,610
2016(H28)	16,339	85	93	990	1,090	18,597

○町委託料収入

(単位：千円)

年 度	ゆとり 管理費	ほのぼの 事 業	生きがい 活 動	食の自立	生活支援 コーディネーター	高齢者支 援事業等	合 計
2007(H19)	11,633	5,129	13,144	1,530		0	31,436
2008(H20)	12,975	5,106	13,106	1,243		0	32,430
2009(H21)	11,776	5,120	13,231	1,398		1,531	33,056
2010(H22)	10,515	5,149	12,508	1,147		4,041	33,360
2011(H23)	11,695	5,136	12,934	922		5,413	36,100
2012(H24)	11,677	5,118	14,296	759		790	32,640
2013(H25)	12,883	5,230	14,412	602		759	33,886
2014(H26)	13,073	5,218	14,196	477		734	33,698
2015(H27)	13,536	5,345	14,336	360	3,000	800	37,377
2016(H28)	12,630	5,584	14,076	306	6,000	647	39,243

○その他の収入（公益・収益事業）

(単位：千円)

年 度	外出支援 事 業	シルバ－ バンク事業	販売収益 事 業	合 計
2007(H19)	145	0	1,814	1,959
2008(H20)	137	0	1,707	1,844
2009(H21)	226	0	1,524	1,750
2010(H22)	221	13	1,450	1,684
2011(H23)	426	44	1,373	1,843
2012(H24)	196	3	1,144	1,343
2013(H25)	402	7	1,266	1,675
2014(H26)	257	7	1,111	1,375
2015(H27)	283	18	868	1,169
2016(H28)	165	36	796	997

○決算及び予算状況

(単位：円)

		2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	
		決算	決算	決算	予算	
事業活動による収支	収入	会費収入	2,837,400	2,829,800	2,844,800	2,868,000
		寄附金収入	291,395	348,041	293,200	300,000
		経常経費補助金収入	23,589,000	20,873,000	20,457,500	24,898,000
		受託金収入	34,681,790	37,559,600	39,419,480	37,798,000
		貸付事業収入	465,000	505,000	261,000	600,000
		事業収入	13,723,124	13,698,823	13,618,490	14,883,000
		介護保険収入	26,606,334	23,405,119	19,529,774	19,547,000
		障害福祉サービス等事業収入	2,485,310	2,351,300	2,648,840	2,573,000
		受取利息配当金収入	18,766	19,206	10,562	21,000
		その他の収入	508,638	523,979	562,647	545,000
		事業活動収入計	105,206,757	102,113,868	99,646,293	104,033,000
	支出	人件費支出	56,390,488	58,513,635	59,104,711	61,057,000
		事業費支出	30,391,365	25,477,268	25,699,150	27,054,000
		事務費支出	9,060,727	11,250,892	11,101,230	14,974,000
		貸付事業支出	500,000	300,000	500,000	900,000
		共同募金配分金事業費	990,000	940,000	1,190,000	1,040,000
		分担金支出	898,000	856,900	729,000	810,000
		助成金支出	679,320	738,860	791,660	776,000
		支払利息支出	54,600	54,600	54,600	55,000
事業活動支出計	98,964,500	98,132,155	99,170,351	106,666,000		
事業活動資金収支差額	6,242,257	3,981,713	475,942	△ 2,633,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	5,022,000			
		施設整備等補助金収入			300,000	
		固定資産売却収入			50,000	
		施設整備等収入計	5,022,000	0	350,000	0
	支出	固定資産取得支出	6,038,742	916,477	6,615,375	
		ファイナンスリース債務の返済支出	531,300	531,300	531,300	532,000
施設整備等支出計	6,570,042	1,447,777	7,146,675	532,000		
施設整備等資金収支差額	△ 1,548,042	△ 1,447,777	△ 6,796,675	△ 532,000		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	165,334		3,400,000	740,000
		その他の活動による収入			21,374	
		その他の活動収入計	165,334	0	3,421,374	740,000
	支出	積立資産支出	2,420,672	2,463,240	2,487,060	2,617,000
		その他の活動による支出	193,764		17,530	
		その他の活動支出計	2,614,436	2,463,240	2,504,590	2,617,000
その他の活動資金収支差額	△ 2,449,102	△ 2,463,240	916,784	△ 1,877,000		
予備費支出	0	0	0	100,000		
当期資金収支差額合計	2,245,113	70,696	△ 5,403,949	△ 5,142,000		
前期末支払資金残高	37,681,547	39,926,660	39,997,356	34,601,000		
当期末支払資金残高	39,926,660	39,997,356	34,593,407	29,459,000		

※会計基準の改正により平成26年度決算からの掲載

第2節 計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係

1 深浦町地域福祉計画との関係

社会福祉法第107条の規定にもとづいて市町村が策定する地域福祉計画と、民間計画として独自に策定される地域福祉活動計画とは、いずれも「地域福祉の推進」という同じ目的を持っています。そして、両者の策定課程では、地域の福祉課題を明らかにすることや、地域福祉の将来の姿を描くこと、また、いずれの場面でも地域住民の参加が不可欠なことなども共通しています。同じ現実を踏まえ、同じ目的に向かって動いていく、つまり、スタートとゴールは同じで、そこに行き着くまでの道筋や方法が異なるということになるわけですから、両者の作業が一緒になったり、交差することも当然考えられます。地域福祉計画との連携という点を考えれば、同じ時期に策定することが理想です。

現在、深浦町においては、地域福祉計画は策定されていませんが、社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定は市区町村の努力義務となっており、今回、町社協が地域福祉活動計画の策定に取り組むことによって、さらに深浦町地域福祉計画策定の気運を高めることにもつながります。

行政計画として、深浦町第二次総合計画、深浦町過疎地域自立支援計画、深浦町介護保険事業計画、高齢者福祉計画、深浦町障害者計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画が策定されています。

2 計画の性格

この計画は、町社協が民間組織としての柔軟性を活かした事業を実施、推進していくための計画であり、町社協として地域福祉を推進していくにあたり、理念や基本目標、施策の方向などを明らかにし、地域住民や地域の様々な団体・機関など地域社会を構成する全ての人々と福祉のまちづくりを進めていくための指針とします。

また、地域福祉を推進するための基本理念、課題、その解決のための取組みについてまとめた行政計画である「深浦町地域福祉計画」と連携・協力を図り、深浦町の総合計画や保健、福祉、介護、障がいなどに関する各計画との関連を考慮しながら、福祉向上に向けた取組みを推進していくものです。

3 計画の体系

地域福祉活動計画は、地域福祉活動を推進するための施策の方向性を示すものです。

なお、この計画を実現するため、実施計画を策定し、具体的な取り組みの内容について明示します。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、2018（H30）年度から2022（H34）年度までの5年間とします。

5 計画の進捗管理

社会情勢の変化や、今後町として策定される「深浦町地域福祉計画」との整合性を図るために、町との連携を深めながら必要に応じて実施事業等の見直しを行うなど、効率的・効果的に計画の進捗管理をします。

また、計画の最終年度には、個別の実施事業について実施状況の点検、評価を行い、次期計画策定に向けての基礎資料にします。

第3節 計画策定の体制と基本的視点

1 策定体制

社会福祉協議会は社会福祉法で「地域福祉を推進する中核的な団体」として位置づけられていることを再認識した上で、第2次深浦町地域福祉活動計画策定委員会を設置し、深浦町、地域住民、関係者等の参画のもと意見・提言をいただき『第2次深浦町地域福祉活動計画』の策定に取り組みました。

2 策定の基本的視点

第2次地域福祉活動計画は、5つの基本的視点のもとに策定を進めました。

- ① 個人の権利や生きることの尊厳を重んじ、誰もが個々に応じた自立生活を営むことができる地域づくりに資する計画
- ② 地域住民、社協地区分会、福祉活動者及び社会福祉事業者並びに町との公私協働の基盤にたった地域福祉の推進を実現する計画
- ③ 深浦町及び町内各地域の特性を生かした計画
- ④ 町社協、福祉関係者のみならず幅広い町民の意見を踏まえた計画
- ⑤ 社会福祉関連制度・福祉環境の変化及び今後の見直しについての検証ができる計画

第2章

地域福祉活動の基本的な考え方

第1節 基本理念

第2節 基本目標

第3節 計画の体系図

第4節 基本計画・実施計画・実施事業

第1節 基本理念

「支え合い、共に築く
健康福祉のまち ふかうら」

第2節 基本目標

I 幅広い住民の参加と協働により

社会福祉活動の推進に取り組みます。

住民一人ひとりの生活問題を、地域でどのように受け止めることができるか共に考え、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、様々な住民活動を推進します。

II 住民ニーズや地域の福祉課題を明らかにし、 ニーズ解決のための事業展開を行います。

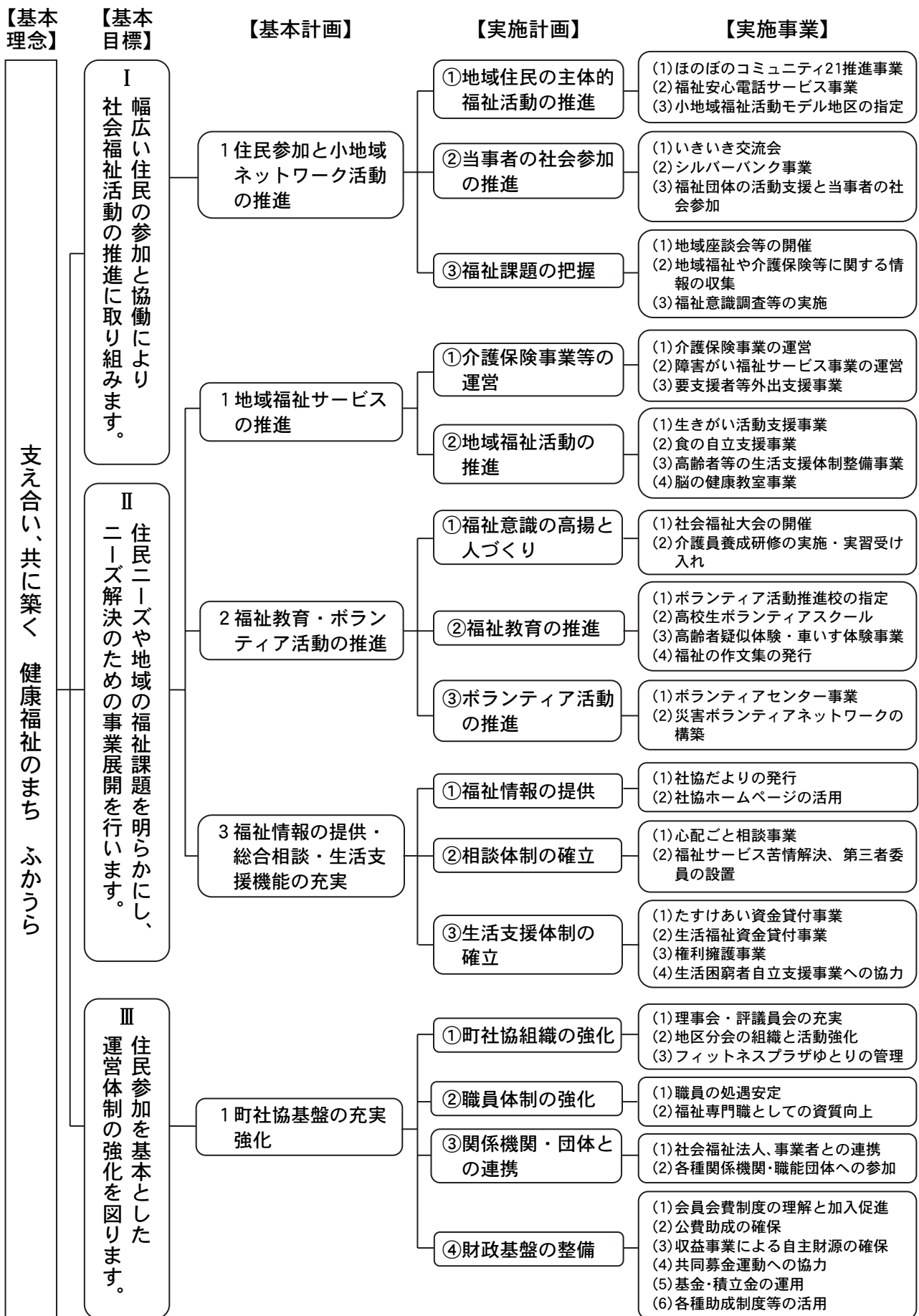
住民ニーズや福祉課題を積極的に把握し、その解決に向けた在宅福祉サービスや住民活動を推進します。また、新たな福祉制度に対応し、福祉サービスの利用支援やサービスの質の向上など、住民の生活を支える体制整備に取り組みます。

III 住民参加を基本とした

運営体制の強化を図ります。

「幅広い住民参加」を基本に、住民ニーズや福祉課題の把握を行うとともに、行政・関係機関団体・地域住民と課題を共有し、より効率的な事業を推進するため、組織運営体制を整備します。

第3節 計画の体系図



第4節 基本計画・実施計画・実施事業

I-1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

地域住民がお互いに支えあう活動をひろげ、心豊かなふれあいの地域づくりを推進します。

①地域住民の主体的福祉活動の推進

(1) ほのぼのコミュニティ21推進事業

現状と課題	今後の取り組み						
<p>町内各地区に配置されているほのぼの協力員が近隣の独居高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯への訪問や声かけによる安否確認を通じて、支え合いと助け合いの地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、見守りの新規の担い手の確保が難しくなっている中で、協力員の増員を図り、組織的に活動できる体制づくりが求められています。</p>	<p>協力員を中心に地域の見守りのネットワークを広げ、地域をあげての見守り活動を目指すため、定期的な情報交換会等を行い、協力員同士での地域の独居高齢者等の情報共有を行っていきます。</p> <p>また、見守り活動をはじめ、地域福祉を町と一体となり取り組むために深浦町における地域福祉計画の策定を働きかけ、国庫補助事業「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を活用した事業展開を図ります。</p>						
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関	
<ul style="list-style-type: none"> ・ほのぼの交流協力員の増員 ・他事業との連携による見守り体制の強化 ・協力員同士で情報共有できる情報交換会の開催 ・広報活動による活動状況や事業の啓発 ・対象者の状況把握 ・要援護者マップシステムの構築 ・地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業の活用 						町 民生委員児童委員 事業区分 補助事業 財源区分 町補助金	
	検討	検討					
検討	検討	検討					

(2) 福祉安心電話サービス事業（緊急通報システム）

現状と課題	今後の取り組み					
<p>独居高齢者の緊急時の安全と精神的な不安を解消することをねらいとし専用機器を設置し、ネットワーク（近隣住民・民生委員・関係機関）を活かしながら在宅生活を支援しています。機種更新についてはスムーズに311(最新機種)へ切り替えを終えている。</p> <p>一部自己負担の影響か、年々、設置台数の減少傾向にあります。</p>	<p>集金2回と電池交換1回の年3回の利用者宅の訪問は継続して実施します。県内においては協力員の確保が困難になり、市部では民間企業と独自に提携して、県社協のシステムから脱退するところもあり、県社協でも加入件数が減少傾向にあることから、どこまで現状維持できるか分からない状況になりつつあります。新規設置の際には、出来るだけ協力員の確保に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者への定期的訪問による利用方法の指導及び機器の不具合の確認（年3回） ・ 協力員を対象としたネットワーク強化のための研修会開催し、協力員の確保に努める 						県社協 町 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員
						事業区分
						補助事業
						財源区分
						町補助金 県社協補助金 加入者会費

(3) 小地域福祉活動モデル地区の指定

現状と課題	今後の取り組み					
<p>平成29年度で、3地区が3年間のモデル事業を終了しました。</p> <p>現在2地区を継続指定し、地区内の福祉活動に取り組んでいます。生活支援体制整備事業の町からの受託により、新規指定は平成29年度で終了することになります。</p>	<p>生活支援体制整備事業の実施や地区分会活動の強化、他の事業との連携により、見守りや、安否確認、日常的な生活支援活動の展開を実施していきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度までのモデル地区指定活動費の助成 ・ 地区分会の助成事業、生活支援体制整備事業を活用した小地域内での安否確認、生活支援活動の実施 						町内会（分会） 関係団体
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						会費

②当事者の社会参加の促進

(1) いきいき交流会							
現状と課題		今後の取り組み					
<p>年2回独居高齢者を対象に、日常の孤独感の解消等のために、当事者同士及びボランティアとの交流を行っています。</p> <p>参加者は、比較的元気な方が多く、参加しない（できない）方の支援を検討する必要があります。</p>		<p>気軽に参加し、一日を楽しむことができるよう、内容のマンネリ化を検討し参加者の増加に努めます。</p>					
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の増員 マンネリ化を防ぐプログラムの検討 生きがい活動を活用して、小地域での交流活動の実施 		検討	検討				地区分会 事業区分 単独事業 財源区分 町受託金 自主財源 共募配分金

(2) シルバーバンク事業							
現状と課題		今後の取り組み					
<p>高齢者の能力や技術、経験を生かして、就労を通じた生きがいづくりと社会参加を目的に事業を行っていますが、登録会員が16名と少なく、利用者の要望に十分こたえられる状況にありません。登録会員の増員と作業依頼に対応できる体制づくりが求められています。</p> <p>また、登録者のみならず、ひきこもり者等未就労者の支援対策の一環としての事業拡充が求められます。</p>		<p>広報等による事業のPRを含め、会員の増加と作業依頼の増加をし、事業が効果的に運営できる取り組みを進めます。また、生活支援体制整備事業の一助として、高齢者自らの相互支援や生きがいづくり、社会参加の促進に努めます。</p> <p>ひきこもり・障がい者等若年層を対象とした就労支援としての登録制事業の展開を検討します。</p>					
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発の実施 会員登録の増員 作業依頼に対応できる体制づくり ひきこもり者等未就労者対策としての組織を検討実施 		検討	検討				事業区分 単独事業 財源区分 町補助金 自主財源

(3) 福祉団体の活動支援と当事者の社会参加

現状と課題	今後の取り組み					
<p>各団体とも新会員の加入が少なく、会員自体の高齢化が目立つ傾向にあり、会の弱体化が進んでいます。</p> <p>他団体等が実施する子育て支援や、精神障がい者サークル等連携した取り組みも必要になっています。</p>	<p>会員の増加は団体維持に不可欠です。会のPRと会員加入の促進を進め、会の活性化に努めます。</p> <p>本会が事務局を持つ団体やサークル以外についても、課題や問題点を共有し、連携支援に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 福祉団体育成、運営支援 <ul style="list-style-type: none"> 深浦町老人クラブ連合会 深浦町心の福祉会 深浦町白百合福祉会 その他の団体の連携・支援 						町 福祉団体 事業区分 単独事業 財源区分 自主財源 一部補助金

③福祉課題の把握

(1) 地域座談会等の開催

現状と課題	今後の取り組み					
<p>小地域福祉活動モデル指定地区での座談会を数回実施した程度で、実施地区を広めていくことができていない状況です。</p>	<p>地域住民との話し合いを行う機会を設け、地域の福祉課題を共有し、地域全体での解決を目指します。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> モデル地区指定と連携した協議の場の設置 年に数カ所地域座談会を設定 社協事業の理解と地域課題問題の把握 						町内会等 事業区分 単独事業 財源区分 自主財源

(2) 地域福祉や介護保険等に関する情報の収集

現状と課題	今後の取り組み					
<p>町民が町社協や福祉制度を正しく理解し、利用できるよう情報を集約し、その情報を分かりやすく提供する必要があります。</p> <p>第二次計画作成にあたり、意識調査を実施しましたが、まだまだ社会福祉協議会はもとより、福祉事業の制度に対する理解や認識は少ない状況です。</p>	<p>定期的に町民意識調査等の実施、要援護者の実態調査をし、福祉課題や要望等の情報を収集し、情報提供に努めます。</p> <p>広報の充実はもとより、住民に対する情報発信に努め、住民意識の向上を図っていきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省や全国社会福祉協議会からの新しい情報を的確に把握し、福祉事業のスムーズな運営・検討の実施 ・介護保険事業、介護予防事業、障害者自立支援事業に関する情報を的確に把握し事業内容検討の実施 	→					厚生労働省
	→					全社協
	→					県
	→					町
						在宅介護支援センター 介護保険事業所等 民生委員児童委員 ほか
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						自主財源

(3) 福祉意識調査等の実施

現状と課題	今後の取り組み					
<p>町民の地域や福祉に関する意識や要望、理解度を調査し、今後の地域福祉を推進する活動計画の基礎資料とするために調査を実施しています。</p>	<p>町民の地域や福祉に関する意識や要望、理解度をとらえる意識調査のほか、事業ごとにアンケート調査を行い、事業の改善にも努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に福祉意識調査を実施 ・必要に応じ、分野別、対象者別の実態調査を実施 	→					
	→					
	→					
	→					
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						自主財源

Ⅱ－１．地域福祉サービスの推進

加齢や障害に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により、要介護状態等になっても尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した地域生活を営むことができるよう、必要な介護保険等のサービス提供や生活の質の向上に努めます。

①介護保険事業等の運営

(1) 介護保険事業の運営						
現状と課題	今後の取り組み					
<p>「在宅介護支援」から「地域生活支援」の視点に転換し、利用者個人の福祉課題や生活課題を把握し、その課題を地域全体のニーズとして捉えることが大切です。</p> <p>介護保険法の改正や介護報酬の改定、総合事業への移行等、本会における介護保険事業の経営は、厳しい状況下にあります。利用者から求められる事業所としての質の高いサービス提供と、利用者の増加を図ることが求められます。また、経営診断等により、経営状況を的確に把握し、事業の効率化、経費削減等をより進める必要があります。</p>	<p>制度改正に柔軟に対応しながら体制強化を図り、関係諸法を遵守し質の高いサービスに努め、安定した事業運営を図ります。</p> <p>「地域生活支援」という視点に立ち法的サービスでは解決できない生活課題を発見した場合、関係機関と共同で解決に努め、新たなニーズ調査・研究を行い、地域で安心して生活を継続できる支援方法を検討します。</p> <p>苦情、事故対策（危機管理）を充実させ、利用者の安心安全に努めます。</p> <p>スキルアップを目指し、職員研修などを充実強化し、質の高いサービス提供に努めます。</p> <p>安定した事業経営をするためにも、利用者を増加させることは必須です。制度外サービスや他の事業所では取り組みが困難な利用者等の積極的対応等、求められる事業所としての取組が必要です。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から求められる事業所として利用者増 ・関係機関と連携し、利用者の自立支援の実施 ・職員研修を充実し、質の高いサービスを提供 ・経営診断を実施し、診断状況を役員等に公表 	→				→	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">町 包括支援センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業区分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">単独事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">財源区分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">介護保険</div>
	→				→	
	→				→	
	検討	→			→	

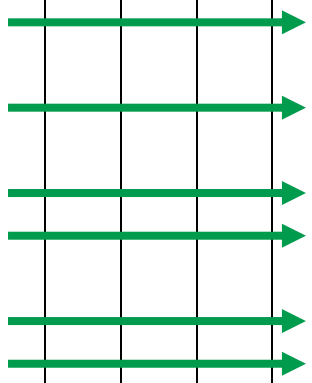
(2) 障がい福祉サービス事業の運営


現状と課題	今後の取り組み					
<p>介護保険事業とともに障がい児者に対する居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、訪問入浴、相談支援事業の指定を受けています。</p> <p>しかし、現状は、居宅介護事業の実績しかない状況であり、今後は深浦町で唯一の指定を受けている障害児者福祉サービス事業所として、利用支援体制を取っていくことが必要です。</p>	<p>介護保険事業とともに、障がいがあっても安心して地域で暮らせるよう支援体制を維持して行きます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス内容のPRによる利用者増 ・ 関係機関と連携し、利用者の自立を支援 ・ 職員研修を充実し、質の高いサービスを提供 						町
						包括支援センター
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						障害者総合支援

(3) 要支援者等外出支援事業

現状と課題	今後の取り組み					
<p>介護輸送とケア輸送という2つの輸送方法により交通弱者を目的地に移送しております。ほとんど通院のための輸送業務ですが、利用者一人を一日がかりで移送しなければならないこともあり、効率とコストに難があります。</p>	<p>地域的な交通事情、料金問題、従事者、コスト等の難はありますが、移動が困難な弱者に対するサービスとして効果的に運営できるように努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力で通院等が困難な方を対象に、ケア輸送、介護輸送により移動支援を継続 ・ 職員研修により安全な運転、介護技術の向上 ・ 効率的運営の検討 ・ 他事業者との連携 						町
						事業区分
						単独事業
						一部補助事業
						財源区分
						町補助金
						介護保険等

②地域福祉活動の推進

(1) 生きがい活動支援事業							
現状と課題		今後の取り組み					
<p>町内33地区で毎週、高齢者の生きがいと健康づくりと介護予防を目的に健康体操及びレクリエーション活動を支援員及びトレーナーの指導を受け実施しています。</p> <p>新規の参加者数が伸びないため、魅力ある活動を行うことが求められます。</p>		<p>参加型スタンプカードを取り入れ、参加者の増員を目指します。</p> <p>広報紙に活動記事を掲載すると共に、参加の募集に努めます。</p> <p>介護予防の一環として、筋力アップ、転倒予防に努めます。</p> <p>福祉サービスの情報を参加者に提供するほか、参加できなくなった方へのフォローを行います。</p>					
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や合同交流会、参加型スタンプカード等を取り入れ参加者の増員 ・ トレーナーの運動指導等で介護予防への効果 ・ 支援員の研修を定期的開催 ・ 活動に対する問題点等共通理解を図るための打合せ会を定期的開催 ・ 参加者へ各種福祉制度の情報提供 ・ 介護サービス利用希望者へ介護事業所の紹介等バックアップ 							町 包括支援センター
							事業区分
							受託事業
							財源区分
							町受託金

(2) 食の自立支援事業							
現状と課題		今後の取り組み					
<p>主に1人暮らしの高齢者、老夫婦世帯を対象に、週2回(水・金)配食サービスを行うことにより、自立した生活が送れるよう支援しています。</p> <p>利用者は、昨年平均8名程度で、推移している状況にあります。</p>		<p>在宅生活を支えるサービスとしてケアプランに位置付けられるメニューにするとともに、広報及び情報提供により利用者の増加に努めます。</p>					
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報等で事業内容をPRし、利用者の増加 ・ インフォーマルサービスの一つとして事業者へ情報提供 							町 包括支援センター
							事業区分
							受託事業
							財源区分
							町受託金 利用者負担金

(3) 高齢者等の生活支援体制整備事業

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、新たに介護保険の地域支援事業に位置付けられた生活支援体制整備事業が進められています。</p> <p>平成27年度より町からの委託を受け生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等と一体となって、生活支援を行う担い手の要請・掘り起こし・新たな活動の創出など、住民同士のお互いを支え合う体制を整えます。</p>	<p>生活支援サポーターを全地区に配置し、高齢者等が住み慣れた地域で生きがいをもって、在宅生活を継続していくために必要な支援をしていきます。</p> <p>協議体においては、定期的な情報の共有及び連携・協働による取組を推進します。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に不足するサービスの創出及びサービスの担い手の養成（生活支援サポーター） ・関係者間のネットワークの構築 ・支援ニーズとサービス提供主体におけるマッチング ・生活支援サポートセンターの運営 						包括支援センター 居宅介護事業所 訪問看護ステーション 関・岩崎診療所
						事業区分
						受託事業
						財源区分
						町受託金

(4) 脳の健康教室

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>高齢者を対象に、認知症の予防、参加者との交流促進の場の提供を図るために、深浦教室、大戸瀬教室、岩崎教室の3か所で週1回の実施。</p> <p>会場への送迎は行っていないため、参加したいができない方への対応も検討していく必要がある。</p>	<p>株公文教育研究会の学習方式に沿った指導を行うためのサポーターの資質向上と、参加して楽しめる内容をさらに検討してきます。</p> <p>今後の教室の普及及び楽習者の確保を目指します。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの資質向上 ・楽習者の定着を目指す ・KUMON学習療法センターとの連携 						町 包括支援センター
						事業区分
						受託事業
						財源区分
						町受託金

Ⅱ－２．福祉教育・ボランティア活動の推進

地域での支えあい助け合いの力を高めていくためには、地域福祉活動に主体的に参加する地域住民を拡大していくことが必要であり、住民意識の啓発や活動を促すための多様な機会や学習が必要です。また、若年層や勤労者等幅広い人材の発掘や育成も必要とされています。

①福祉意識の高揚と人づくり

(1) 社会福祉大会の開催							
現状と課題	今後の取り組み						
<p>地域の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、その人らしく生活を送れるよう、お互いに助け合い、支え合う地域づくりを目指すとともに、これまでに地域福祉活動に功績のあった方々を表彰する。</p> <p>大会では児童生徒の福祉の作文発表や記念講演も行う。</p>	<p>町民の地域福祉に対する理解と関心を得られるような、講演等の内容に工夫を凝らし、更に福祉に対する意識を深められるような大会に努めます。</p>						
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の地域福祉への理解と関心を深めるために講演内容等の充実 ・ 町内福祉関係者のための大会としての位置づけを検討 ・ 表彰対象者の拡大検討の実施 						町 民生児童委員協議会	
	検討	→					事業区分
							単独事業
	検討	→					財源区分
						寄付金 共募配分金	

(2) 介護員養成研修の実施・実習の受け入れ

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>平成28年度から町からの助成を受け、福祉人材の養成という趣旨で介護職員初任者研修を実施しています。また、他の事業所や養成学校の依頼により実習生の受け入れを行っています。</p> <p>養成研修の講師や実習の受け入れにより、職員の資質向上にもつながっています。</p>	<p>今後も定期的に、介護職員初任者研修を実施するとともに、可能な限り実習生の受け入れを行います。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事業者と契約し。実習生を受け入れ、福祉人材の育成に寄与 ・町や町内社会福祉法人等と連携した介護職員初任者研修の実施 	→					町
	→					研修養成機関
	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分
						手数料 町補助金 受講者負担

②福祉教育の推進

(1) ボランティア活動推進校の指定

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>町内各小中学校に活動費の一部を助成し、学校におけるボランティア活動の実践を支援しています。</p> <p>少子高齢化による児童生徒の減少は年々増加傾向であるものの、各学校で趣向を凝らした活動をされており、今後も活動費を助成し、福祉教育の推進をしていきます。</p>	<p>継続的な活動ができるよう財源の確保。講師や活動プログラム作り等の活動支援に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における児童生徒の福祉活動の実践を支援（助成金） ・学校からの依頼に対応し、講師派遣やプログラムづくりを支援 	→					小中学校
	→					教育委員会
	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分
						共募配分金

(2) 高校生ボランティアスクール

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>木造高校深浦校舎生徒等を対象として、ボランティア活動の実践に協力していただいています。</p> <p>生徒の減少から、活動できるメンバーが減少してきています。</p>	<p>就職や進学においてもボランティア活動の経験は重要視されてきているため、生徒が興味を持てるプログラムづくりに努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした体験プログラムの充実 ・登録参加者の増加 						木造高校深浦校舎 教育委員会
						事業区分
						単独事業 一部補助事業
						財源区分
						町補助金 共募配分金

(3) 高齢者疑似体験・車いす体験事業

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>小中学校からの要請により、体験活動を実施し、高齢者の心身の状況等の理解をしていただくことを目的に行っています。現在は、学校からの要望にこたえる形で対応しています。</p>	<p>学校のみならず、一般を対象とした講座として周知していくことにも努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・体験プログラムの開催 ・効果的なプログラムの研さん 						小中学校
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						寄付金 町補助金

(4) 福祉の作文集の発行

現状と課題	今後の取り組み					
<p>児童生徒から、祖父母・両親・友達・地域住民を思いやる気持ちを育むため、毎年作文を募集し、文集にまとめています。福祉大会で各学校の代表者の発表を聞いている参加者の方々は感銘を受けています。</p>	福祉意識の高揚を目的に継続して発行することに努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 作文集を継続して発行 関係機関団体へ配布し、福祉の高揚を図る 						小中学校
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						寄付金 共募配分金

③ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンター事業

現状と課題	今後の取り組み					
<p>現在、町社協に登録しているボランティアは3団体46名、個人17名、事業に係る協力員等ボランティア含め計472名となっています。</p> <p>町内には、登録していないがボランティア活動に取り組んでいる団体もあり、それらの方々が、安全に気軽に活動できる体制の支援が求められています。</p> <p>センターとしての機能を活用していくことが求められています。</p>	<p>ボランティアの活性化を図ることは地域の助け合いや支え合いの気運の向上にもつながるため、ボランティア保険の助成等、気軽に活動できるセンターの運営に努めます。</p> <p>災害時における災害ボランティアセンターの立ち上げや受付についての備えも随時行っていきます。</p> <p>また、ボランティア活動の情報発信、養成講座の開催に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの個人、団体登録者を増やし、ボランティア活動の活性化 ボランティアに関する情報の提供 養成講座等を開催し、ボランティアの養成 ボランティア保険掛け金を助成し、安心して活動できる活動支援 						町
						事業区分
						単独事業 一部補助事業
						財源区分
						寄付金 町補助金

(2) 災害ボランティアネットワークの構築

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
東日本大震災をはじめ大型の地震や近年増えている豪雨水害等の災害時におけるボランティアの登録や活動の受け入れ、活動拠点の整備、緊急時に備えた取り組みが求められています。	町との災害ボランティア協定及び防災ボランティア活動マニュアルをもとに、体制づくりや資材の整備に努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えた町や関係機関との連携 ・災害時に備え、防災ボランティアセンター活動マニュアルの確認と見直し ・研修、防災訓練等に参加し、災害時の対応強化 ・災害用備品等の整備 	→					町
	→					事業区分
	→					単独事業 一部補助事業
	→					財源区分 寄付金 町補助金

Ⅱ－3. 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

誰もが安心して地域で生活して行くための制度や利用方法を情報提供することは重要なことであり、住民が気軽に相談し、福祉サービスを利用できるよう支援して行きます。

①福祉情報の提供

(1) 社協だよりの発行

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
町社協が発行する広報「深社協だよりの」（年6回）で町社協の理解と活動内容を紹介、情報提供等を行っていますが、意識調査の結果にもあるように、全町民に情報が届いている現状にあるとは言えないため、多くの町民に理解していただく必要があります。	地域福祉の推進を図る町社協として全町民に情報が伝わるように、紙面や内容の充実検討に努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を年6回発行し、住民へ社協のPR、情報の提供 ・わかりやすく興味が持てる広報作りのため、内容構成を検討 	→					町
	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分 寄付金 共募配分金

(2) 社協ホームページの活用

現状と課題	今後の取り組み					
ホームページを開設し、情報提供及び報告を行っています。更新頻度が少ないのが現状です。	より見やすいホームページによる情報提供を目標に改善していきます。 また、SNSを活用し、新鮮な情報の提供や、若年層世代への情報発信も行っていきます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの効果的な運用 ・ 定期的な情報更新と、閲覧者に的確な情報を伝達 ・ 担当者以外でも随時更新できるようなシステムの構築 ・ SNS※を活用した情報発信 						町 事業区分 単独事業 財源区分 寄付金

※ SNS (ソーシャル・ネットワーキングサービス) : インターネットを介したコミュニケーションツールの総称

② 相談体制の確立

(1) 心配ごと相談事業

現状と課題	今後の取り組み					
町民の悩みごとに対応し関係機関へ繋ぐ役割を担っています。平成29年度からは、相談には社協職員が当たっています。	町民からの相談には即対応するといったスタンスで今後も相談を受け付け、町社協のみで解決できない問題については、専門機関を紹介する等の支援に努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ よろず相談所としての機能の継続 ・ 社協で解決できない問題は、関係機関へ紹介、引継支援 ・ 関係機関との連携 ・ 広報等で相談受付のPR実施 						町 民生委員 事業区分 単独事業 財源区分 会費 寄付金

(2) 福祉サービス苦情解決、第三者委員の設置

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>サービスの提供内容等利用者や家族からの苦情解決体制をとり、第三者からの意見を求める仕組みを取っています。</p> <p>これまで苦情は軽微なものが数件という状況であり、第三者委員対応のケースはない状況です。</p>	<p>軽微な問題でも、苦情として捉え、解決に向けた検討、説明、再発防止策に取り組みます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの苦情、要望に迅速に対応し、解決できる窓口業務の継続実施 ・苦情等の発生の原因を探求し、再発防止策の実施 ・必要な助言等を受ける体制を取るため、第三者委員を設置 	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分
	→					会費

③生活支援体制の確立






















(1) たすけあい資金貸付事業

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>貸付実績が少ないことから、平成29年度に原資を増額し、緊急小口貸付制度を設けたほか、貸付限度額の増額を行いました。</p>	<p>低所得者、高齢者又は障がい者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長促進と安定した生活を確保するため、PRを含め資金の有効貸付に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等希望者に適切に貸付できるように、広報等を通じて、制度のPRを実施し、経済的自立を図れるよう支援 ・償還指導による償還率の向上 	→					民生委員
	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分
→					たすけあい資金原資	




(2) 生活福祉資金貸付事業

現状と課題	今後の取り組み					
<p>生活福祉資金は低所得者世帯が生活保護世帯に陥ることを防止する防貧対策としての役割や、借り受け世帯の経済的自立に向け全般的に相談支援や自立支援を担っています。</p> <p>近年、借入相談が減少しています。</p>	<p>長期貸付の償還率の向上に努めながら、低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長の促進と安定した生活を確保するために資金の貸付相談にあたります。</p> <p>また、西北地域自立支援相談窓口と連携し、資金の有効活用に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 低所得者等希望者に適切な資金の貸付と必要な相談支援を行う ・ 広報等を通じて、制度のPRを実施 ・ 資金の貸付が適当であるか審査し、資金の有効活用を図るため、貸付調査委員会を設置 ・ 督促や償還指導の実施による償還率向上 						<p>県社協 民生委員</p> <p>事業区分</p> <p>受託事業</p> <p>財源区分</p> <p>県社協受託金</p>

(3) 権利擁護事業

現状と課題	今後の取り組み					
<p>法人後見事業を実施し5年が経過しています。現在4名の施設入所者の支援をしていますが、日常的な支援以外に医療同意や死後事務等、後見事業を行うにあたっての課題も出てきています。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い、成年後見事業等支援を必要とする方の増加が予想され、相談支援体制整備も必要です。</p>	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴う成年後見制度利用促進計画に取り組むにあたり、町及び広域で一体的に連携を取りながら検討していく必要があります。</p> <p>法人後見事業を今後も継続して実施し、行政や家庭裁判所、弁護士や司法書士など、関係機関等との連携を図りながら、安心して地域で暮らせるための支援に努めます。</p> <p>また、保証機能制度の実施についても検討していきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度、日常生活自立支援事業の周知 ・ 認知症等判断能力が不十分な方の生活支援相談の実施 ・ 成年後見制度の申請事務等の相談実施 ・ 町や包括支援センター等の関係機関と連携した支援の実施 ・ 成年後見事業利用増に対応する体制整備の充実 ・ 保証機能制度の検討、実施 	     検討	    検討	     	     	町 包括支援センター 事業区分 単独事業 財源区分 寄付金	

(4) 生活困窮者自立支援事業への協力

現状と課題	今後の取り組み					
<p>平成27年度、生活困窮者自立支援法が施行され、深浦町は青森県社会福祉協議会が青森県から委託を受けて実施する、西北地域自立相談窓口（五所川原市社協）が、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行っています。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行われています。</p> <p>ひきこもり対策や就労支援など、関係機関と連携しながら生活困窮者の早期発見、相談支援が求められています。</p>	<p>ひきこもり対策や障がい者支援、就労支援対策の一環として、生活困窮者等の実態を調査し、就労や社会参加につなげられるよう、町や自立相談窓口等、関係機関、社会福祉法人等連絡会の組織を活用するなど、幅広い組織との連携を基に、支援をしていきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・青森県社協、西北地域自立相談窓口との連携による相談支援 ・ひきこもり者等、生活困窮者等の実態調査の実施 ・シルバーバンクと連携した登録就労システムの検討 ・たすけあい資金、生活福祉資金の有効活用 ・フードバンクシステムの連携 	 検討	 検討				町 自立支援相談窓口 事業区分 単独事業 財源区分 一般財源

Ⅲ－１．町社協基盤の充実強化

地域福祉を推進する町社協は、公共性・公益性が高く様々な事業に取り組んでいます。町社協組織の重要な基盤である会員加入率が年々低下傾向にあり、改めて地域コミュニティ再構築に取り組む必要があります。今後、組織体制、基盤の整備が一層重要となります。

①町社協組織の強化

(1) 理事会・評議員会の充実						
現状と課題	今後の取り組み					
<p>理事会は、町社協業務の執行機関であり、理事は、社会福祉事業に熱意と理解を有し、実際に社協運営を果し得るものでなければならないとされています。</p> <p>また、評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定する議決機関であるとともに役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する役割を果たし、役員等へのけん制機能を有することが期待されています。</p> <p>また、役員・評議員には、これまで以上の経営責任が求められています。</p>	<p>役員等の出席率の向上を図り、経営者としての地域福祉の向上に参画していただくため、理事会、評議員会の定例化を図ることに努めます。</p> <p>役員・評議員相互の機能強化を図り、経営者としての地域福祉の向上に参画していただくため、役割を明確にしていきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・役員等の出席率の向上 ・研修等による役員等の意識の高揚 ・理事会・評議員会の定例開催 	→	→	→	→	→	事業区分
						単独事業
						財源区分
						会費 寄付金

(2) 地区分会の組織と活動強化

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>現在、社協地区分会は35地区に組織されており、町内会や自治会として活動している地区から、町内会の協力を得ながら単独で組織しているところもあります。</p>	<p>小地域での助け合いや支え合いの活動を行うにあたっては、地区分会での小地域福祉活動が重要となってくることから、組織体制の強化の必要があります。</p> <p>社協地区分会の活動費として、会費収入の一部を助成し、小地域における地域福祉活動の強化に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 活動費を助成し、組織的活動を支援 地区総会等に出席し、社協のPR及び地区課題の把握 						町
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						会費 寄付金

(3) フィットネスプラザ「ゆとり」の管理

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>平成6年度より町から受託を受け、フィットネスプラザ「ゆとり」の管理経営をしています。</p> <p>温泉施設をメインに世代間が交流できる施設としての目的とともに、町社協の活動拠点となっています。</p> <p>しかし、近年、入浴利用者の減少により利用料収入の減少や燃料費の高騰に加え、施設設備の老朽化による修繕に係る費用も増えており、経営の見直しが迫られています。</p>	<p>設置者である町と協議しながら、利用者の増、経費の節減を図り、管理運営できるよう努めます。</p> <p>また、社協の事務所として、地域福祉の拠点としての機能強化を図っていきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 社協の活動拠点として、維持管理を継続 町と協議しながら入浴者の増加を図る取り組みの実施 経費の節減対策実施 						町
						事業区分
						受託事業
						財源区分
						受託金

②職員体制の強化

(1) 職員の処遇安定						
現状と課題	今後の取り組み					
給与規程を改正し、職務に応じた給与体系により、給与を支給しています。また、就業規則の改正によりリフレッシュ休暇制度を導入し、休暇を取りやすい環境と福利厚生センター事業への加入による福利厚生の充実を図っています。	職員が継続して働きやすい環境づくりに、継続して取り組んでいきます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 給与規程を統一し、職務に応じた給与体系の整備 安心して働ける環境づくりのため福利厚生面の充実 業務の偏りがないようにし、全職員が全業務内容をわかるように定期異動や担当替えの実施 	→					町
	→					事業区分
	→					補助事業 受託事業 介護保険事業等
	→					財源区分 補助金 受託金 介護保険収入等

(2) 福祉専門職としての資質向上						
現状と課題	今後の取り組み					
常勤職員のほとんどが、訪問介護員2級以上の資格を所持していますが、多様化する新たな福祉課題・生活課題を把握し、応えられる専門職としての資質向上が求められています。	職員が業務遂行上、必要な専門性を高めるため、効果的な外部研修参加促進・職場内研修や職員の自主的な学習活動や業務に有効な資格取得に向けた活動ができるよう支援を進め、引き続き資質・専門性の向上に努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行上必要な資格取得の支援 効果的な外部研修へ参加派遣 内部研修や打合せ会を定例開催し、社協事業の共通理解の実施 職能団体への参加活動を支援 	→					町
	→					事業区分
	→					単独事業
	→					財源区分 会費 介護保険収入等

③関係機関・団体との連携

(1) 社会福祉法人、事業者との連携								
現状と課題		今後の取り組み						
<p>社会福祉法の改正により、社会福祉法人の使命と役割が明確化され、透明性と社会貢献の推進がより一層求められています。</p>		<p>社会福祉法人等連絡会を組織し、町内の法人及び福祉事業者との連携を図りながら、地域福祉の向上を図っていきます。</p>						
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関	
<ul style="list-style-type: none"> 各法人等相互間の親睦、連絡調整 各法人等と地域社会の連携 関係行政機関、団体との連絡調整の促進 福祉課題についての協議の場（研修会等）の開催 各法人、事業者と連携した社会貢献事業の開発、実施 							社会福祉法人等	
								事業区分
								単独事業
								財源区分
		検討	検討					自主財源

(2) 各種関係機関・職能団体への参加								
現状と課題		今後の取り組み						
<p>深浦町の福祉を高めるためには、青森県社協はじめ、市町村社協間の連携も重要な要素となっています。</p> <p>他市町村との連携による共同事業の実施の検討も必要です。</p> <p>また社会福祉士会をはじめ、職能団体への加入、参加することは、職員の資質向上やネットワークづくりに大切な一助となっています。</p>		<p>県内外の市町村の取り組みを参考に事業展開したり、連携による共同事業の検討、利用者の相談援助やサービス利用の充実を図っていきます。</p> <p>研修や職員間のつながりを通じて、職員間の情報交換やネットワークづくりに努めます。</p>						
具体的取り組み		'18	'19	'20	'21	'22	関係機関	
<ul style="list-style-type: none"> 県市町村社協との連携 市町村社協連絡会への参加 職能団体活動への参加と支援 							関係機関	
								各種団体等
								事業区分
								単独事業
								財源区分
						自主財源		

④財政基盤の整備

(1) 会員会費制度の理解と加入促進

現状と課題	今後の取り組み					
会費は、社協運営上、必要不可欠な自主財源です。しかし、人口減少等により、会費収入総額は、年々低下してきているのが現状です。	地域福祉推進に必要な財源確保に向けて、会費の納入額の増額等、自主財源拡充の取り組み強化を検討します。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報等を通じた会費の趣旨の周知、会員加入の促進 ・ 社協の事業内容の透明化 ・ 一般会費の一世帯当たりの増額を検討 	→					地区分会
	→					事業区分
	→					単独事業
	検討	検討	検討	→		財源区分
						会費

(2) 公費助成の確保

現状と課題	今後の取り組み					
現在の町社協の財政状況を見ると、町からの補助金、委託金の割合が経常経費の内約5割以上を占めており、公費助成なしには、経営が成り立たない状況にあります。	町と連携した事業の取り組みを行う等可能な限りの助成を受けながらも、会費収入の増加や介護保険収入の安定経営により、少しでも多くの自主財源の確保に努めます。					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町と連携した事業の取組みを行い、公費助成の継続要望 ・ 自主財源の確保に努め、公費に頼り切らない経営 ・ 安定した運営のための経費節減 	→					町
	→					事業区分
	→					受託事業 補助事業
	→					財源区分
						受託金 補助金

(3) 収益事業による自主財源の確保

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>収益事業として、フィットネスプラザゆとり内に自動販売機、売店の設置をしています。年々売り上げが減少し、収益も少なくなっている状況です。自動販売機については、1台のみが自主運営で、3台は、業者の管理となっており、売り上げに応じた手数料をいただいています。</p>	<p>利用者サービスとしての自動販売機の設置は、必要であり今後も経営していきます。売上状況を精査し、自動販売機の設置台数や商品の仕入れを検討し、増収に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機の収支のバランスに応じた経営 ・ 適正な在庫管理に努め、増収を図る ・ 経費の節減 						事業区分 単独事業 財源区分 事業収入

(4) 共同募金運動への協力

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>民間社会福祉事業の活動財源として、共同募金運動に協力し、募金活動を実施していますが、会費と同様、募金額が減少してきており、これに伴って配分金額も減少してきています。</p>	<p>共同募金の趣旨の理解を図り、募金額の増に努めるとともに、配分事業を検討し有効活用に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金委員会の事務局を受け共同募金運動への協力 ・ 広報啓発により、募金活動及び使途の内容の明確化 ・ 募金活動の理解と関心を高める ・ 募金が効果的に使用されるよう配分事業の検討 						県共募 事業区分 単独事業 財源区分 共同募金

(5) 基金、積立金の運用

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>現在基金及び積立金として37,000千円の額を保有していますが、金利の低下により、果実を運用できる状況にはありません。積立金は、将来更新が必要な車両等の購入の原資として積み立てています。</p>	<p>基金は、町社協への寄付金を基に造成されているため、今後も財産として管理に努めていきます。積立金は、介護保険収入の急激な悪化や設備投資のための財源として活用していきます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉基金は社協の財産として原資の確保 ・積立金は、将来的な設備投資のため、有効に使用できるように計画的に運用 						事業区分 単独事業 財源区分 寄付金 介護保険収入等

(6) 各種助成制度等の活用

現状と課題	今後の取り組み					関係機関
<p>これまでも、24時間テレビや日本財団、共同募金配分金等の助成を受け、事業用車両や備品の購入整備を図ってきました。自主財源での整備が制限される中、今後も助成制度を有効活用することが求められます。</p>	<p>助成事業を活用することによって、自主財源の負担軽減を図り、安定した事業運営に努めます。</p>					
具体的取り組み	'18	'19	'20	'21	'22	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の負担の軽減を図るため、設備投資等可能な限り助成金制度を活用 						事業区分 単独事業 財源区分 各種助成制度

第3章

資料編

1. 深浦町民福祉意識調査結果
2. 一人暮らし高齢者ニーズ調査結果
3. 社会福祉法／抜粋
4. 深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
5. 深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
6. 深浦町社会福祉協議会組織図

深浦町民福祉意識調査結果

○調査実施要項

1. 目的

町民の地域や福祉に関する意識や要望、理解度を調査し、今後の地域福祉を推進する活動計画の基礎資料とするために調査を実施します。

2. 実施主体

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

3. 調査内容

- 1) 記入者に関する項目
- 2) 地域との関わり方について
- 3) 社会福祉について
- 4) ボランティアについて
- 5) 災害について
- 6) 深浦町社会福祉協議会について

4. 調査方法

- 1) 調査範囲 町内全域
- 2) 調査対象 町内に居住する成人、1,000人
- 3) 調査方法 配票調査法（学校や企業等に配布、回収する）
- 4) 調査基準日 平成28年11月1日
- 5) 調査期間 平成28年12月1日(木)～12月16日(金)

5. 調査対象

深浦町の次の関係機関、団体、職場などを対象に依頼する

- 1) 町内6小中学校と木造高校深浦校舎の保護者
- 2) 町内企業及び福祉施設従業員
- 3) 町内老人クラブ会員
- 4) 深浦町職員
- 5) 地域住民

6. 留意点

- 1) 調査結果は、統計的に集計して公表します。
- 2) 深浦町地域福祉活動計画策定の基礎資料として活用します。
- 3) 地域福祉推進のための事業検討の参考データとして活用します。

○アンケート調査対象者

No.	依頼先	依頼数	回収数	重複回答	有効回答件数	備考
1	町内6小中学校 木造高校深浦校舎の保護者	520	457	94	363	
2	町内企業及び福祉施設従業員	283	258	15	243	
3	町内老人クラブ会員	90	78	0	78	
4	深浦町職員	174	150	0	150	
5	地域住民	34	29	0	29	
	合計	1,101	972	109	863	

調査対象者 (A) 992 (依頼数 1,101 - 重複回答 109)

有効回答者数 (B) 863 (回収数 972 - 重複回答 109)

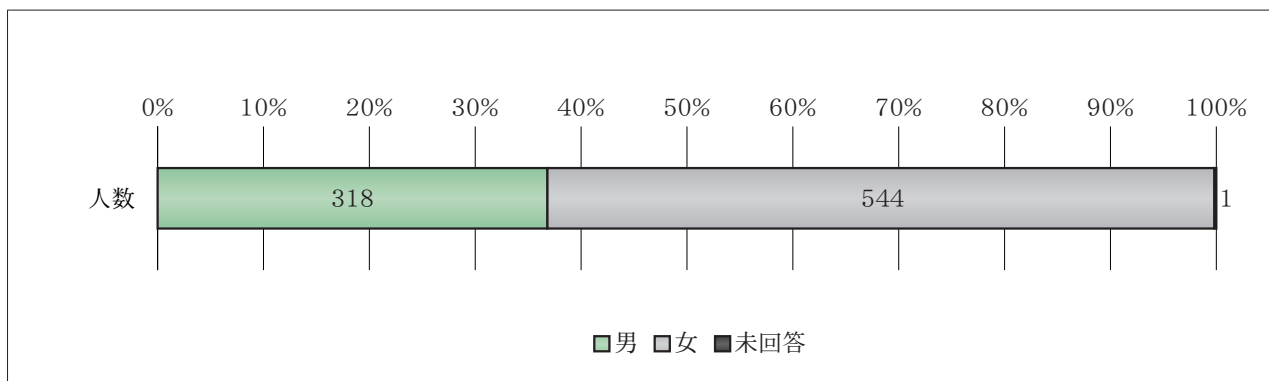
回収率 (B) ÷ (A) 87.00%

○アンケート集計結果

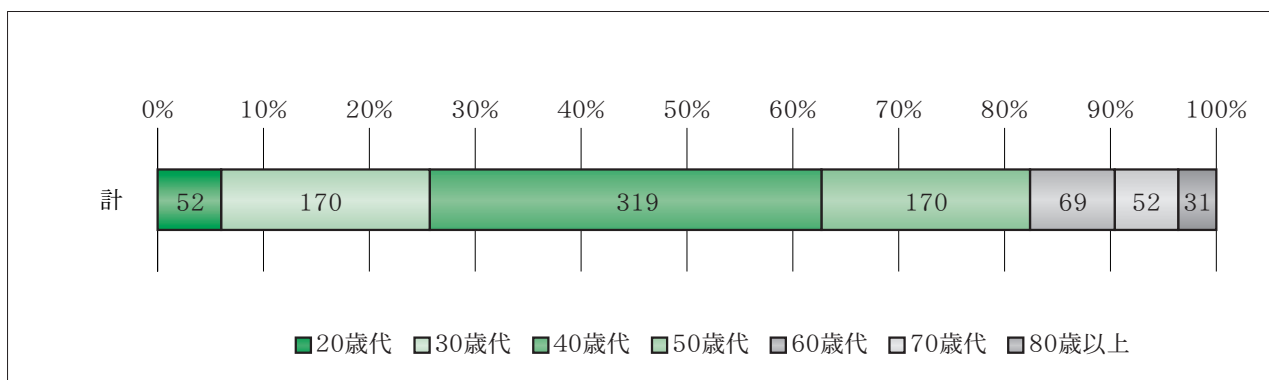
※グラフ中の「前回」とは、平成24年8月に行った「福祉意識調査」結果の値です。

(1) 回答者の属性

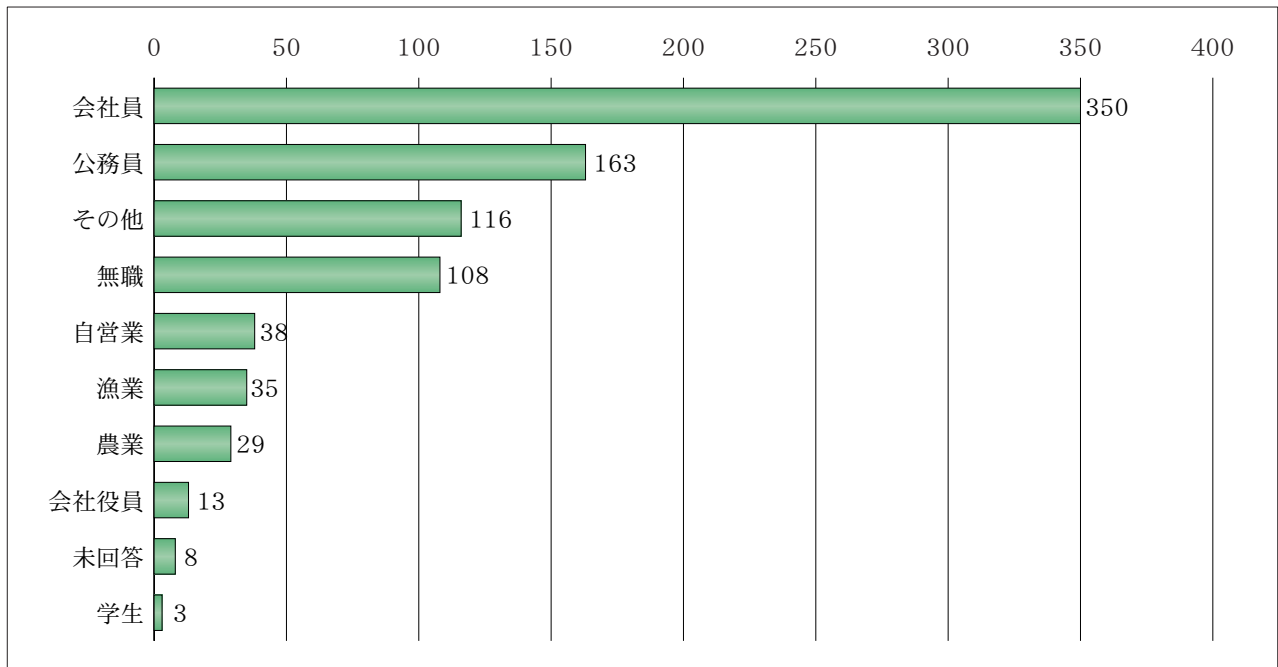
①性別



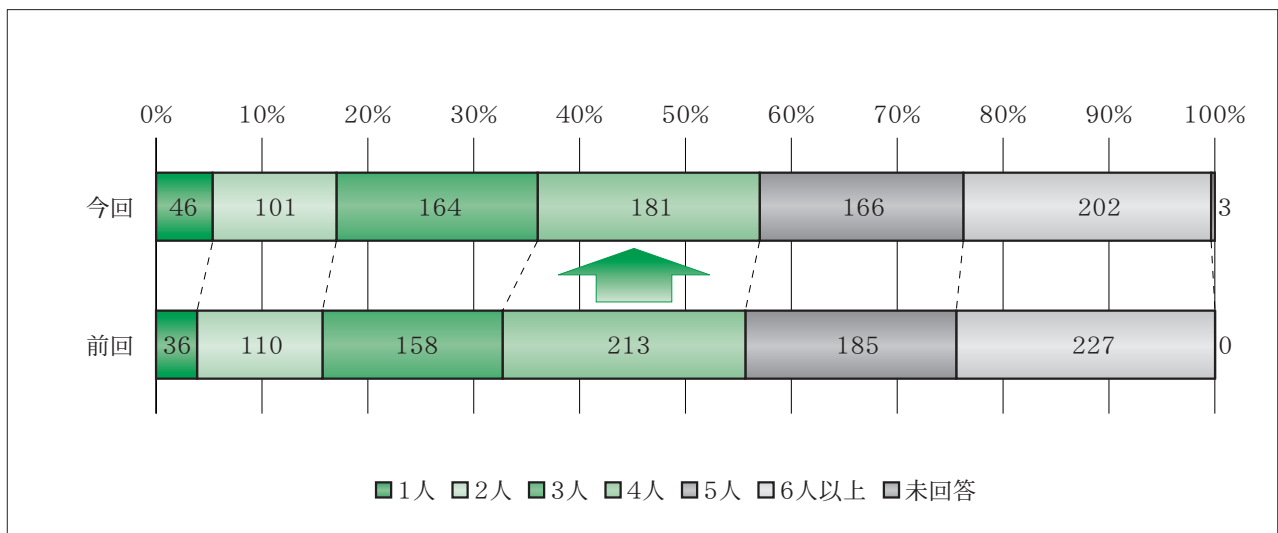
②年齢



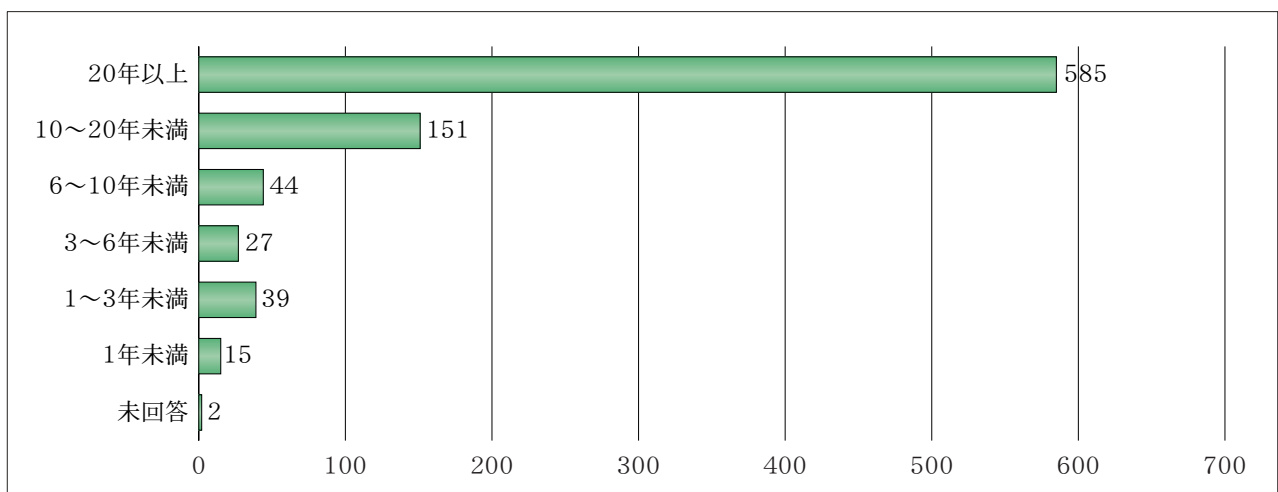
③職業



④世帯構成人数



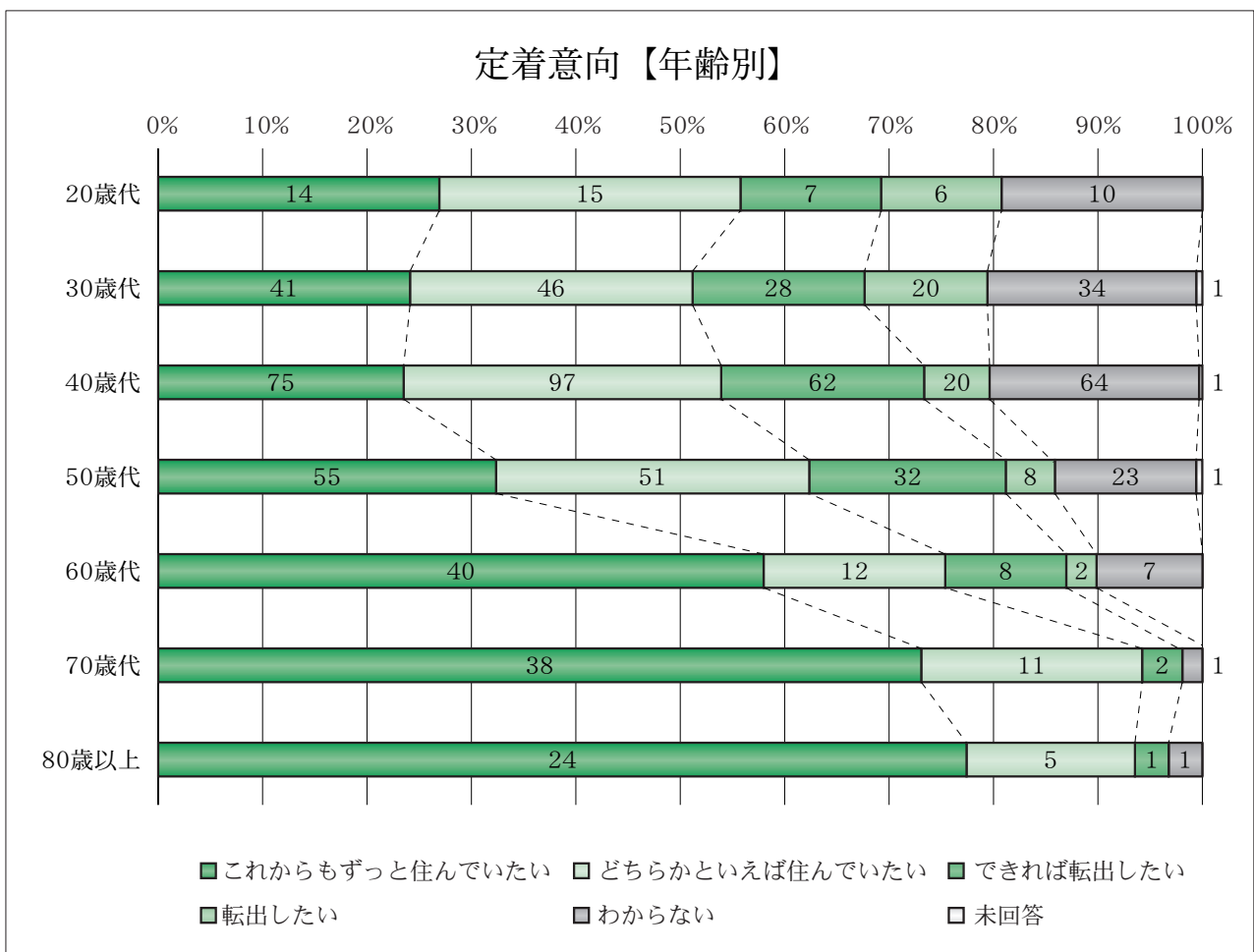
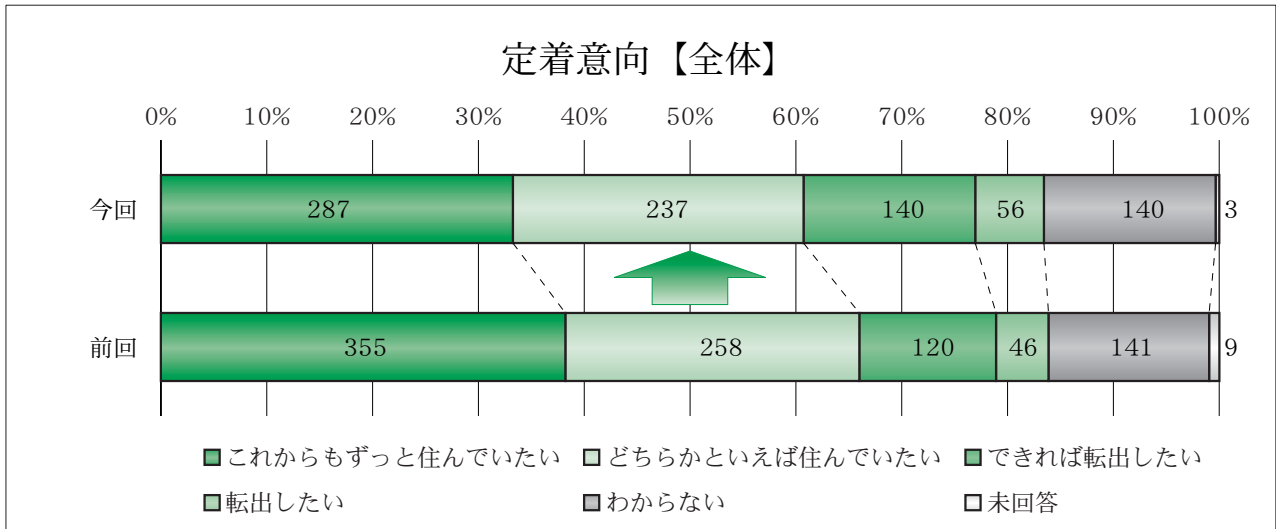
⑤居住年数



(2) 地域生活について

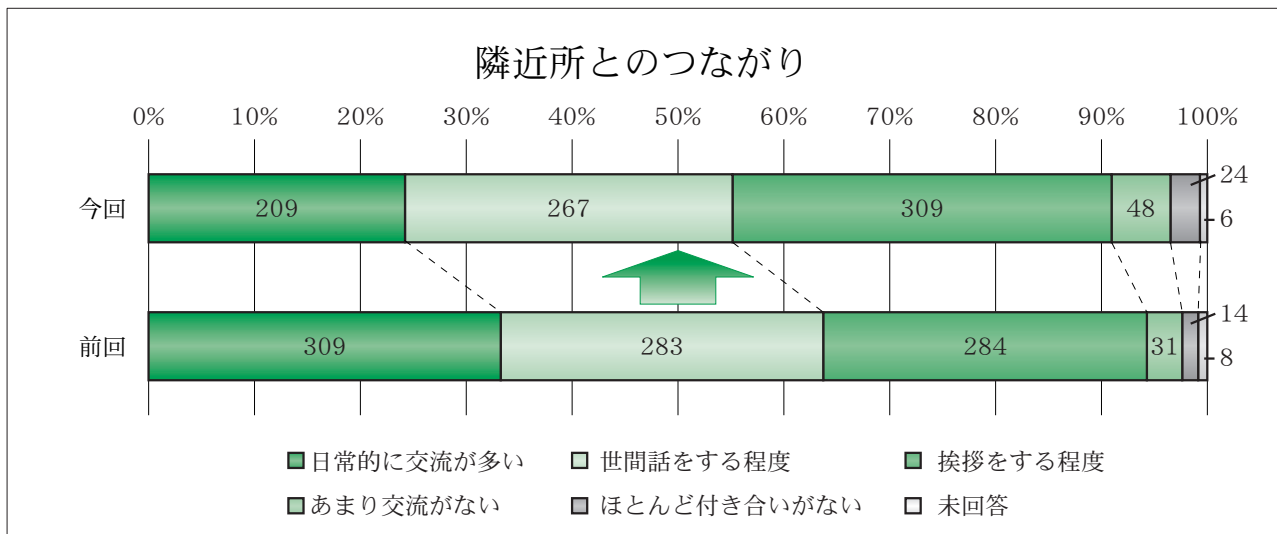
①地域定着意向

- ・「住み続けたい」「どちらかといえば住んでいたい」を合わせた割合が、約60%ですが、前回調査時から6%減少。転出したい人が3%増加している。
- ・30歳代に転出意向が28.2%と最も高い。
- ・70歳以上の方の転出意向はないが、買い物や医療機関が遠いことへの困りごとが多い。



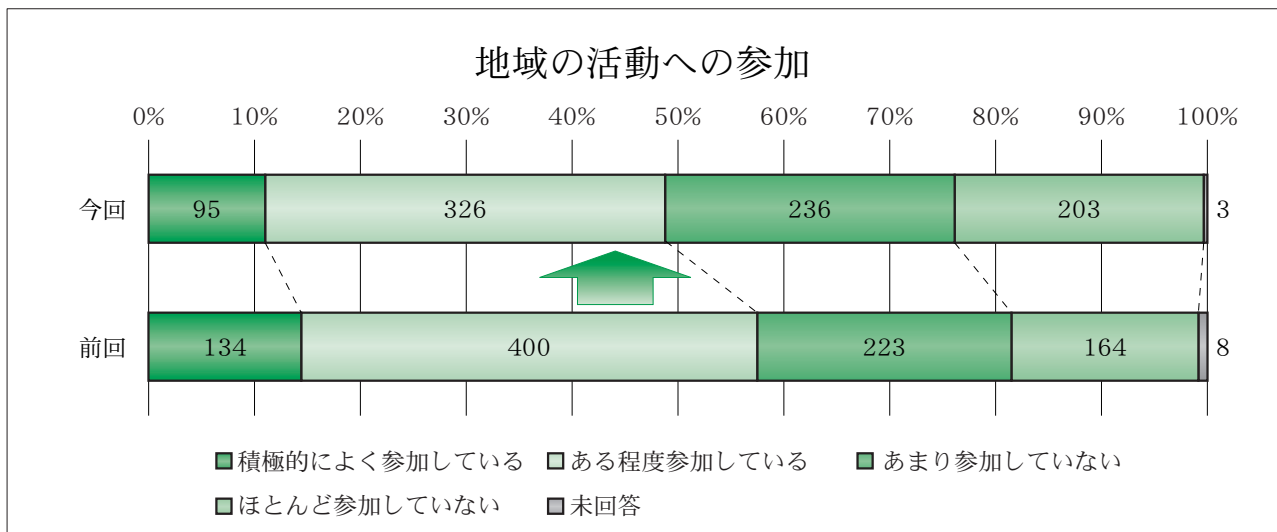
②隣近所とのつながり

- ・挨拶をする程度までは90.97%と比較的高いが、前回よりも4%少なくなっている。

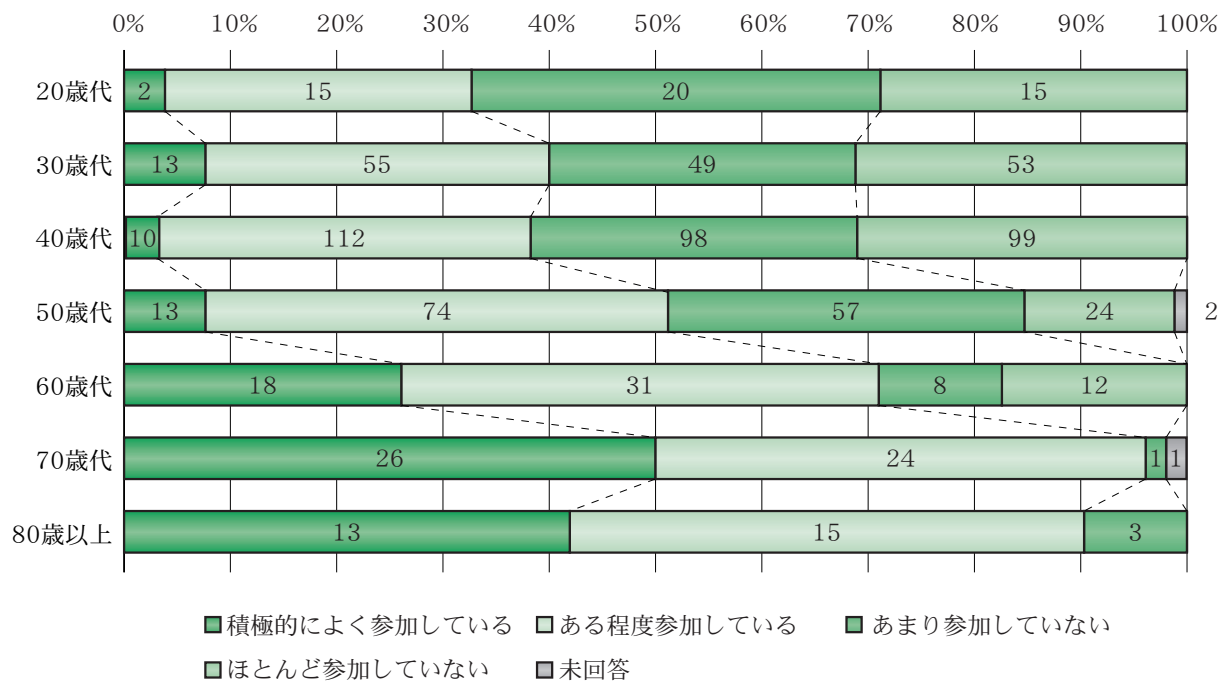


③地域とのつながり（町内や地区の行事への参加）

- ・ある程度まで参加している方の割合が前回の57.48%から48.79%と大きく減少している。
- ・50歳代までは半数、70歳代ではほとんどの方が参加している。
- ・40歳代までの回答が半数以上のため、平均は50%にとどまる



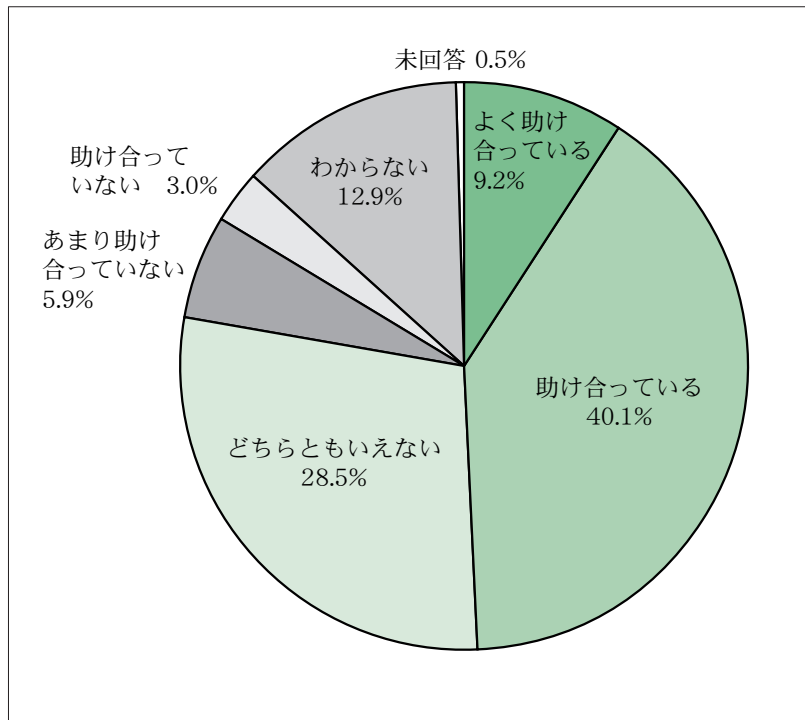
地域の活動への参加【年齢別】



④地域でのたすけあい

・②、③同様、近隣との交流が助け合いにつながっていると思われる。

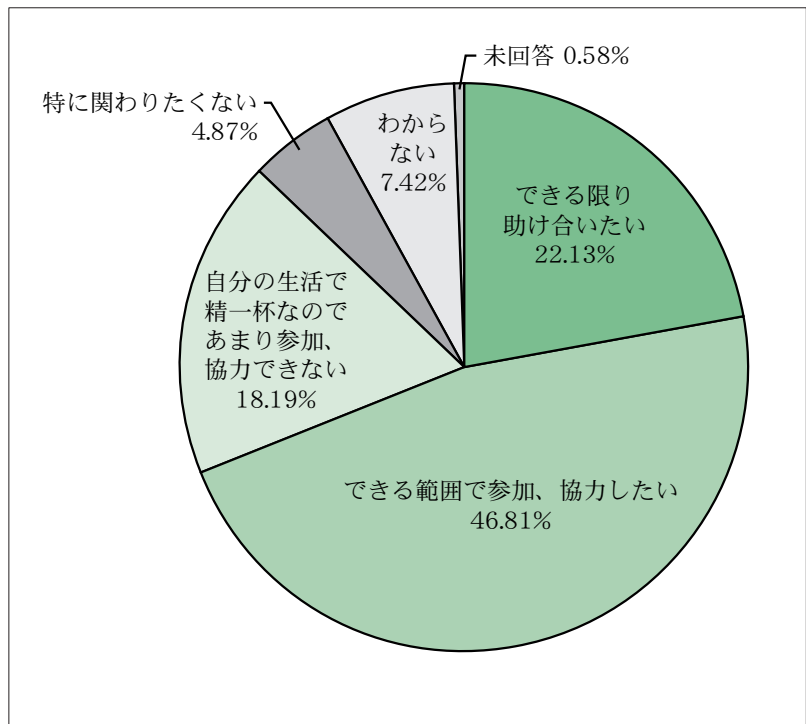
よく助け合っている	79
助け合っている	346
どちらともいえない	246
あまり助け合っていない	51
助け合っていない	26
わからない	111
未回答	4



⑤地域との関わり

・約75%が、参加、協力していきたいと意欲的である。

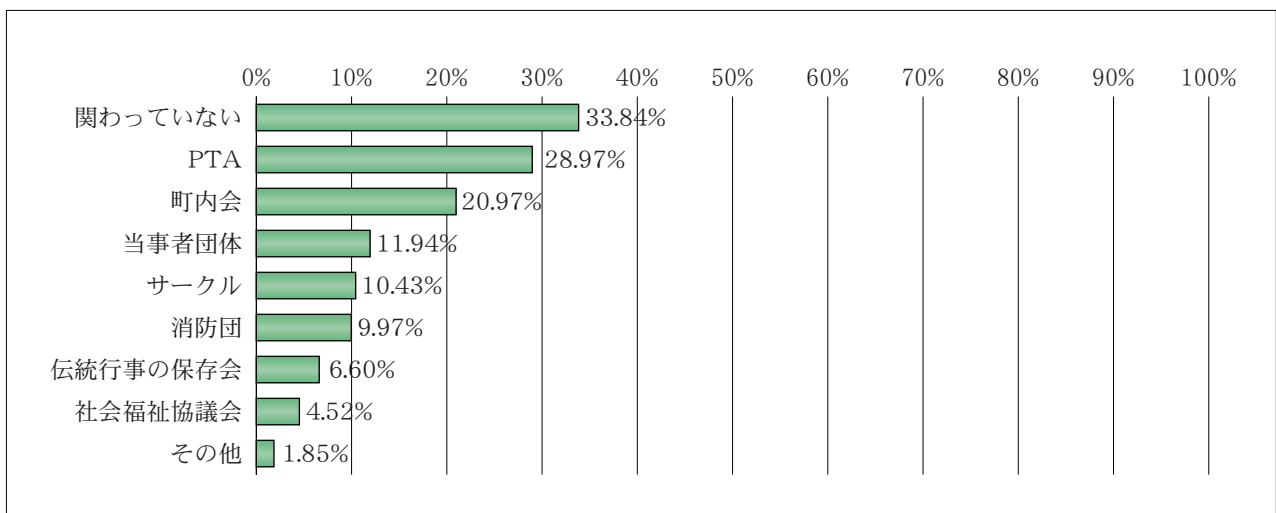
できる限り助け合いたい	191
できる範囲で参加、協力したい	404
自分の生活で精一杯なのであまり参加、協力できない	157
特に関わりたくない	42
わからない	64
未回答	5



⑥団体やサークル活動について

・PTAや町内会活動に参加している方が多いが、関わっていない方も3割強と増加傾向にある。これらの方々にいかに地域活動に参加してもらうかが課題と思われる。

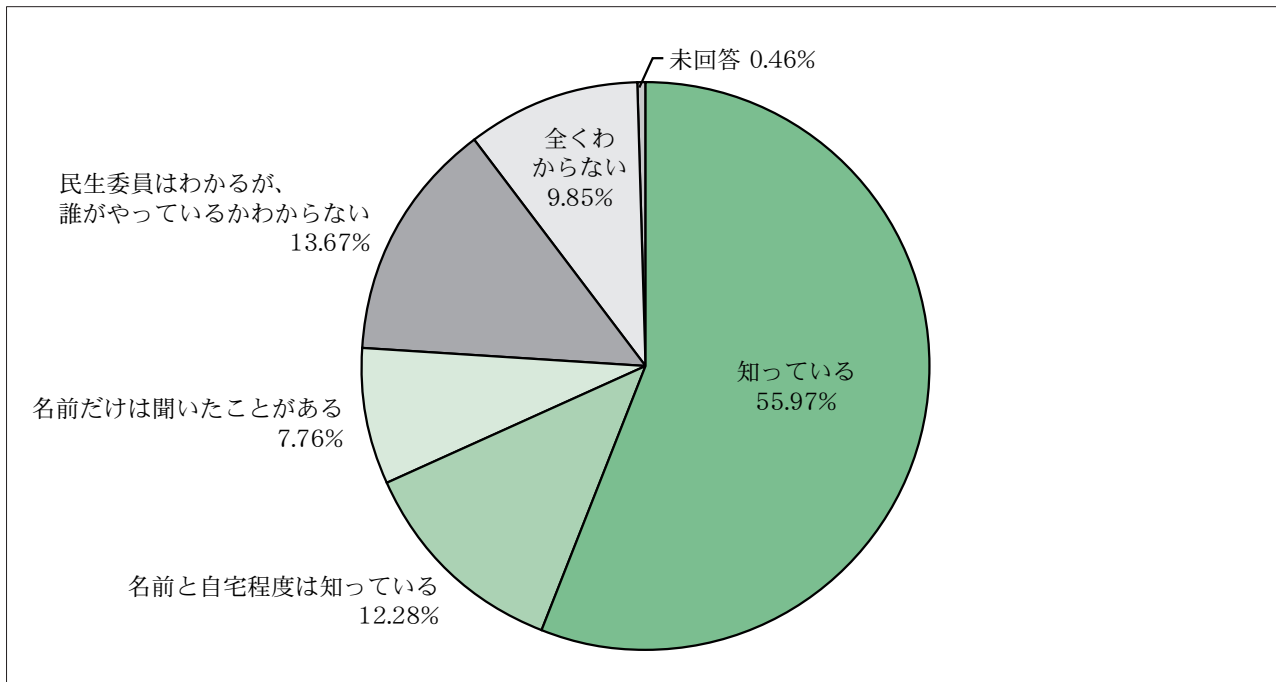
町内会	181
消防団	86
伝統行事の保存会	57
当事者団体（青年団、老人クラブ、婦人会等）	103
社会福祉協議会	39
PTA（保育園の保護者会等含む）	250
サークル（趣味や仲間のグループ）	90
関わっていない	292
その他	16



(3) 民生委員について

① 民生委員の認知度

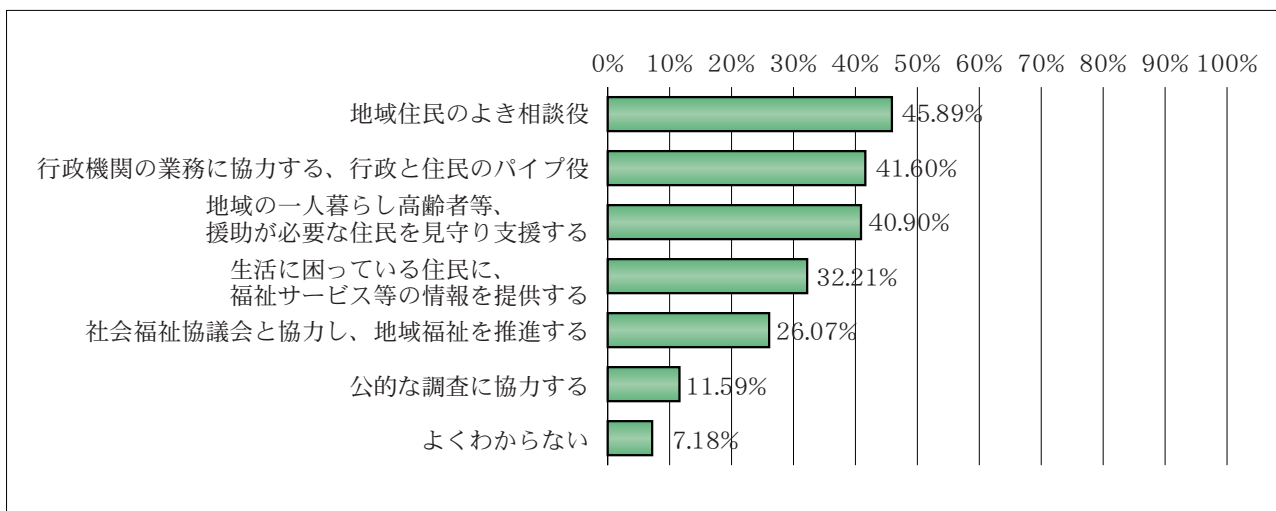
・ 名前までわかる程度の方までは、76.01%と前回から6.69%増加している。



② 民生委員の役割

・ 役割はおおむね理解されていると思われる。

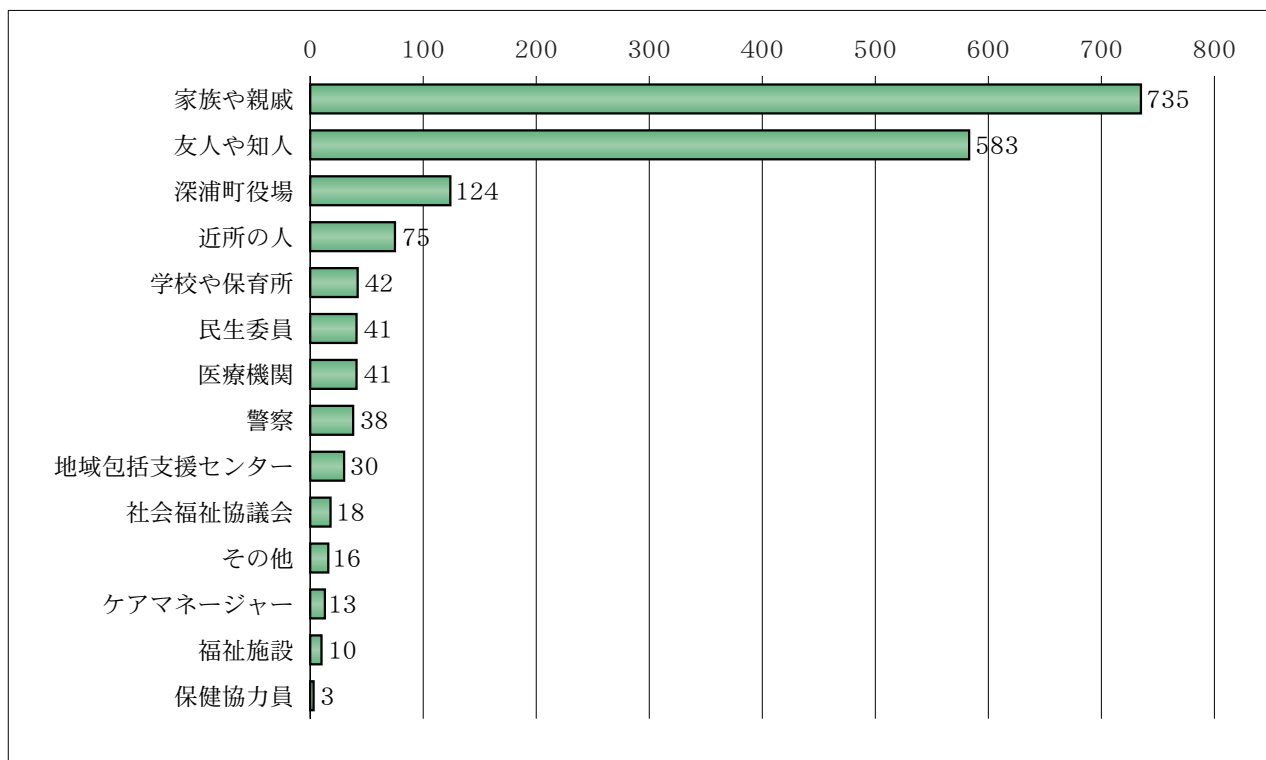
行政機関の業務に協力する、行政と住民のパイプ役	359
社会福祉協議会と協力し、地域福祉を推進する	225
地域住民のよき相談役	396
生活に困っている住民に、福祉サービス等の情報を提供する	278
地域の一人暮らし高齢者等、援助が必要な住民を見守り支援する	353
公的な調査に協力する	100
よくわからない	62



(4) 困りごと

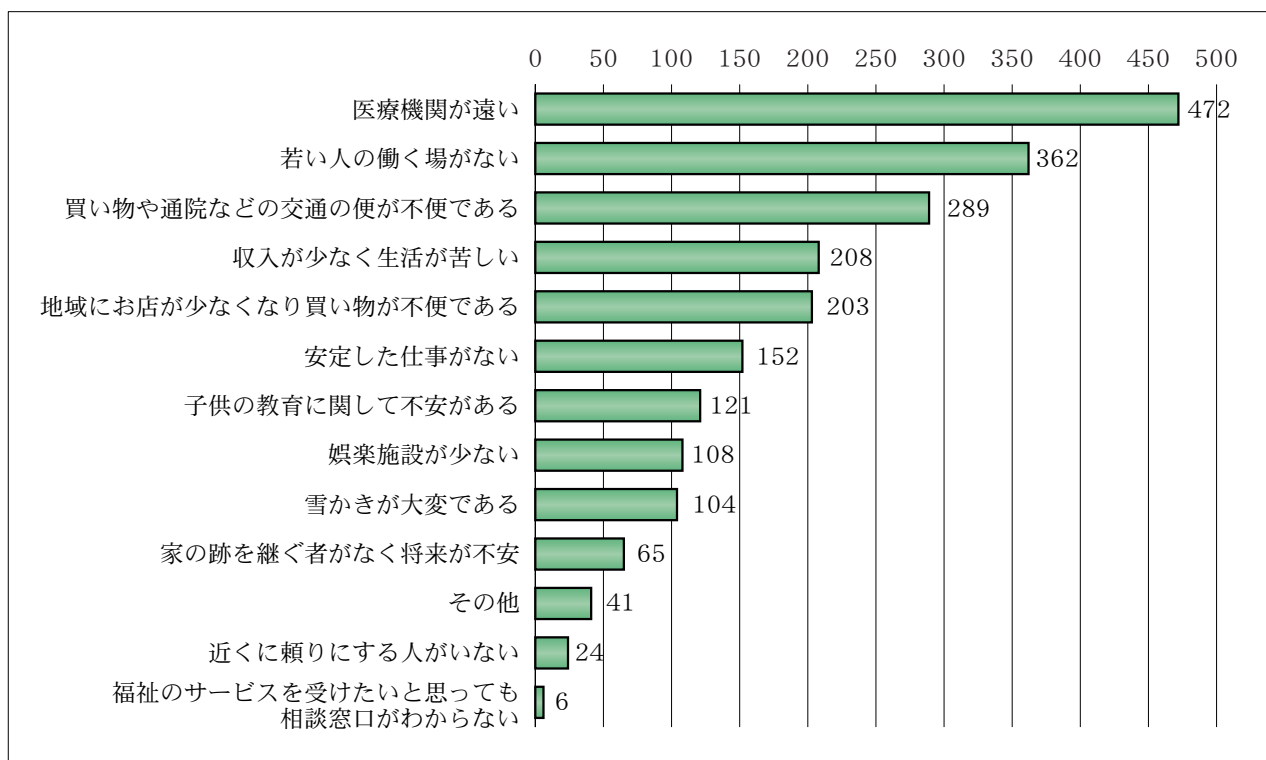
①主な相談先

- ・ 家族や親せき、友人、知人との関わりがいかにか大切に伺われる。



②困りごとや不安に思うこと

- ・ 医療、日常生活の利便性、就業に不満を抱いている方が多くなっている。
- ・ 前回調査時とあまり変化なし

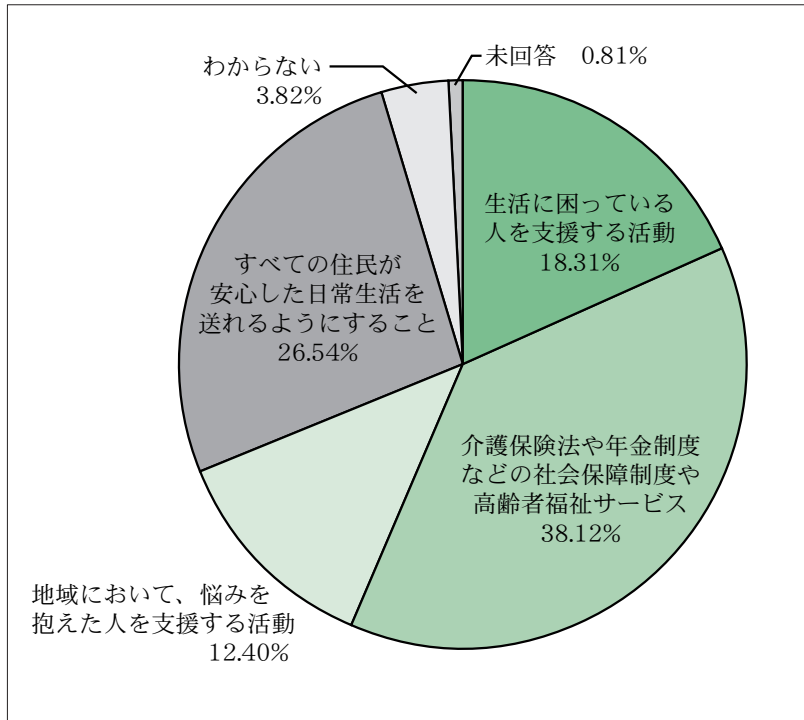


(5) 福祉について

①「福祉」という言葉から思い浮かぶこと

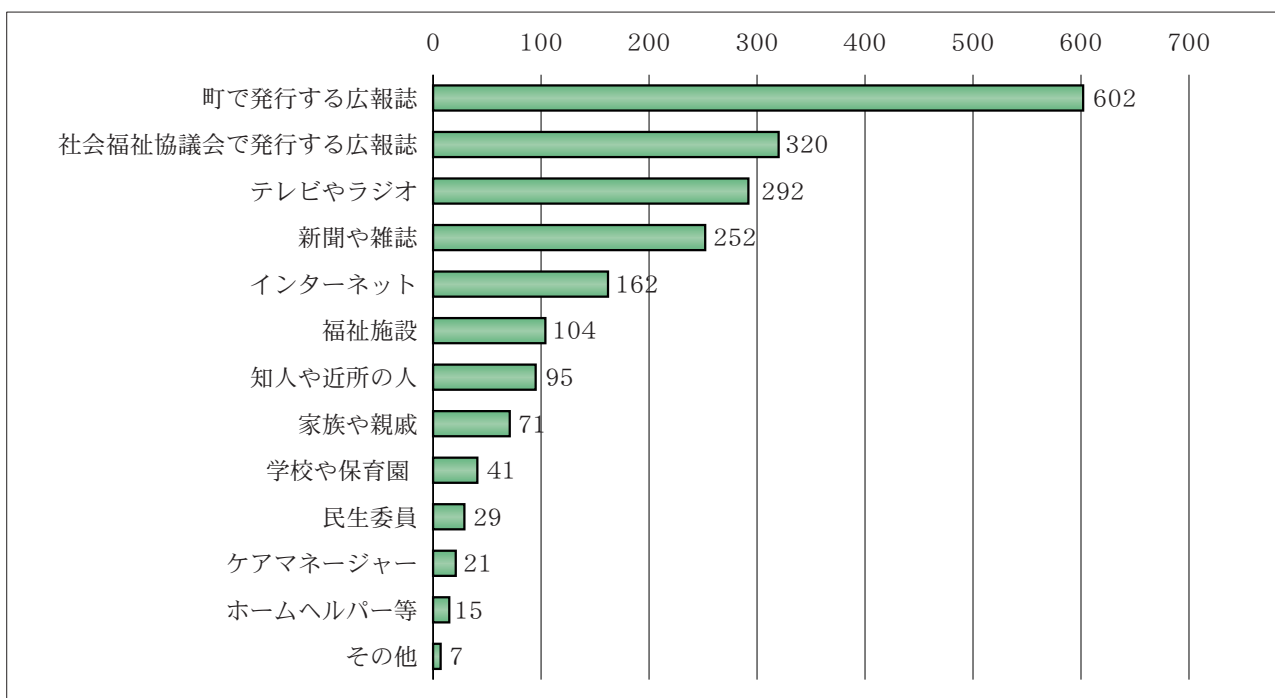
- ・将来の生活や福祉への願いを込めての回答になったのではないと思われる。
- ・前回調査時からあまり変化なし

生活に困っている人を支援する活動	158
介護保険法や年金制度などの社会保障制度や高齢者福祉サービス	329
地域において、悩みを抱えた人を支援する活動	107
すべての住民が安心した日常生活を送れるようにすること	229
わからない	33
未回答	7



②福祉に関する情報の入手

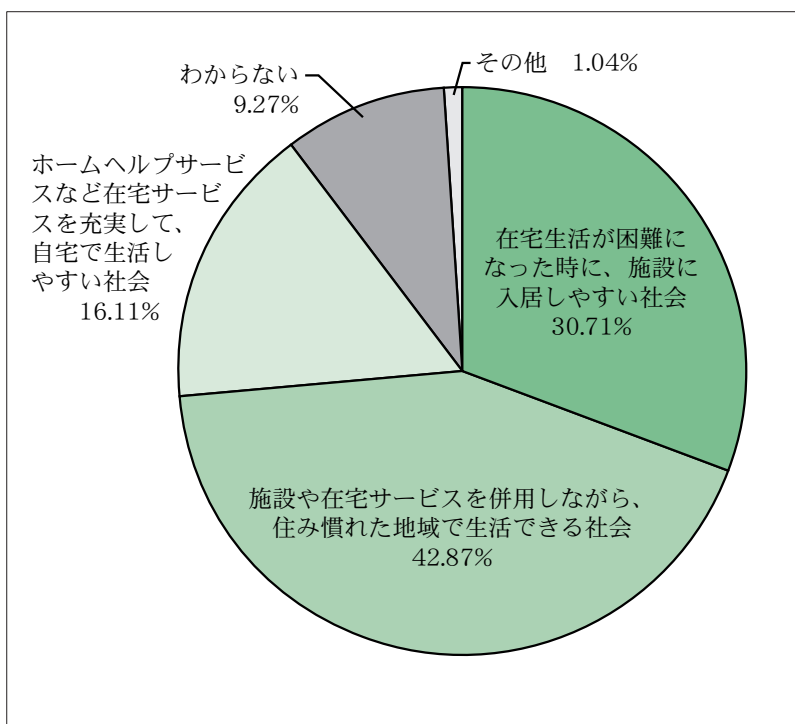
- ・広報誌やテレビ、新聞からの情報が多く、広報の重要性がうかがわれる。
- ・インターネットからの情報収集の割合が増えている。



③高齢化が進む今後の社会展望

- ・ 住み慣れた地域での生活を望む声が多く、今後の重要な課題でもある。

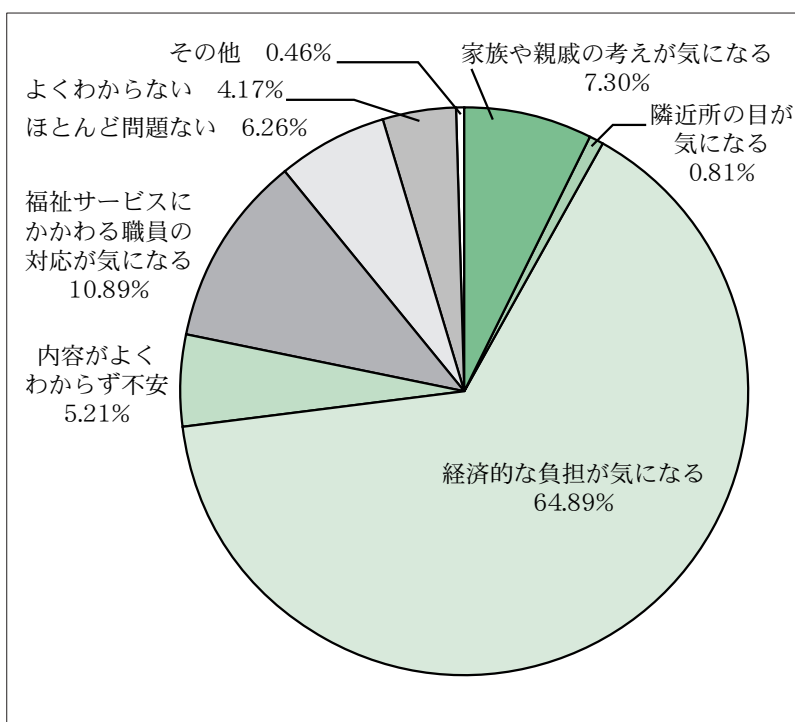
在宅生活が困難になった時に、施設に入居しやすい社会	265
施設や在宅サービスを併用しながら、住み慣れた地域で生活できる社会	370
ホームヘルプサービスなど在宅サービスを充実して、自宅で生活しやすい社会	139
わからない	80
その他	9



④自分や家族、親族が福祉サービスを利用するときの思い

- ・ 経済的な不安が最も多くなっている。
- ・ 前回調査時からも経済的負担が気になる割合が多くなっている。

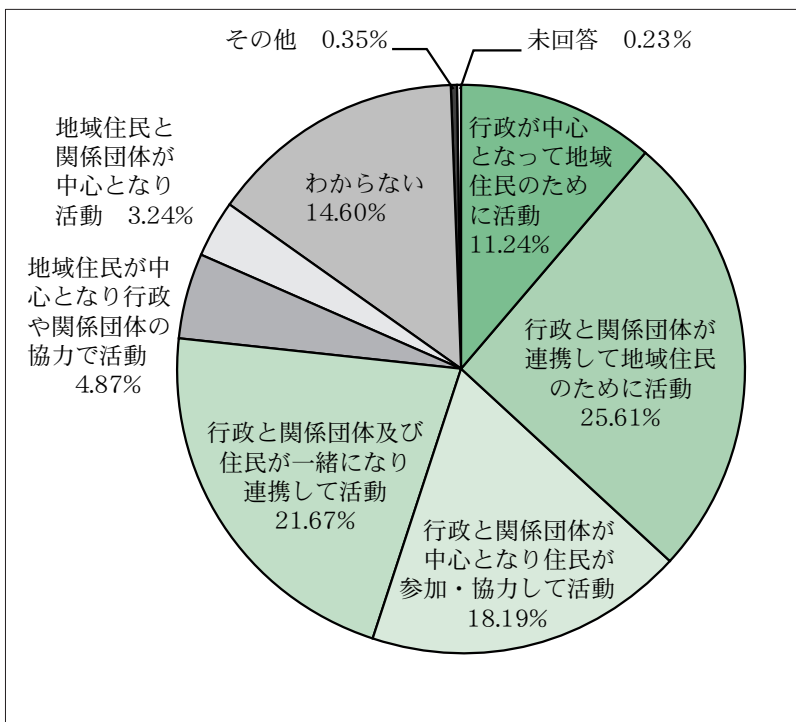
家族や親戚の考えが気になる	63
隣近所の目が気になる	7
経済的な負担が気になる	560
内容がよくわからず不安	45
福祉サービスにかかわる職員の対応が気になる	94
ほとんど問題ない	54
よくわからない	36
その他	4



⑤地域の福祉推進のためのすすめかた

- ・現在は行政と関係団体が中心となり、住民が参加、協力していく形が多いが、将来的には住民が一緒になり連携して活動していく方向にしていきたい。

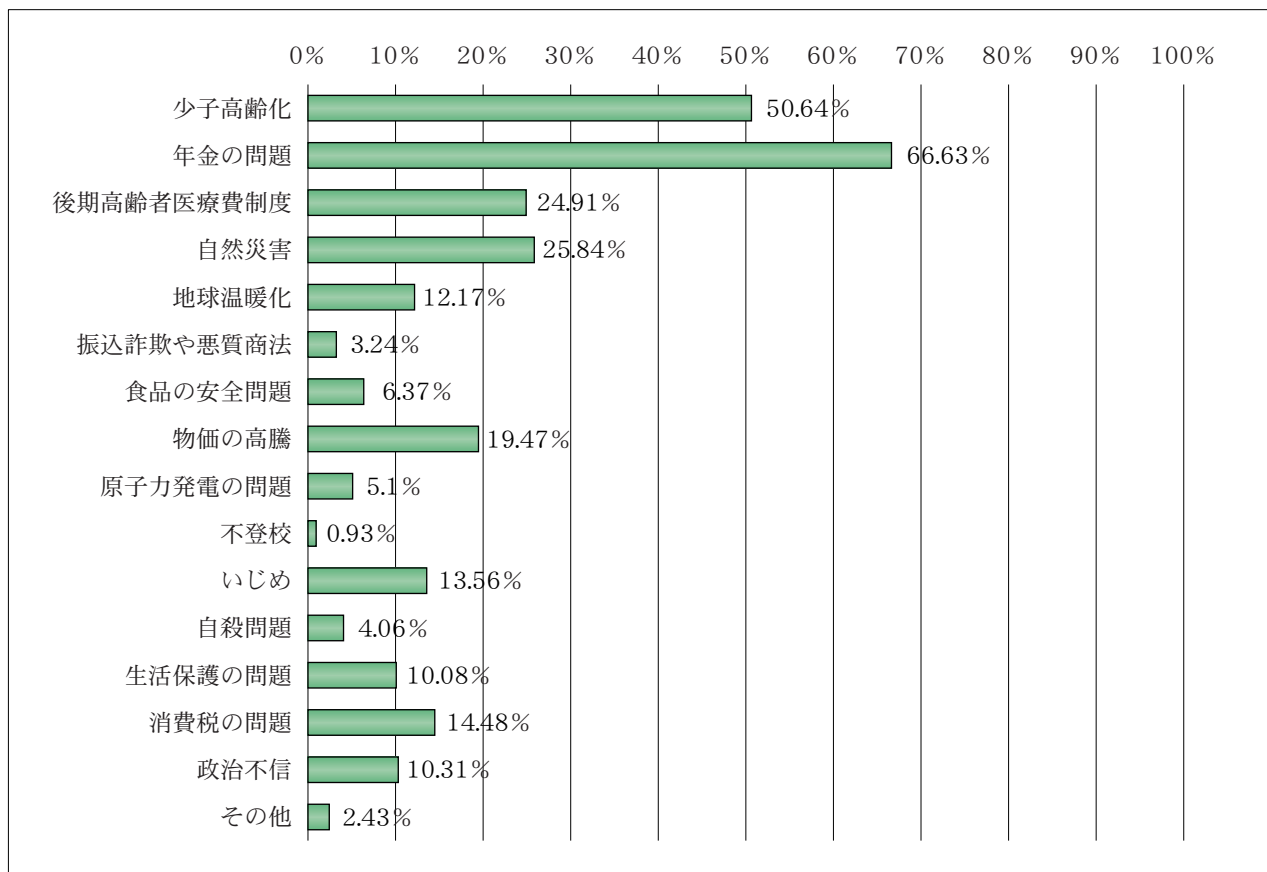
行政が中心となって地域住民のために活動	97
行政と関係団体が連携して地域住民のために活動	221
行政と関係団体が中心となり住民が参加・協力して活動	157
行政と関係団体及び住民が一緒になり連携して活動	187
地域住民が中心となり行政や関係団体の協力で活動	42
地域住民と関係団体が中心となり活動	28
わからない	126
その他	3
未回答	2



⑥気になる社会情勢

- ・年金問題はあいかわらず関心の高い問題で、次いで少子高齢化も割合を伸ばしてきている。また、原発問題や消費税の問題も割合は低いものの関心は薄れてきている。

少子高齢化	437
年金の問題	575
後期高齢者医療費制度	215
自然災害	223
地球温暖化	105
振込詐欺や悪質商法	28
食品の安全問題	55
物価の高騰	168
原子力発電の問題	44
不登校	8
いじめ	117
自殺問題	35
生活保護の問題	87
消費税の問題	125
政治不信	89
その他	21

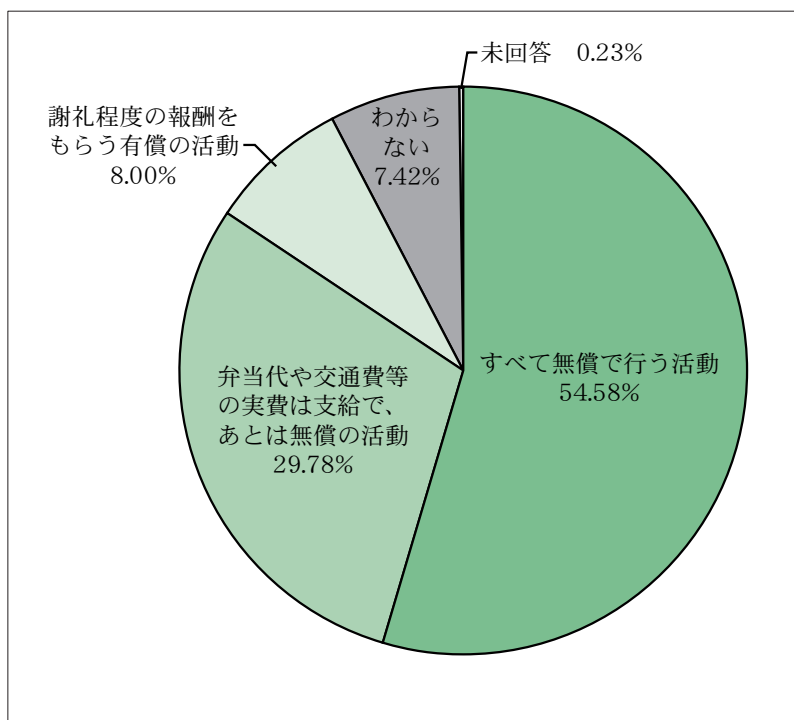


(6) ボランティアについて

①あなたが考えるボランティア

- ・自発的活動であることが理解されていると思われる。
- ・完全無償も微減となったが全体的な割合は前回同様

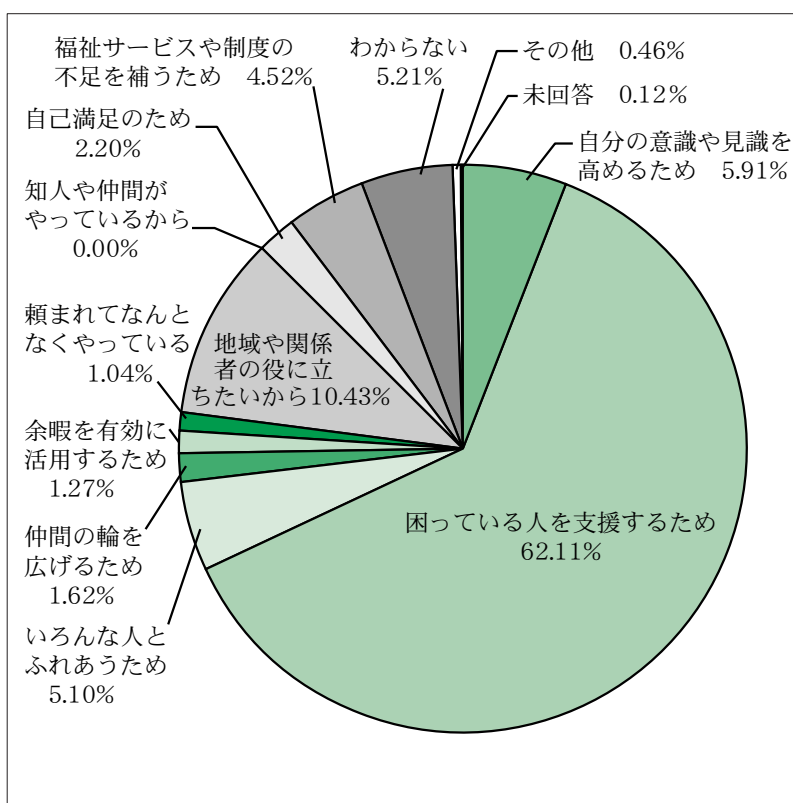
すべて無償で行う活動	471
弁当代や交通費等の実費は支給で、あとは無償の活動	257
謝礼程度の報酬をもらう有償の活動	69
わからない	64
未回答	2



②ボランティア活動の目的

- ・自分のためというよりは、他人のためという意識が高いようである。

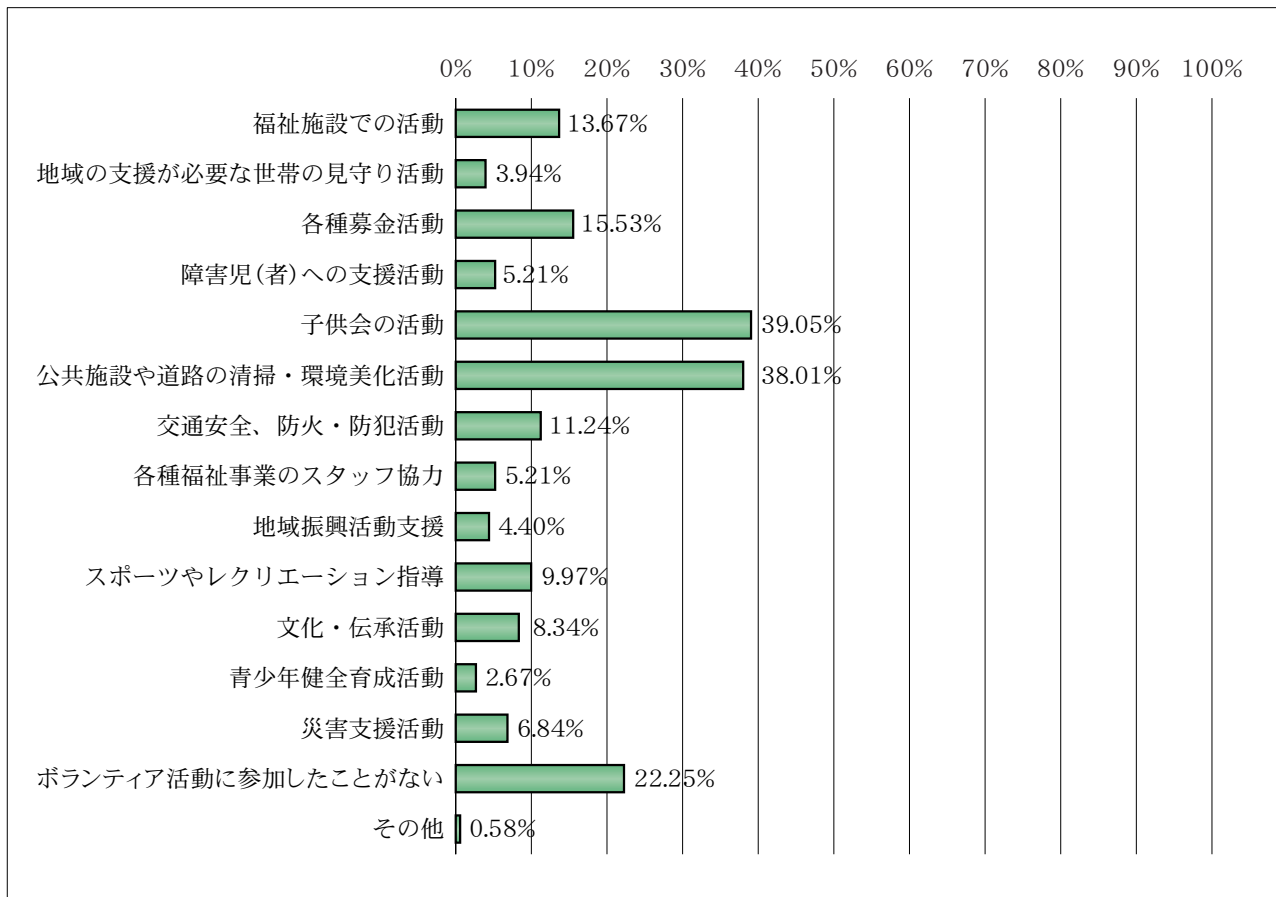
自分の意識や見識を高める	51
困っている人を支援する	536
いろいろな人とふれあう	44
仲間の輪を広げる	14
余暇を有効に活動する	11
頼まれて何となくやっている	9
地域や関係者の役に立ちたい	90
知人や仲間がやっているから	0
自己満足のため	19
福祉サービスや制度の不足を補う	39
わからない	45
その他	4
未回答	1



③これまでに参加したボランティア活動

- ・学校を通じての保護者からの回答が多いため、子ども会活動が多くなっている。環境美化活動も参加しやすいボランティアで割合は多い。
- ・ボランティア活動に参加したことがない方が、2割となっている。

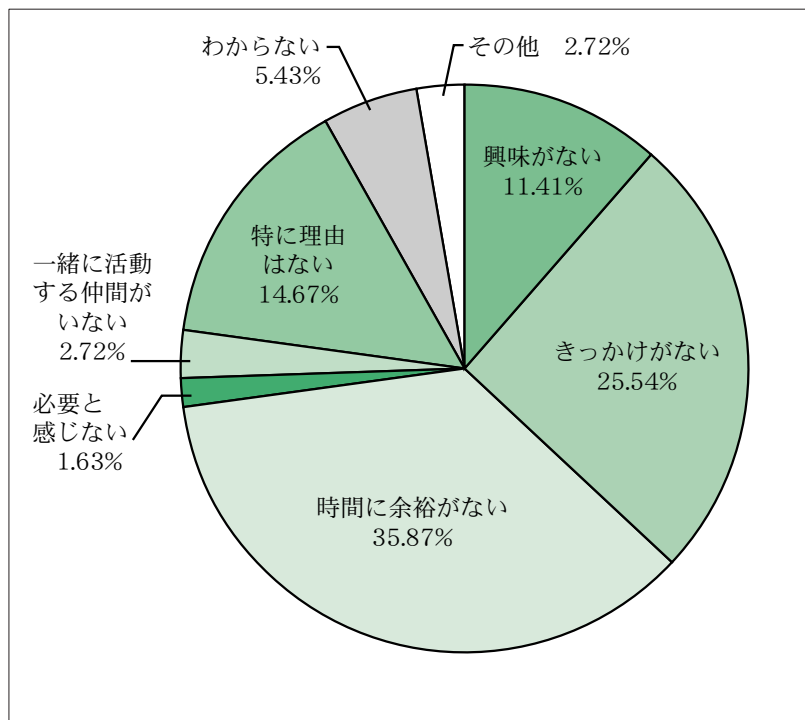
福祉施設での活動	118
地域の支援が必要な世帯の見守り活動	34
各種募金活動	134
障害児(者)への支援活動	45
子供会の活動	337
公共施設や道路の清掃・環境美化活動	328
交通安全、防火・防犯活動	97
各種福祉事業のスタッフ協力	45
地域振興活動支援	38
スポーツやレクリエーション指導	86
文化・伝承活動	72
青少年健全育成活動	23
災害支援活動	59
ボランティア活動に参加したことがない	192
その他	5



④③でボランティア活動に参加したことがない方の理由

- ・きっかけや一緒に活動する仲間がいないという方に、いかに情報提供していけるかが大切であると思われる。
- ・時間に余裕がないの割合が増えている

興味がない	21
きっかけがない	47
時間に余裕がない	66
必要と感じない	3
一緒に活動する仲間がいない	5
特に理由はない	27
わからない	10
その他	5

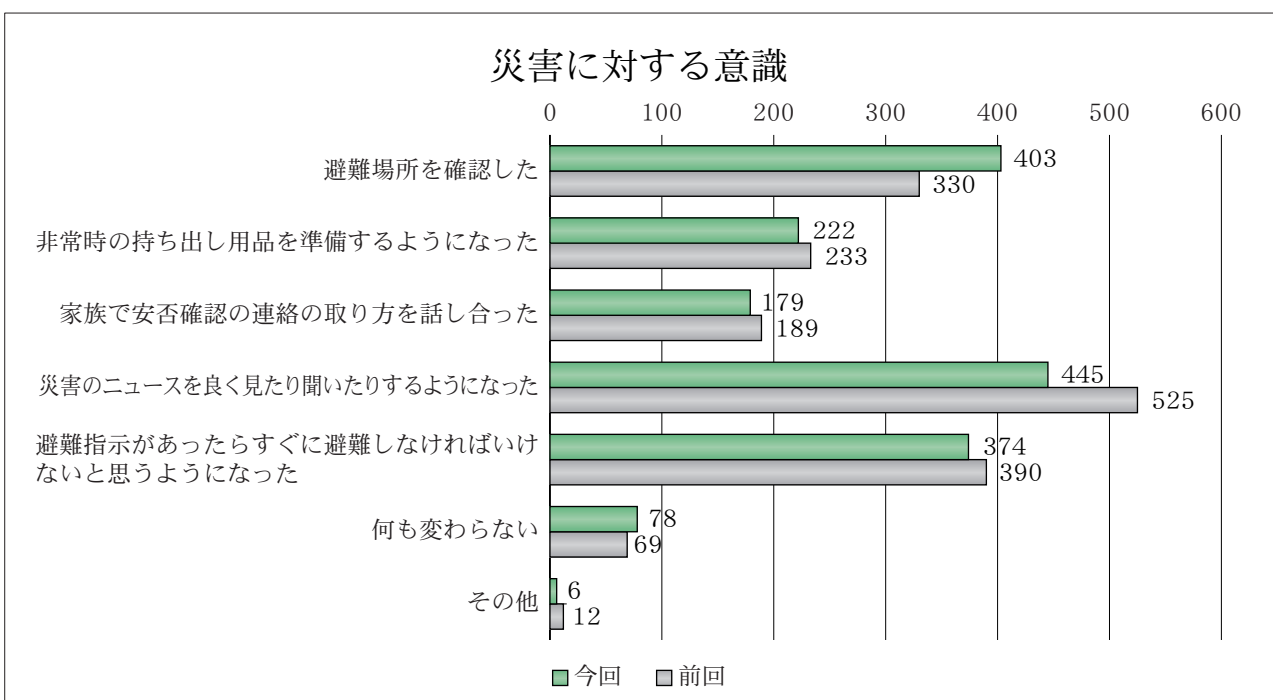
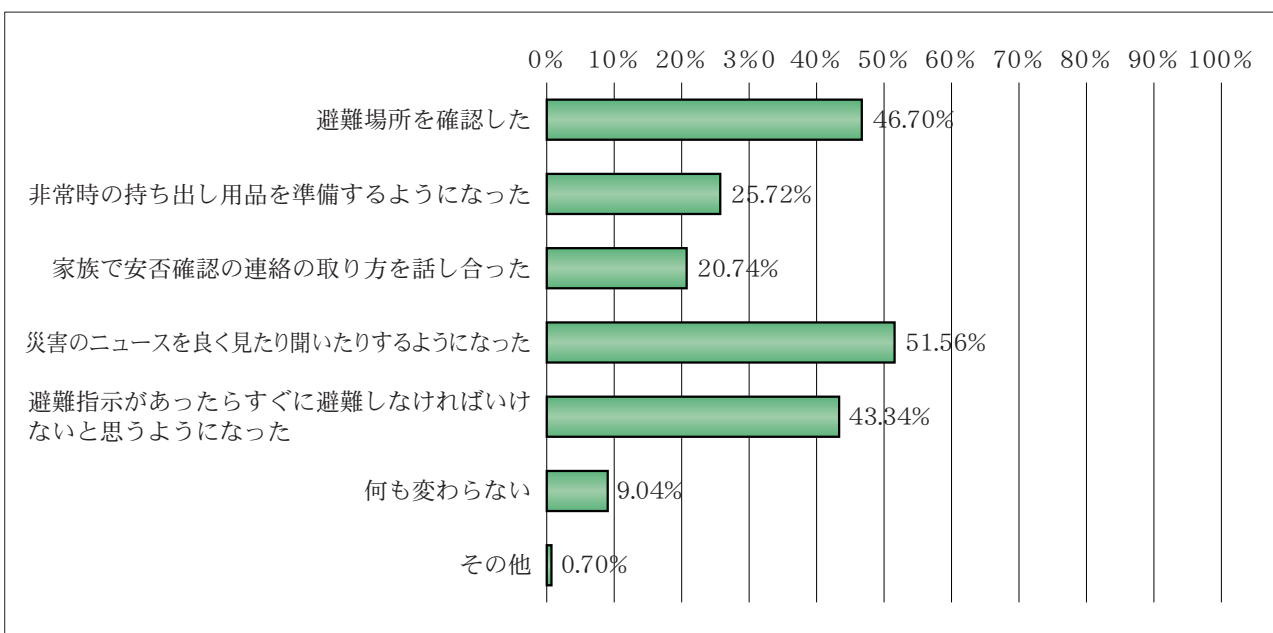


(7) 災害に対する意識

①東日本大震災以降の災害に対する意識の変化

・東日本大震災から5年経ち、熊本地震もあったため、非常時の関心は比較的変わっていない

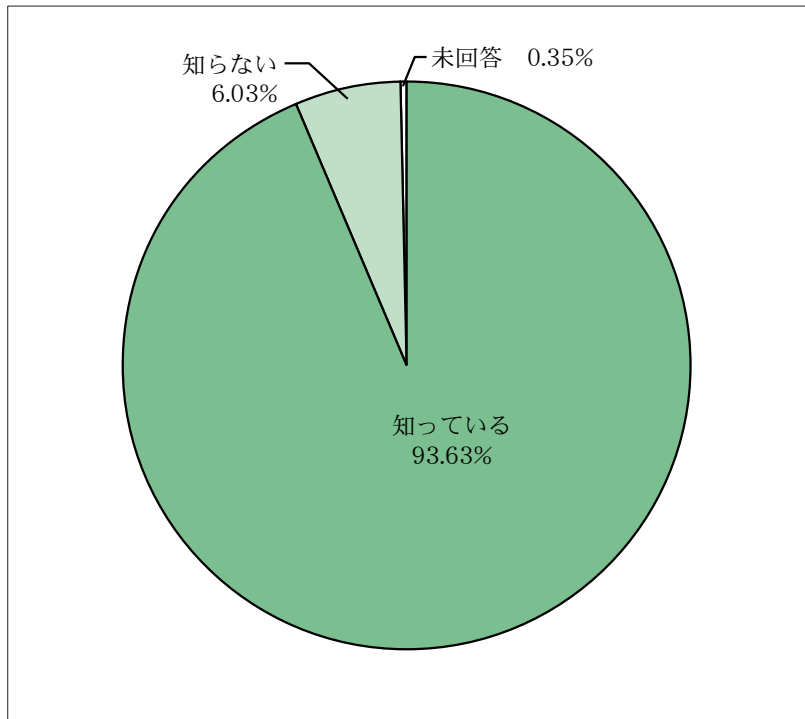
避難場所を確認した	403
非常時の持ち出し用品を準備するようになった	222
家族で安否確認の連絡の取り方を話し合った	179
災害のニュースを良く見たり聞いたりするようになった	445
避難指示があったらすぐに避難しなければいけないと思うようになった	374
何も変わらない	78
その他	6



②避難場所の把握

- ・ 毎年の防災訓練等が活かされていると思われる。
- ・ 知っている割合も5%増加

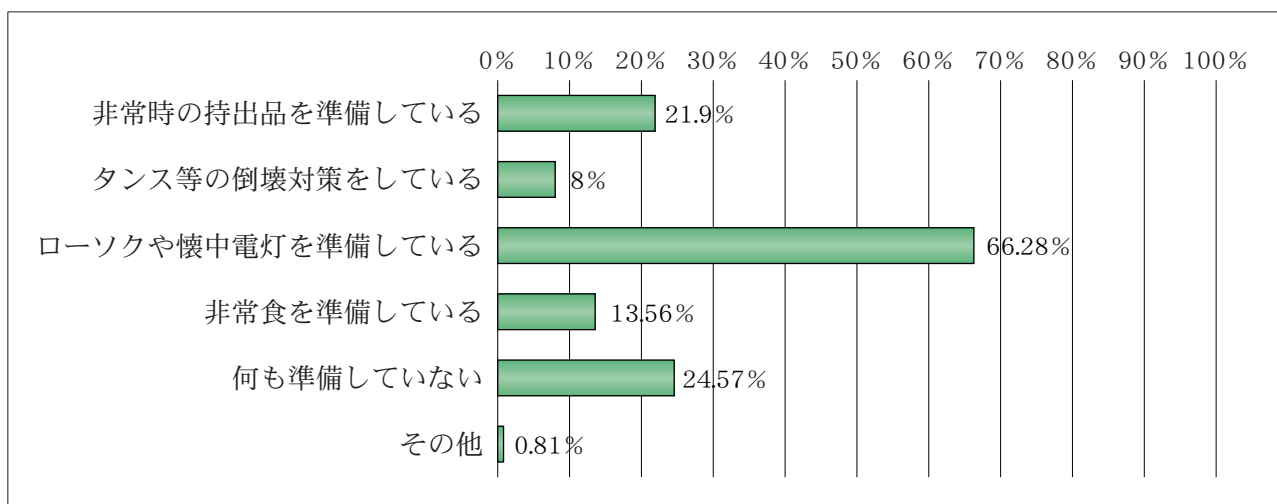
知っている	808
知らない	52
未回答	3



③普段から災害時のために準備していること

- ・ 停電に対するの対応が最も多い。

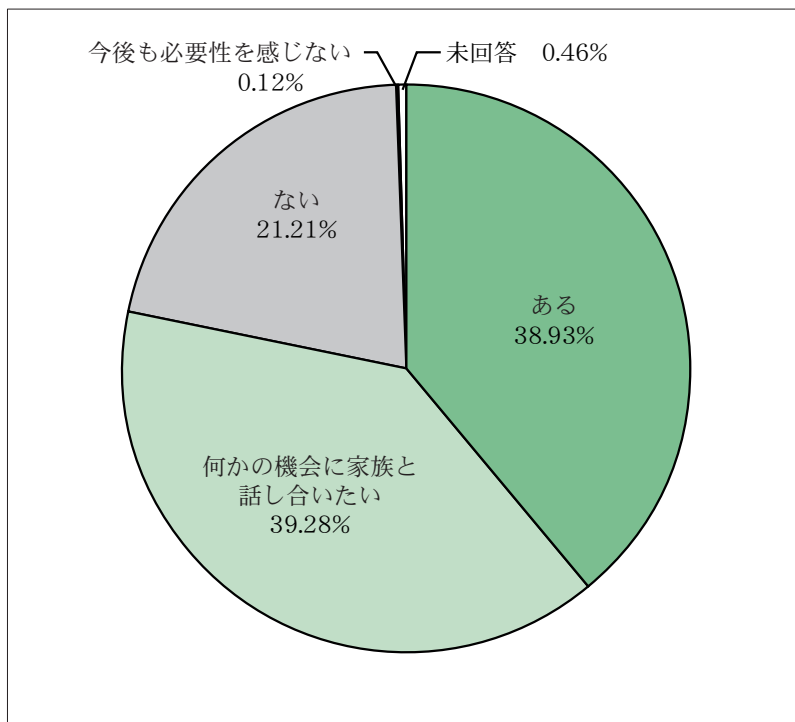
非常時の持出品を準備している	189
タンス等の倒壊対策をしている	69
ローソクや懐中電灯を準備している	572
非常食を準備している	117
何も準備していない	212
その他	7



④災害時に家族がバラバラになったときの連絡方法

- ・日頃からの話し合いが必要であると思われる。
- ・前回同様の結果

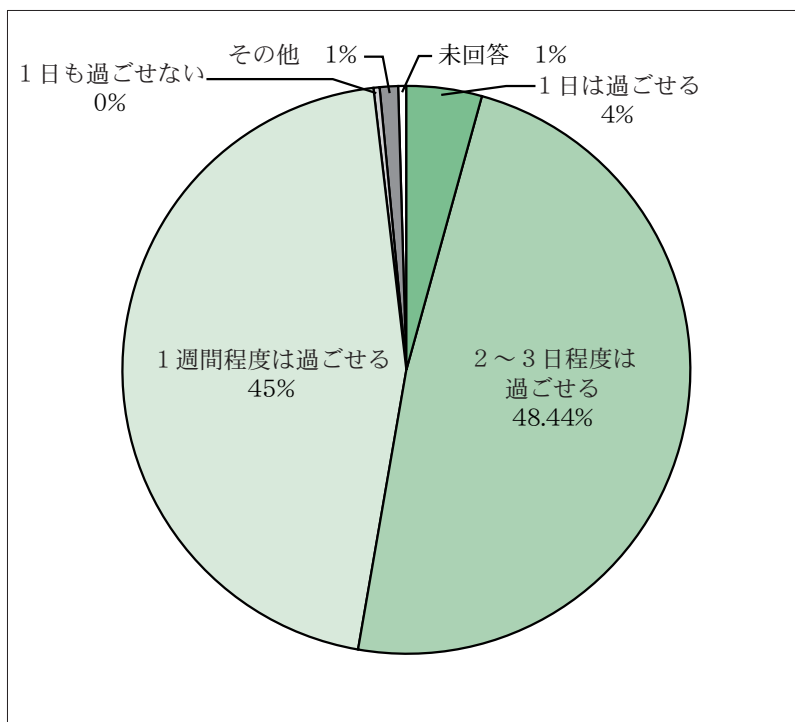
ある	336
何かの機会に家族と話し合いたい	339
ない	183
今後も必要性を感じない	1
未回答	4



⑤災害時の自給できる期間

- ・ある程度過ごせる方は多いが、さらに備えを万全に、という考え方を深めていきたい。

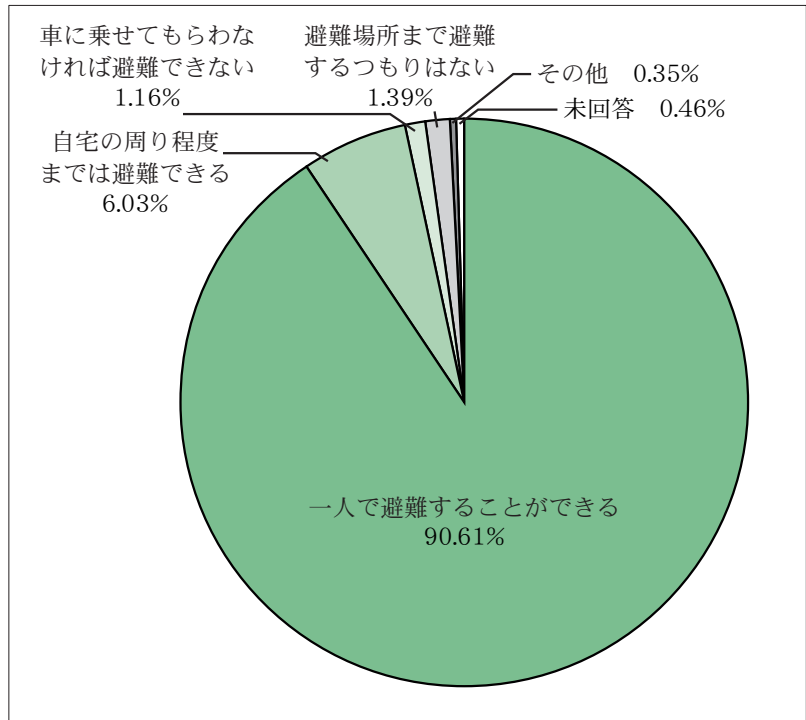
1日は過ごせる	37
2～3日程度は過ごせる	418
1週間程度は過ごせる	392
1日も過ごせない	3
その他	9
未回答	4



⑥災害時に避難場所まで避難することができるか

・ほとんどの方が避難できると回答しているが、災害の状況によって違ってくるので、日頃からの備えが必要と思われる。

一人で避難することができる	782
自宅の周り程度までは避難できる	52
車に乗せてもらわなければ避難できない	10
避難場所まで避難するつもりはない	12
その他	3
未回答	4

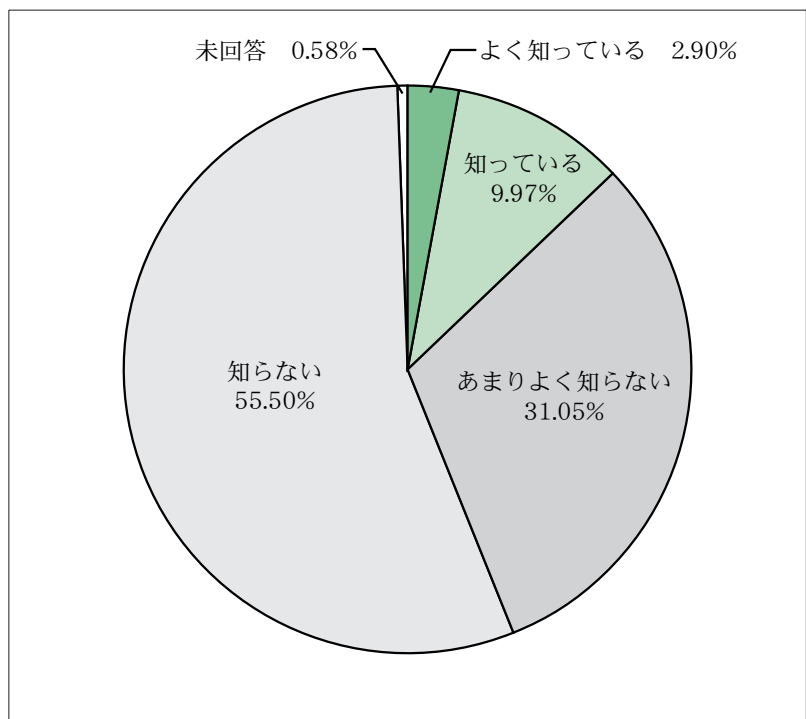


(8) 第1次深浦町地域福祉活動計画について

①平成25年度～29年度の第1次地域福祉活動計画の認知度

・知っているが12.87%とほとんどの方がわからない状況。

よく知っている	25
知っている	86
あまりよく知らない	268
知らない	479
未回答	5

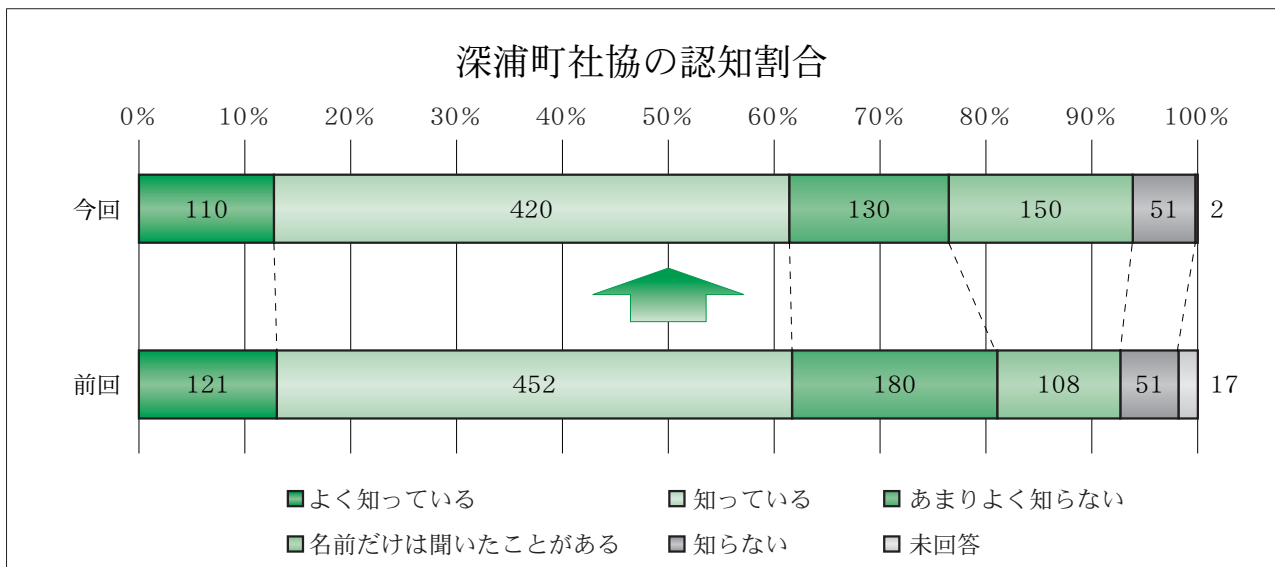
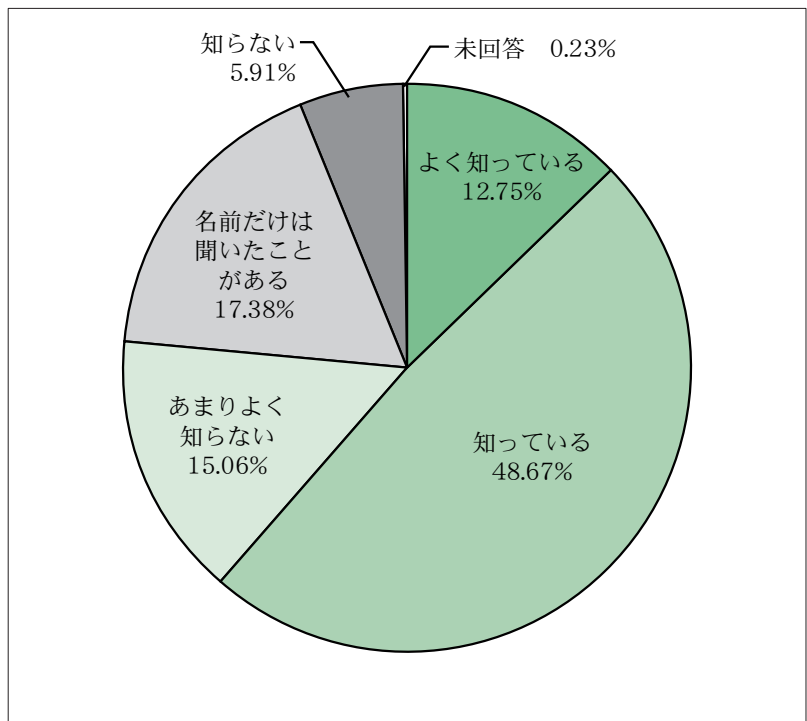


(9) 深浦町社会福祉協議会について

①深浦町社会福祉協議会の認知度

- ・ 6割の方が知っているとは回答しているが、今後も情報提供等により、社協に対する理解を深めていただく努力が必要である。
- ・ 前回とあまり変わらない

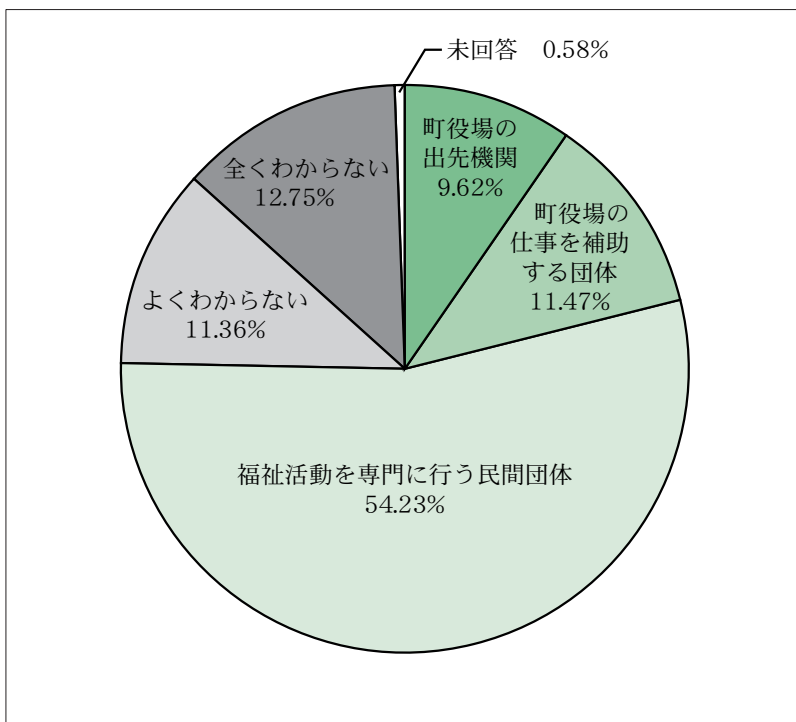
よく知っている	110
知っている	420
あまりよく知らない	130
名前だけは聞いたことがある	150
知らない	51
未回答	2



②深浦町社会福祉協議会の組織の理解

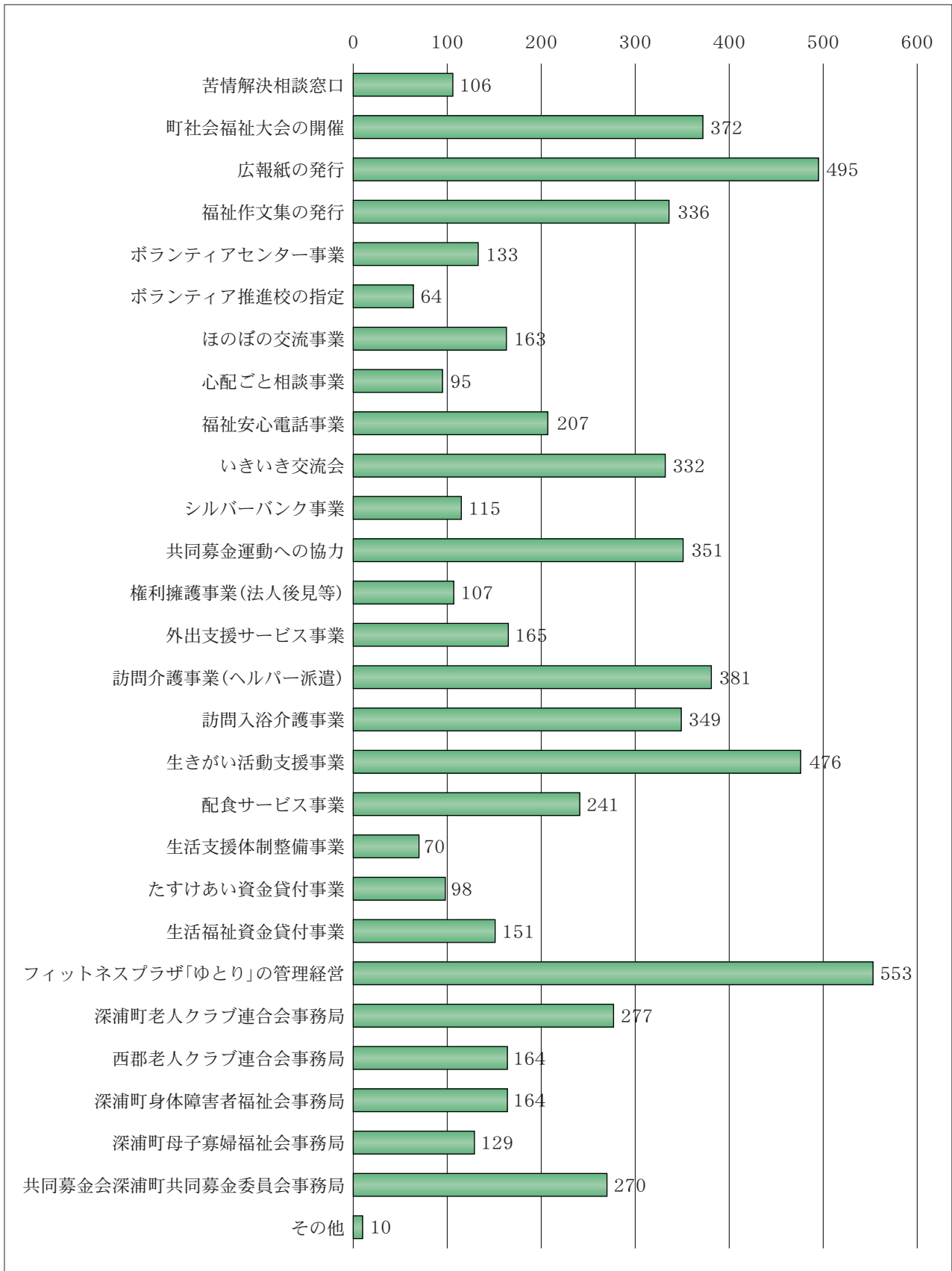
- ・半数近くが民間団体と認識しているが、問33も含め、PR活動等に努めたい。
- ・民間団体という認識が前回46.82%から54.23%と少しずつ認識されている

町役場の出先機関	83
町役場の仕事を補助する団体	99
福祉活動を専門に行う民間団体	468
よくわからない	98
全くわからない	110
未回答	5



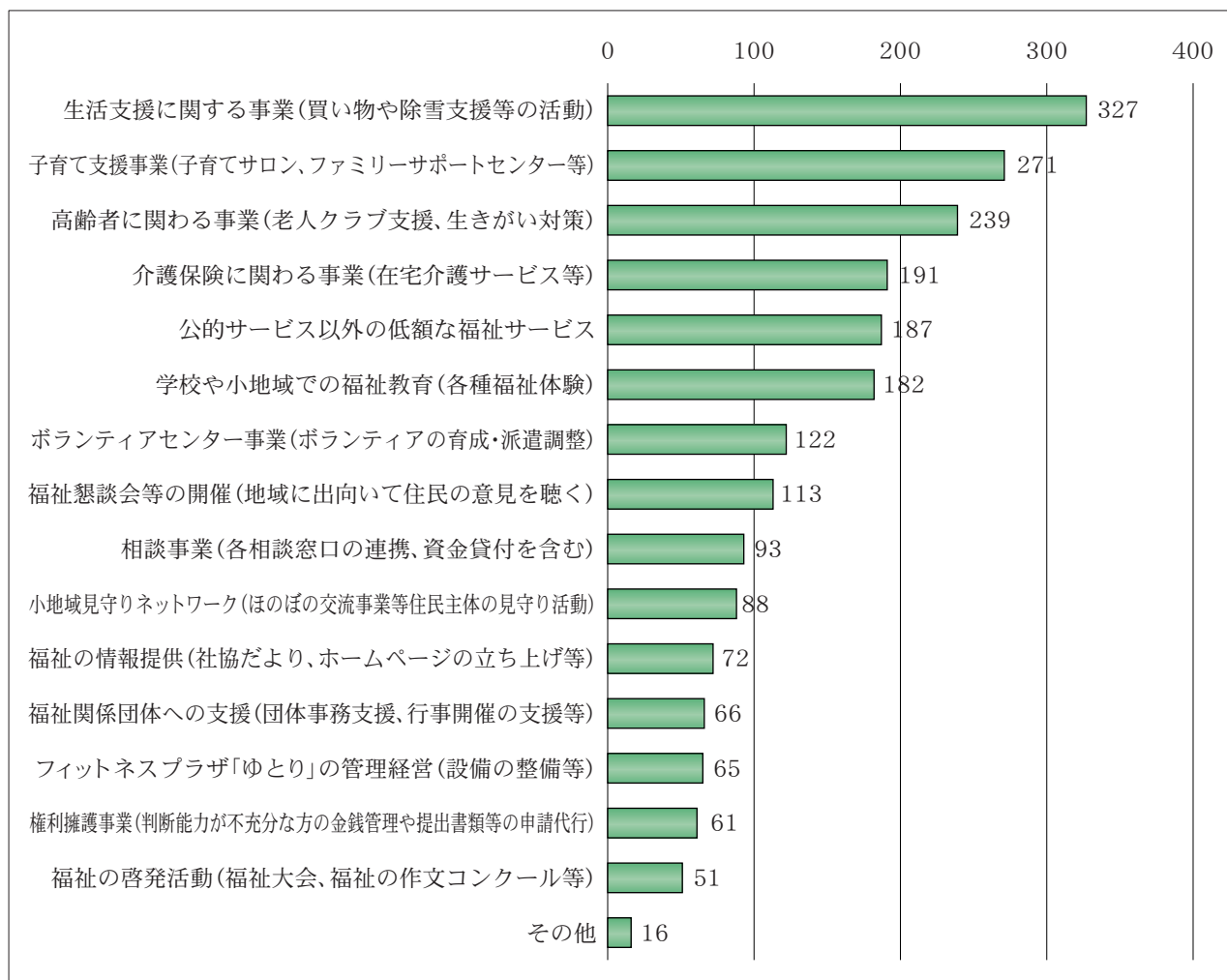
③深浦町社会福祉協議会の事業について

- ・低率の部分をも5割以上にするように積極的な事業展開とPR活動に努めたい。
- ・生きがい活動支援事業、フィットネスプラザの管理は認知度が高いが、細かな事業についての周知がさらに必要



④力を入れていってほしい分野

- ・学校を通じての保護者からの回答が多いため、子育て支援、福祉教育が高率となっている。



(10) ご意見・ご要望

自由回答のご意見・ご要望については、一部抜粋して掲載しております。

深浦町社会福祉協議会について

- ◇社協が何をしているところかわからない人が多い。もっと広く世間にアピールし、今後の活動につなげてほしい。
- ◇あまり活動が知られてない感じがします。お年寄りの為だけにあるって感じ…。自分たちにはあまり…。子供もお年寄りの為の物という意識しかないように感じます。
- ◇ひとり暮らしで、今は元気ですが、いずれ社協のお世話にならなければと思って入ますので、各事業の中身を詳しく知る機会を設けてください。
- ◇どんな事業をやっているか、住民へのPR不足のように思われる。対象以外にも広く住民が関心を持つようなPR活動が必要。せっかくいい事業に取り組んでいるのだからもったいないと思います。
- ◇たくさんの事業に取り組んでいて大変だろうと思いますが、地域全般に活動していること等アピールが不足しているように思われる。
- ◇各組織のスタッフ名がわからないので、広報誌に周知してほしい。
- ◇電話対応等で使う言葉遣いに気を付けたほうが良いと思います。
- ◇職員のお名前がわからず困ることがあります。出来れば、職務と氏名（顔写真）があれば助かります。私達の日線で相談出来ればとか、お尋ね用件がつながり、社協との距離が縮まるのではないのでしょうか。
- ◇これまで、社会福祉協議会の事業について、あまり良く知る機会がありませんでしたが、これを機にもう少し関心をもって事業について見直したいと思いました。

事業について

- ◇【配食サービス】協議会の仕事の一つに弁当の配食サービスがあるようですが、もっとアピールして沢山利用できるように強化すべきである。
- ◇【いきいき交流会】いきいき交流会に参加しております。毎回たのしみにしております。今後も続けてほしいです。
- ◇【たすけあい資金貸付事業】たすけあい資金の貸付事業をしていることは、あまり知られていないと思う。もっと詳しい情報などを広報した方が良いのではないのでしょうか？広報では柔らかい表現を使って分かりやすくして返済方法など載せるとか、もっと情報を発信した方が良いと思う。
- ◇【介護職員初任者研修】介護職員初任者研修の募集をしていて、受けたと思っていたのですが、自分のように土・日仕事があり、忙しい時期で見送りました。冬期間中とかできればよいかと、場所は岩崎内にしてもらえるとか、何でもかんでも深浦方面に行かねばならず、いつも不便を感じています。
- ◇【フィットネスプラザ「ゆとり」】ゆとりの管理については、水回り等の老化で職員の負担が多く、協議会より切り離すべきです。

- ◇【フィットネスプラザ「ゆとり」】ゆとりのバスを利用する人達から、出発までの時間が短く30分程しか入浴ができない。年寄り着替えたり移動したりするのに時間がかかるので、もっと長く滞在したいと聞きます。
- ◇【フィットネスプラザ「ゆとり」】トレーニングルームの器具で使用できないものがあつたのですが、それらを整備等したり新しく追加等を行ったのか知りたい。
- ◇【生きがい活動支援事業】「生きがい活動」は母が楽しみに行っています。ゲームをしてきたと喜んでいます。
- ◇【生きがい活動支援事業】今後も生きがい活動支援事業を頑張って続けてほしいです。
- ◇【生きがい活動支援事業】各集会所で実施している生きがい活動は良い事と思います。特に冬季面、一人暮らしの方は話し相手、暖房等など良い面があります。
- ◇【介護保険事業】通院介助や自宅でヘルパーさんや訪問入浴がある事を知らない人が、まだまだ多いと思います。
- ◇【共同募金】募金なのに500円の領収書をすでに準備しているのはある意味500円が強制されているのではないと思う。500円募金しない人は「悪い人」というイメージがつくと思う。募金はあくまで募金でいいのではないのでしょうか。
- ◇【共同募金】共同募金の収支はどうなっているか知りたい。
- ◇【共同募金】赤い羽根募金等々強制的に感じる。領収書にはすでに金額が記入されているのを持って集金に来る。個人の判断で募金できるような体制にしたほうがいいと思います。また、募金を地区の方が集金にくるのもおかしいと思う。社協の職員が来るべきです。

事業展開について

- ◇ほかの事業者ができない事業をしてほしい。
- ◇深浦町社協独自の事業が少ない気がする。他市町村の社協のように採算性のある事業を実施し、福祉を充実してほしい。
- ◇まだまだ弱者の対応はできていない、低所得者（年金がない人）の役には立っていない。
- ◇少子高齢化問題について、新聞等によると深浦町も将来、消滅の恐れもあるという。もう少しこの問題に取り組むべきではと思います。町当局とタッグを組み、子供を増やすにはどうするかとか、テレビ等でやっている。お見合い作戦と連帯利用して、思い切った策を考える。
- ◇除雪など中心となり、積極的な活動をしてほしい。
- ◇老人クラブ支援、生きがい対策として地域のシルバー層（老人といわず）が地区の行事に参加しやすくして、活気を取り戻すことが大事。また、各地区で環境美化に取り組んでいる地区がどれくらいあるのかわかりませんが、協議会の人でも国道を車で走ってわかると思いますが、あちこち草が生い茂っています。観光の町がきいてあきれます。
- ◇子供からお年寄りまで安心できるような支援をしていただきたいと思います。
- ◇何かに参加したいと思っても、声もかけられることもなく、ある一定の人達でやっている。いつも同じ人というイメージがあります。もっといろんな人に声をかけてもいいのかなと思います。
- ◇深浦町は県内でも一、二を争うほどの高齢化のスピードが早く、今後も増加の一途をたどります。

- 職員の方々の仕事も増加…。各自治会、町民全員が協力をして、高齢者の見守りと声かけなどをし、安心と安全な町づくりのために、社会福祉協議会、行政側と連絡情報の交換が大事だと思います。
- ◇一人暮らし高齢者が増えている中で、在宅でサービスを使って生活するのもいいと思うが、一人で生活できず、施設入所にも当てはまらない人達の対策を考えるべきだと思う。
 - ◇20年後、30年後の深浦町がどうなっているのか不安です。病院も商業施設もなく、高齢者のみが残っているのでしょうか。このまま深浦に住み続けるのは不安です。町全体で若者が働いて子育てして生活できる環境を整える必要があると思います。
 - ◇高齢者が増えていくと思うので、気軽に相談しやすい環境をつくってほしいです。「長生きしてよかった」と思えるように又、支える家族にとっても安心できるような深浦町社会福祉協議会であってほしいです。
 - ◇子育て支援事業や高齢者に関わる事業には目を向けているように感じられます。しかし、障がい者（児）に関わる事業はどうでしょうか。もう少し、そういった分野にも目を向け、「バリアフリーな町」を目指してほしいです。
 - ◇高齢者が多いから福祉に力を注ぐのも大切だが、若者が町外からリターンしてこられるように雇用の場の安定確保、素晴らしい観光の場がたくさんあるのだからもっとアピールして観光客がおとずれるように努力すべきである。何もしないで待っていてもお客さんは来ません。ただ与えられた仕事をするのではなくもっと活動すべきである。
 - ◇地域に出向いて、社会福祉協議会の事業活動の啓蒙と地域住民の意見を把握し、できる事業を取り入れて、実施できるものを広報に載せてほしい。
 - ◇紙面だけでの理解は、難しい人もいると思うので、地域での話し合いが多くあればいいと思う。
 - ◇社会福祉大会等、屋内での開催が多いかと思いますが、たまには屋外でのレクリエーション（例えば役場駐車場とか校庭とか）などもあって良いのではないのでしょうか。その時に災害時の避難場所等の告知をすとか何か組み合わせてやると良いと思う。
 - ◇若い人材が不足してきているように思えます。高齢化社会に向けての課題である人手不足を補うための戦略を望みます。
 - ◇公共交通機関がほとんどなく、買物、通院に不便を感じるお年寄りが多いと思います。何かいいサービスがあれば喜ばれるのではないのでしょうか。
 - ◇町ともしっかり協力して活性化につながるような対策をとってほしい。（県外の知人から言わせるとこの町は死滅していると言っている。）これを聞いてまったくその通りだと思う。町を歩いていても店を閉めているところばかり目がつく。
 - ◇高齢者支援事業はあれこれあるけれど、子育て支援に関しては手薄な気がする。これから生きていけないといけない子ども達に、もっと目をかけてあげて欲しい。

福祉全般について

- ◇少子高齢化に入って、10年後20年後になって増える一方で、介護者の不足が心配です。長寿社会となり老々介護の問題も生じております。すべてを町などに頼ることなく、自分で出来ることは自分でやること…。日頃からの自分の体力づくりが大事。

- ◇福祉の支援を受けております。これまではずっと無関心に過ごしてきましたが、調査票を受けてみて、初めてそのありがたさを実感しております。
- ◇収入が低く、重労働のわりに賃金が見合わないため、職員が長続きしない。担い手になる人が減少し、残った職員に更に負担がかかることになり悪循環。
- ◇学校や保育園が違っていると、親同士の交流がほとんどないと思います。子育て支援センターや子育て中の人、それ以外の人も集まれるような場所があったらいいなと思います。子供を遊ばせる場所がなく困っています。（特に日曜日ですが）現在あるかもしれませんが、私の周りにはありません。

アンケートについて

- ◇今回このような機会をもうけていただきありがとうございました。今感じていることを書かせていただきましたが、実際に実施されないと「意見が反映されないのでは」と感じ、不安に思っています。今後の活動に期待しています。
- ◇このアンケートによって、色々な活動をしていることを知りました。今後も高齢者に対して理解し、応援していきたいものです。
- ◇素晴らしいアンケート調査だと感心いたしました。とても大切な機会でした。
- ◇この調査をして本当に役立てることができるのか不安です。
- ◇今回のアンケートはとても良いと思う。これからもっと高齢化が進むだろう。この地区に福祉は大事なことだと思う。こんなこともしていますというアピールをしなければ協力金だけの印象しか持ってもらえないかもしれない。福祉を身近に考えてもらう機会を増やすべきだと思う。

その他について

- ◇全国的に独身の男女がたくさんいますが、結婚しないと子供が増えないし、保育園も学校も減少していきます。この問題は行政だけでなく、町全体で考えていかなければいけない問題だと思います。
- ◇子供の数が少ないのに保険料が高すぎる。医療機関も遠く、遊ぶ所も少ないから、若い人達が地元を離れ、少子化につながっていると思う。
- ◇冬場の一人暮らしのお年寄りや老夫婦世帯の雪かき等、行政はもちろんのこと深浦消防署がもっと積極的に協力してもらいたいものです。署内にいる署員を見ると、何もなければただ一日を過ごしているように思えます。
- ◇若い人の声を参考にしてほしい。
- ◇深浦町全体の意識改革が必要だと思います。

平成27年度 一人暮らし高齢者ニーズ調査結果



平成28年 3 月

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

I 調査の概要

1 調査の目的

自立・要支援・要介護状態にある一人暮らし高齢者が、居宅での生活継続を実現するための支援課題について明らかにすることを目的とした。

2 調査概要

(1) 調査対象者

深浦町に居住している、在宅一人暮らしの70歳以上高齢者全数を対象とした。

(2) 対象者の選定

対象者は、深浦町が把握している70歳以上一人暮らし高齢者のデータベースを用いてリストを作成した。

(3) 調査内容

概 要	設 問
属性	□氏名・性別・年齢・連絡先・居住地区・身体の状況
住まいの状況	□住まいの形態 □住居の種類
家族や友人との付き合いの状況	問1 親族等の状況 問1-1 親族等の中で最もよく会う方 問1-1 該当者の居住地 問1-1 該当者と会う頻度 問2 近所・友人との付き合い
体の状況	問3 病気のと看や一人でできないことについて頼れる人 問4 定期的に通院しているか 問5 受けている医療内容 問5-1 該当しないものの自由回答
生活状況	問6 通院や買い物など外出する移動手段 問7 経済的な面での暮らし向き 問8 安全確保、安否確認をかねてしていること 問9 定期的な食事配達サービスの利用 問10 毎日の食事状況 問11 この1年間に活動した内容
日ごろの生活行動に困ること	問12 消費者被害や詐欺などに対する不安感 問13 冬の除雪の大変な場所 問14 冬の除雪を業者に依頼しているか 問15 玄関前の除雪は主に誰が行っているか 問16 生活行動をする際に困ること
生活支援に対する希望	問17 今後利用してみたいサービス 問17-1 今後利用してみたいサービスの優先順位 問18 利用にあたっての希望する条件 問19 将来病気になったり手助けが必要になった場合の希望する生活場所
自由回答	現在の生活の中で不安に思っていること

(4) 調査実施方法

アンケート方式で実施した。

調査は、町との提携の深浦町一人暮らし高齢者等見守り宅配事業を活用して行う。回収については、返信用封筒を利用する。未回収分については、職員が訪問で行った。

(5) 調査時期

平成28年1月

3 報告書の見方

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

グラフ及び表の「n数 (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

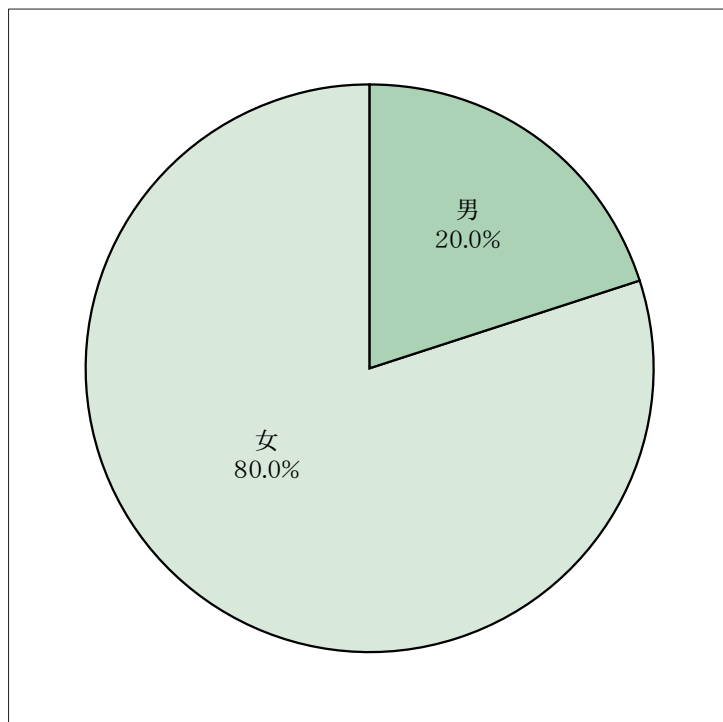
II 調査結果

1 回答者の属性

有効回収数355件の属性は、男71件（20.0%）、女284件（80.0%）であった。

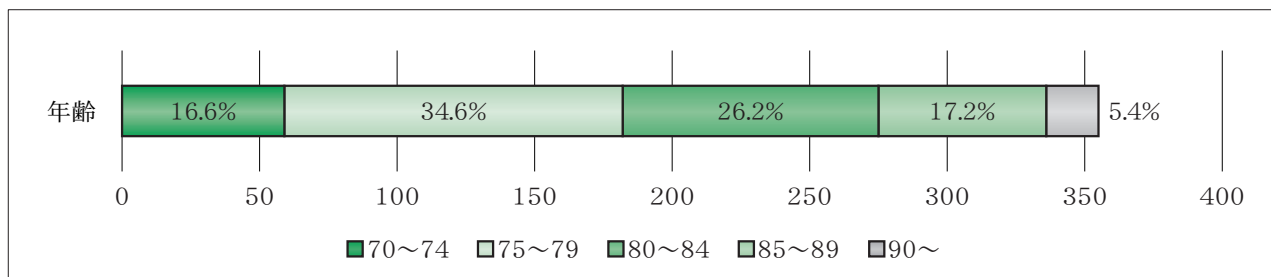
①性別

性別	基数	構成比(%)
男	71	20.0
女	284	80.0
全体	355	100.0



②年齢

年齢別にみると、75歳以上79歳未満が34.6%、80歳以上84歳未満26.2%、85歳以上89歳未満17.2%、70歳以上74歳未満が16.6%、90歳以上5.4%であった。



年齢	基数	構成比(%)
70歳～74歳未満	59	16.6
75歳～79歳未満	123	34.6
80歳～84歳未満	93	26.2
85歳～89歳未満	61	17.2
90歳～	19	5.4
総計	355	100.0

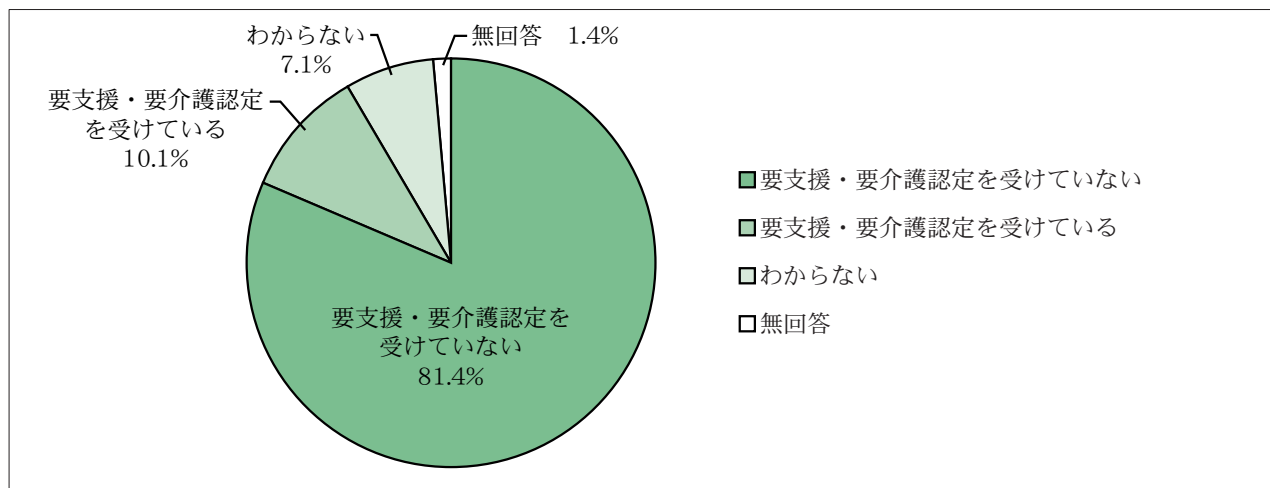
③地区

世帯構成 地区	一人暮らし	構成比 (%)
1. 船作	2	0.6
2. 横磯	13	3.7
3. 3区	25	7.0
4. 4区	4	1.1
5. 5区	10	2.8
6. 6区	17	4.8
7. 7区	7	2.0
8. 崎の町	11	3.1
9. 川原町	8	2.3
10. 12区	12	3.4
11. 長慶平	5	1.4
12. 東野	4	1.1
13. 広戸	14	3.9
14. 相野山	1	0.3
15. 塩見崎	4	1.1
16. 松原	4	1.1
17. 麩木	16	4.5
18. 風合瀬	15	4.2
19. 晴山	6	1.7
20. 田野沢	10	2.8
21. 北金1区	6	1.7
22. 北金2区	5	1.4
23. 北金3区	9	2.5
24. 関	19	5.4
25. 柳田	9	2.5
26. 岩坂	4	1.1
27. 沢辺	13	3.7
28. 岩崎下	13	3.7
29. 岩崎中	10	2.8
30. 岩崎上	24	6.5
31. 正久	17	4.8
32. 森山	8	2.3
33. 松神	6	1.7
34. 黒崎	11	3.1
35. 大間越	14	3.9
総計	355	100.0

④身体状況

身体状況についてみると、「要支援・要介護認定を受けていない」が81.4%、「要支援・要介護認定を受けている」10.1%、「わからない」が7.1%であった。

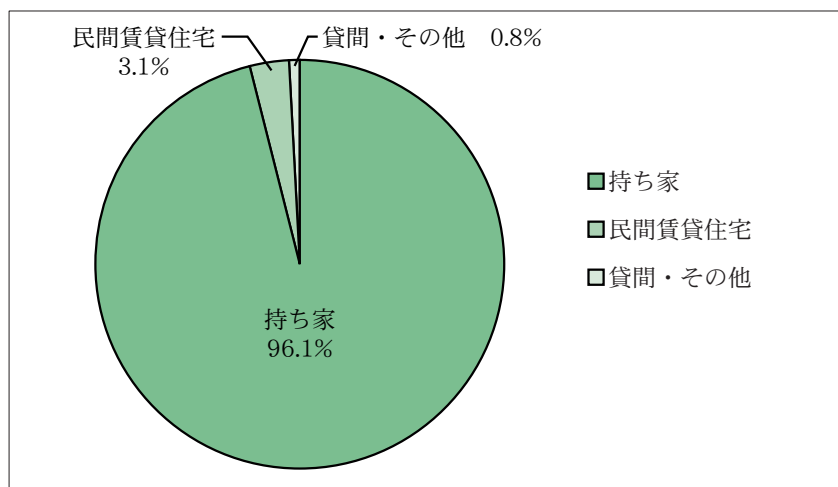
	集 計	構成比(%)
1. 要支援・要介護認定を受けていない	289	81.4
2. 要支援・要介護認定を受けている	36	10.1
3. わからない	25	7.1
無回答	5	1.4
全体	355	100.0



⑤住まい

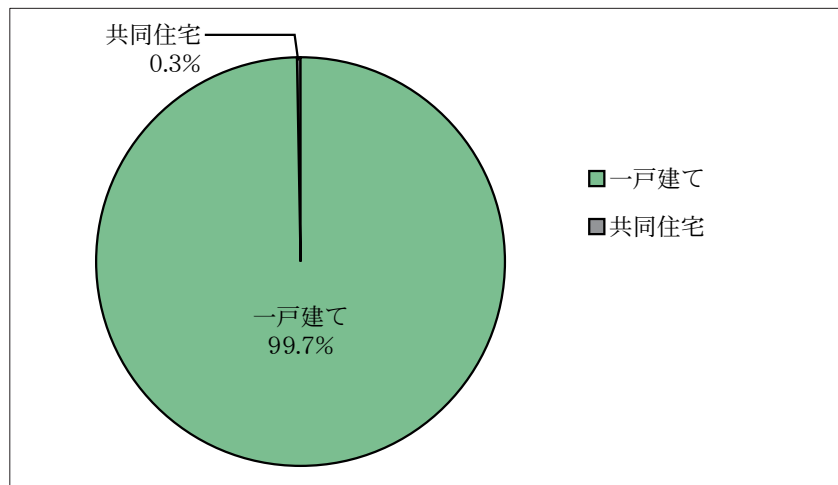
住まいの形態についてみると、「持ち家」が96.1%、「民間賃貸住宅」が3.1%、「貸間・その他」0.8%であった。また、住宅の種類についてみると、「一戸建て」が99.7%、「共同住宅」が0.3%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 持ち家	341	96.1
2. 民間賃貸住宅	11	3.1
3. 貸間・その他	3	0.8
全体	355	100.0



&住宅の種類

	集 計	構成比(%)
1. 一戸建て	354	99.7
2. 共同住宅	1	0.3
全体	355	100.0

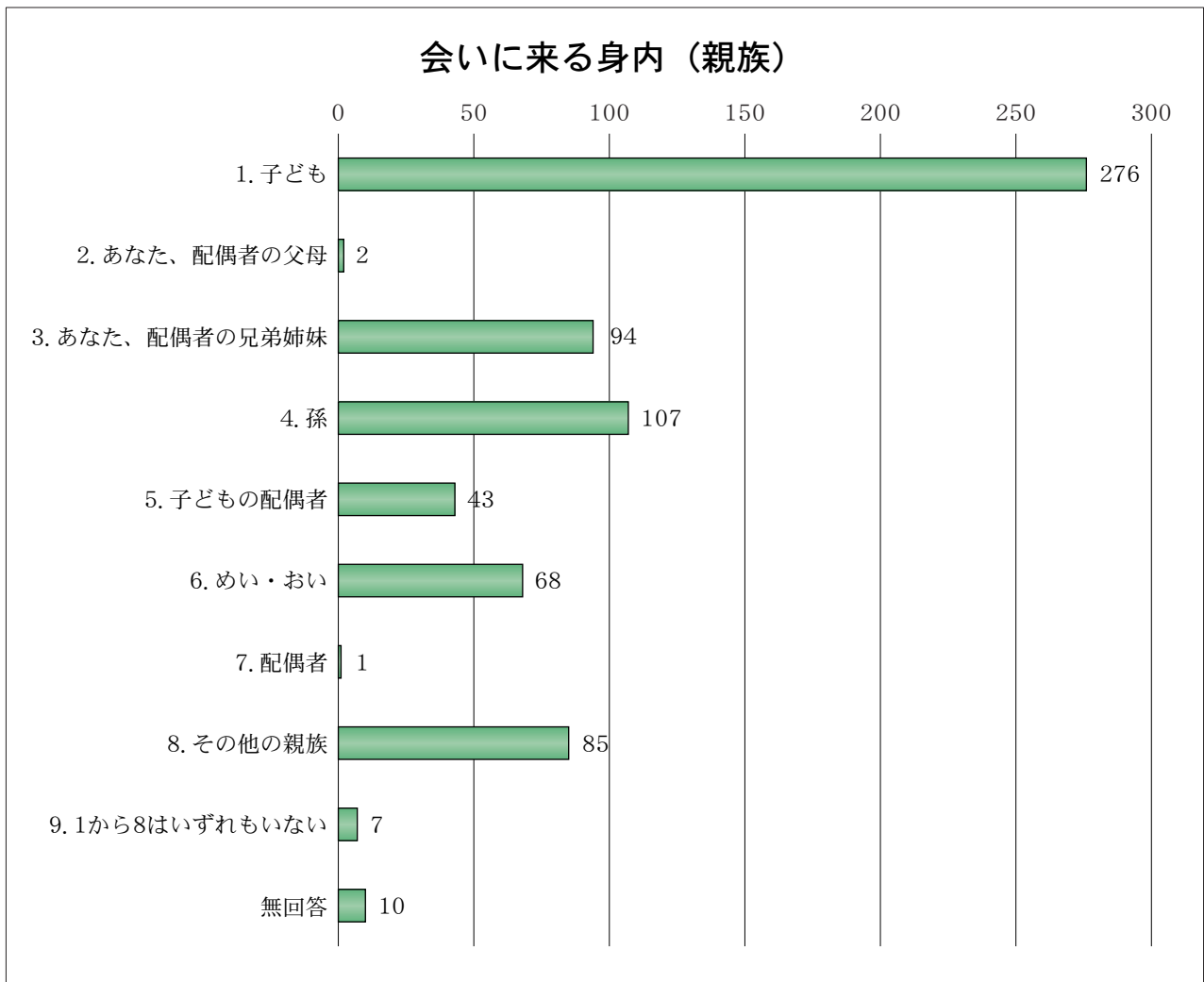


2 家族や友人との交流状況

①会いに来る身内（親族）（複数回答）

会いに来る身内の状況を見ると、「子ども」が39.8%と最も多く、次いで「孫」15.4%であり、「あなた、配偶者の兄弟姉妹」、「その他の親族」、「子どもの配偶者」の順に多くなっていた。「いずれもいない」は1.0%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 子ども	276	39.8
2. あなた、配偶者の父母	2	0.3
3. あなた、配偶者の兄弟姉妹	94	13.6
4. 孫	107	15.4
5. 子どもの配偶者	43	6.2
6. めい・おい	68	9.8
7. 配偶者	1	0.1
8. その他の親族	85	12.3
9. 1から8はいずれもいない	7	1.0
無回答	10	1.5
全体	693	100.0



②身内（親族）の中で最もよく合う方

身内（親族）の中で最もよく合う方の続柄について1人回答を求めたところ、「子ども」が63.9%が最も多く、次いで「あなた、配偶者の兄弟」15.6%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 子ども	209	63.9
2. あなた、配偶者の父母	0	0
3. あなた、配偶者の兄弟姉妹	51	15.6
4. 孫	8	2.5
5. 子どもの配偶者	3	0.9
6. めい・おい	24	7.3
7. 配偶者	0	0
8. その他の親族	31	9.5
無回答	1	0.3
全体	327	100.0

③②最もよく会う方が住んでいる場所

最もよく会う身内（親族）の住んでいる場所については、「深浦町内」が52.7%、「青森県内」25.1%、「秋田県」4.4%であった。青森県外（秋田県を除く）は15.4%であった。

	集 計	構成比(%)
1.深浦町内	178	52.7
2.青森県内	85	25.1
3.秋田県	15	4.4
4.青森県外（秋田県を除く）	52	15.4
無回答	8	2.4
全体	338	100.0

④②最もよく会う方の頻度

最もよく会う身内（親族）について会う頻度をみると、「週に1、2回程度」31.4%「月に1、2回程度」29.0%、「毎日」と「半年に1、2回程度」が13.6%であった。

	集 計	構成比(%)
1.毎日	46	13.6
2.週に1、2回程度	106	31.4
3.月に1、2回程度	98	29.0
4.半年に1、2回程度	46	13.6
5.それ以外(1年に1回以下)	34	10.0
無回答	8	2.4
全体	338	100.0

⑤近所や友人との付き合い

近所や友人との付き合いについてみると、「している（週1回以上）」67.9%、「ときどきする（月に1回～3回）」20.9%で合わせて、約8割を占めた。一方、「あまりしていない（半年～1年に1、2回）」3.1%、「していない（1年以上ない）」は5.6%であった。

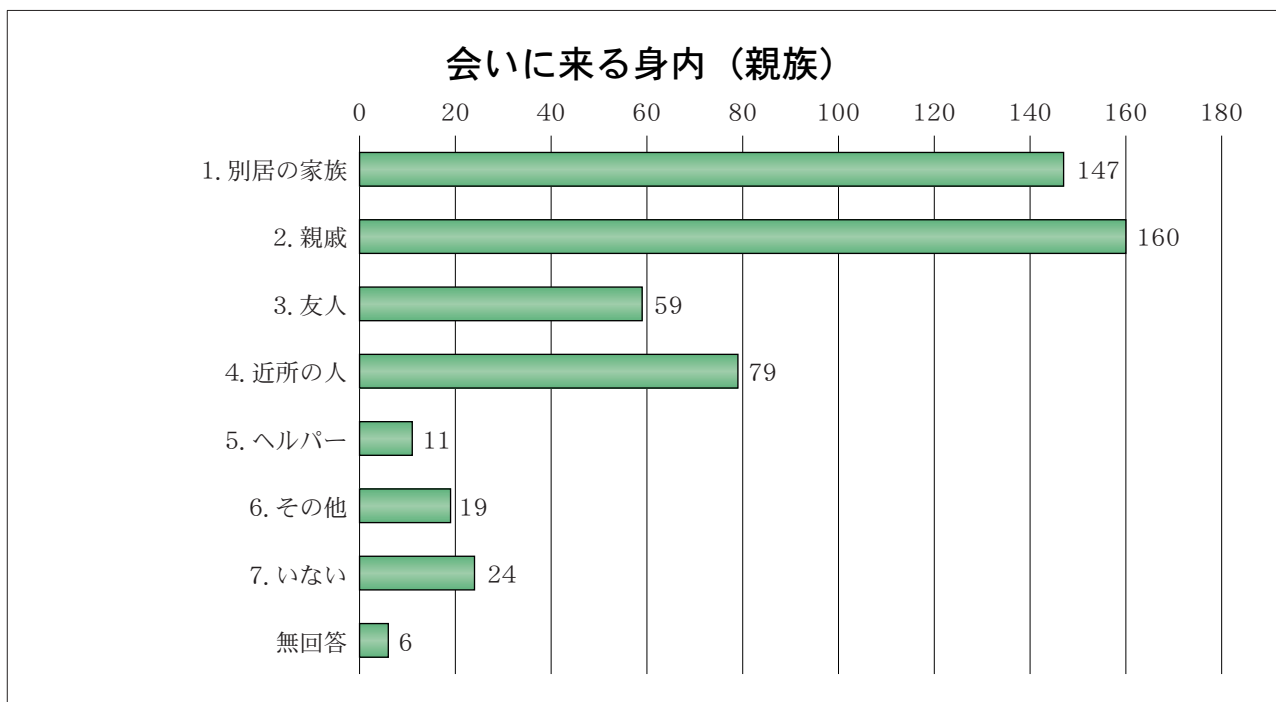
	集 計	構成比(%)
1.している（週1回以上）	241	67.9
2.ときどきする(月1回～3回)	74	20.9
3.あまりしていない(半年～1年に1、2回)	11	3.1
4.していない（1年以上ない）	20	5.6
無回答	9	2.5
全体	355	100.0

3 体の状況

①病気のときや、一人ではできないことについて、頼める人はいますか。

病気のときや、一人ではできないことについて、頼める人についてみると、「親戚」が最も多く31.7%であった。次いで、「別居の家族」29.1%、「近所の人」15.6%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 別居の家族	147	29.1
2. 親戚	160	31.7
3. 友人	59	11.7
4. 近所の人	79	15.6
5. ヘルパー	11	2.2
6. その他	19	3.8
7. いない	24	4.7
無回答	6	1.2
全体	505	100.0



その他 弟、妹、同居の四女、民生委員、訪問看護、まだ、わからない、子供、妹

②現在、病院に通っていますか。

現在、病院に通っていますかについてみると、「定期的に通院している」が74.7%を占め、「定期的でないが通院している」15.2%であった。一方、「通院していない」9.3%であった。

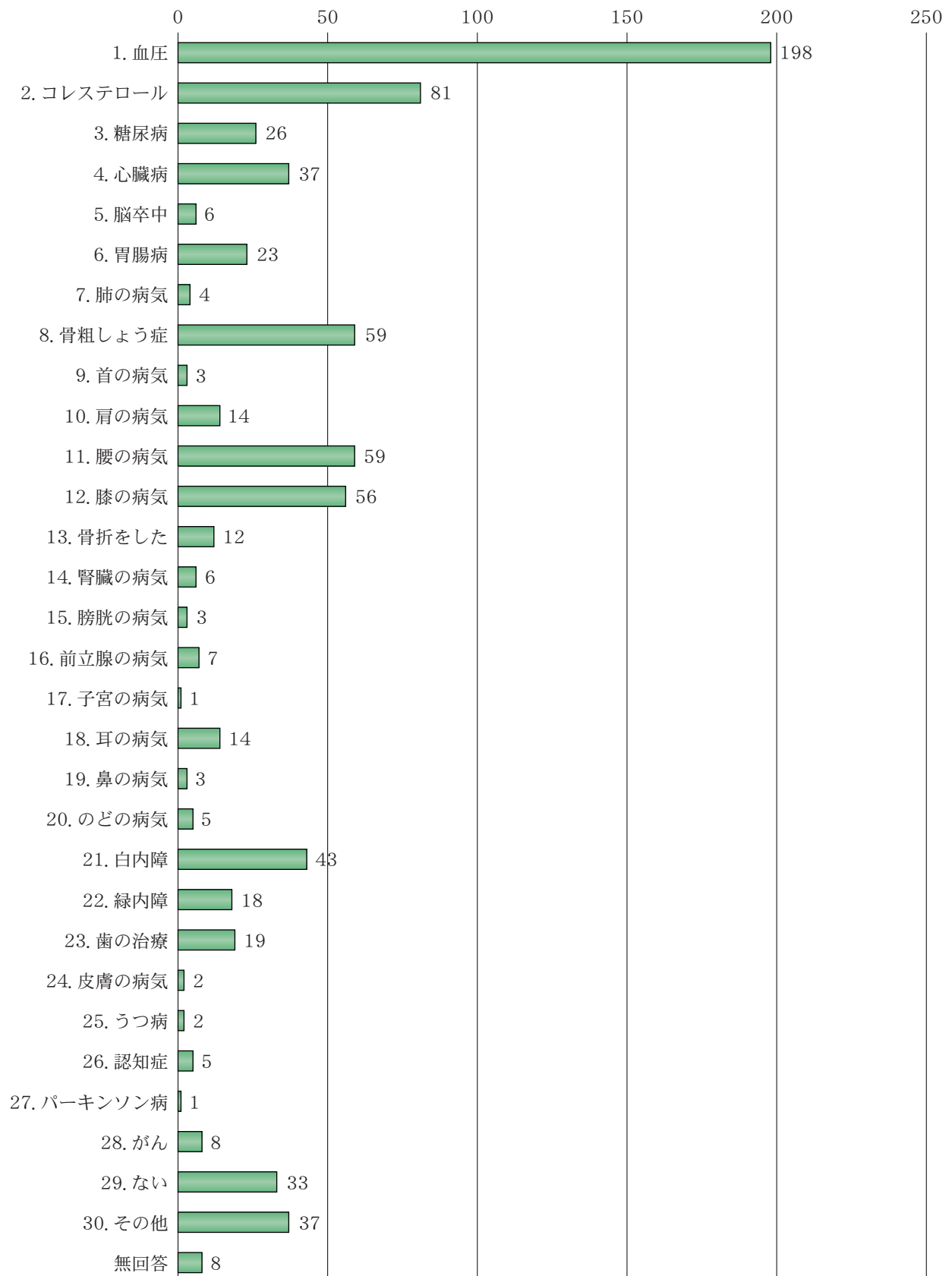
	集 計	構成比(%)
1. 定期的に通院している	265	74.7
2. 定期的でないが通院している	54	15.2
3. 通院していない	33	9.3
無回答	3	0.8
全体	355	100.0

③現在、治療している病気やケガはありますか。(複数回答)

現在、治療している病気やケガがありますかについてみると、「血压」が25.0%で多く、次いで「コレステロール」が10.2%であった。一方、「ない」も4.2%であった。

	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 血压	198	25.0	17. 子宮の病気	1	0.1
2. コレステロール	81	10.2	18. 耳の病気	14	1.8
3. 糖尿病	26	3.3	19. 鼻の病気	3	0.4
4. 心臓病	37	4.7	20. のどの病気	5	0.6
5. 脳卒中	6	0.8	21. 白内障	43	5.4
6. 胃腸病	23	2.9	22. 緑内障	18	2.3
7. 肺の病気	4	0.5	23. 歯の治療	19	2.4
8. 骨粗しょう症	59	7.4	24. 皮膚の病気	2	0.2
9. 首の病気	3	0.4	25. うつ病	2	0.2
10. 肩の病気	14	1.8	26. 認知症	5	0.6
11. 腰の病気	59	7.4	27. パーキンソン病	1	0.1
12. 膝の病気	56	7.1	28. がん	8	1.0
13. 骨折をした	12	1.5	29. ない	33	4.2
14. 腎臓の病気	6	0.8	30. その他	37	4.7
15. 膀胱の病気	3	0.4	無回答	8	1.0
16. 前立腺の病気	7	0.8	全体	793	100.0

現在、治療している病気やケガ



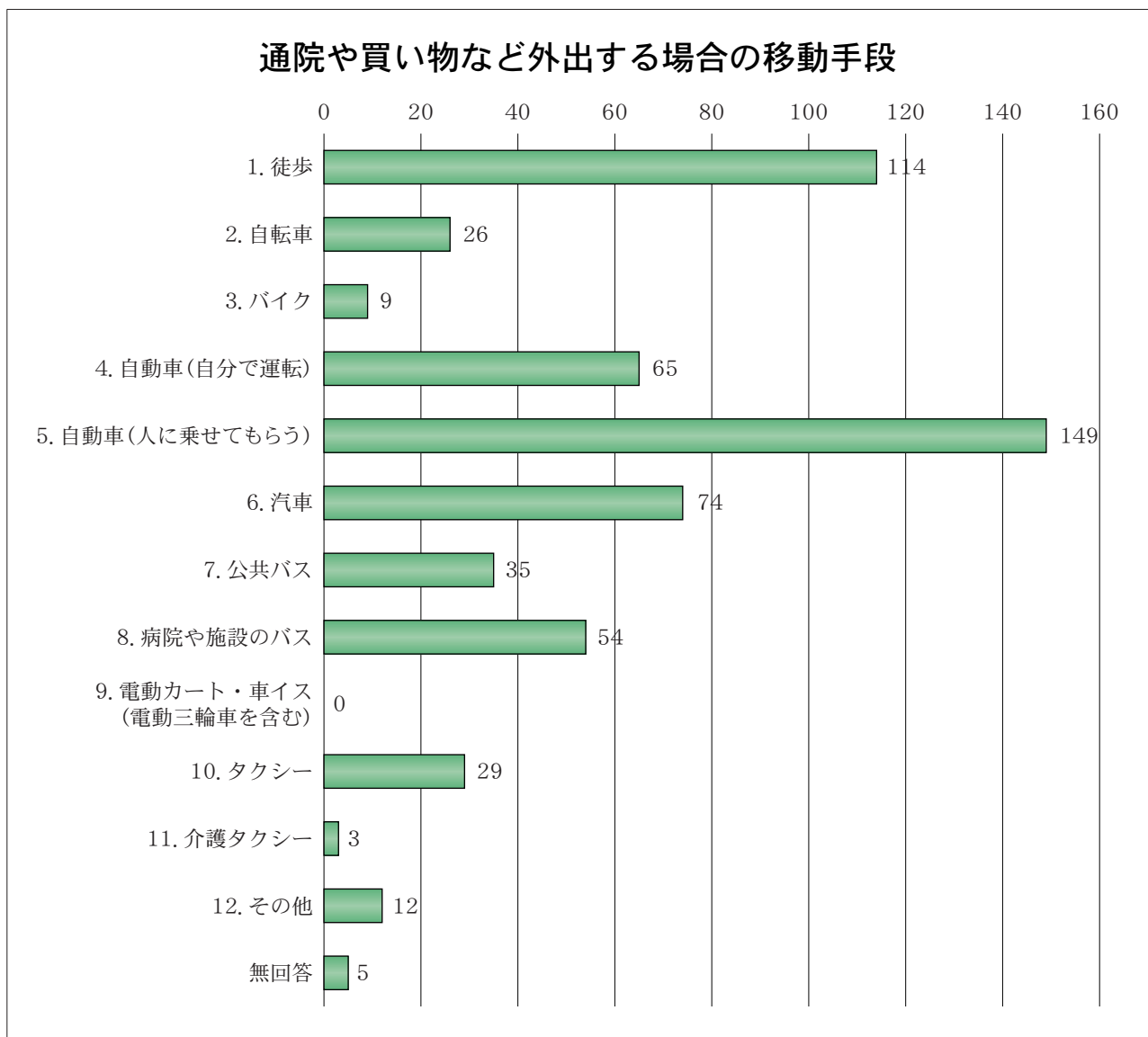
その他 喘息(アレルギー)、神経痛、痛風、めまい、膠原病、リウマチ、肝臓が悪い、金欠病、急に左目が見えづらく眼科に通って検査中、年に1~2回位大きなめまい、胆のうの手術、貧血、骨密度、口内炎、精神科、乾燥肌、頭痛、胆石、脳梗塞、心臓の血管がつまったことがある、ヘルニア、眼圧出血、右足首が悪い、右半身の麻痺。

4 生活状況等

①通院や買い物など外出する場合の移動手段（複数回答）

通院や買い物など外出する場合の移動手段についてみると、「自動車(人に乗せてもらう)」が25.9%で、次いで「徒歩」が19.8%であった。

	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 徒歩	114	19.8	8. 病院や施設のバス	54	9.4
2. 自転車	26	4.5	9. 電動カート・車イス (電動三輪車を含む)	0	0.0
3. バイク	9	1.6	10. タクシー	29	5.0
4. 自動車(自分で運転)	65	11.3	11. 介護タクシー	3	0.5
5. 自動車(人に乗せてもらう)	149	25.9	12. その他	12	2.1
6. 汽車	74	12.9	無回答	5	0.9
7. 公共バス	35	6.1	全体	575	100.0



その他 社協の通院介助、配達、ゆとりバス、生協、近所の人にお金を出して頼んでる。デイサービス、ヘルパー、外に出ない。

②現在の経済的な面での暮らしむきについてどのように感じていますか

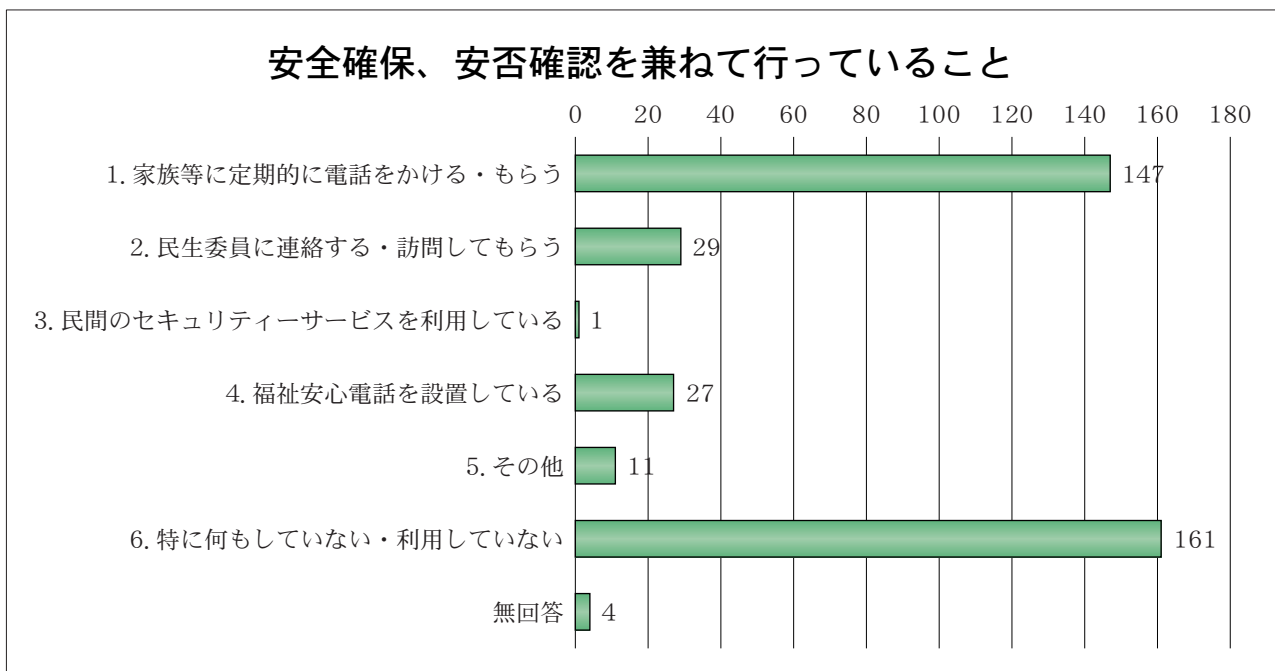
現在の経済的な面での暮らしむきについてみると、「普通」が58.0%を占めた。一方、「大変苦しい」、「やや苦しい」を合わせて36.3%を占めた。

	集 計	構成比(%)
1. 大変苦しい	38	10.7
2. やや苦しい	91	25.6
3. 普通	206	58.0
4. ややゆとりがある	14	4.0
5. 大変ゆとりがある	0	0.0
無回答	6	1.7
全体	355	100.0

③安全確保、安否確認をかねて行っていること、利用されているサービスはありますか（複数回答）

安全確保、安否確認をかねて行っていること、利用されているサービスはありますかについてみると、「特に何もしていない」が42.4%、「家族等に定期的に電話をかける・もらう」が38.7%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 家族等に定期的に電話をかける・もらう	147	38.7
2. 民生委員に連絡する・訪問してもらう	29	7.6
3. 民間のセキュリティーサービスを利用している	1	0.2
4. 福祉安心電話を設置している	27	7.1
5. その他	11	2.9
6. 特に何もしていない・利用していない	161	42.4
無回答	4	1.1
全体	380	100.0



その他 月1回ヤマト便の配達員や、近所の人に、変わった状況の時の安否確認依頼。カーテンが開かない、電気が見つからない等。ヘルパー利用、デイサービスを利用、岩崎駐在所が定期的に訪問。

④定期的に食事を配達してくれるサービスを利用していますか。

定期的に食事を配達してくれるサービスを利用していますかについてみると「利用している」は6.2%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 利用している	22	6.2
2. 利用していない	329	92.7
無回答	4	1.1
全体	355	100.0

⑤毎日の食事の状況

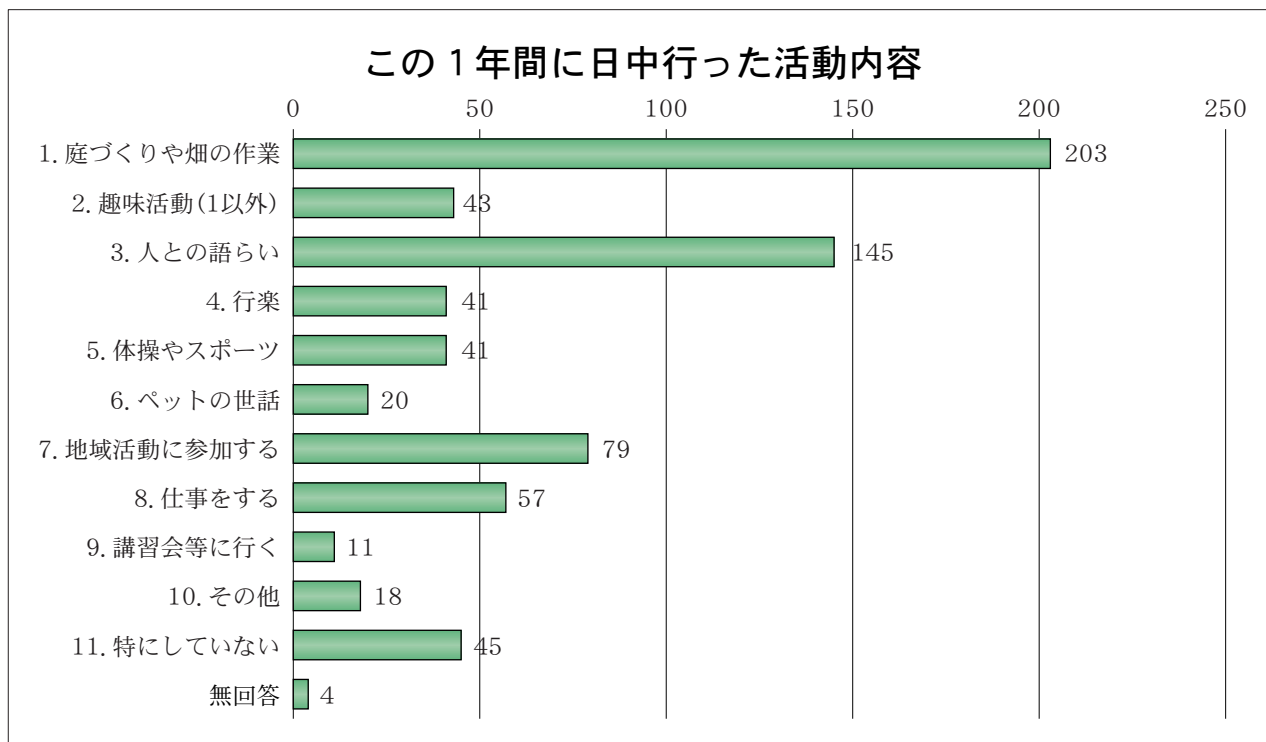
毎日の食事の状況についてみると、「毎日3食とっている」が85.6%を占めた。一方、「ときどき（月1～3回）3食をとらない日がある」6.8%、「1日1食から2食が多い」6.2%みられた。

	集 計	構成比(%)
1. 毎日3食とっている	304	85.6
2. ときどき(月1回～3回) 3食とらない日がある	24	6.8
3. 1日1食から2食が多い	22	6.2
4. その他	3	0.8
無回答	2	0.6
全体	355	100.0

⑥この1年間に、日中に、以下のような活動をされた日はありますか（複数回答）

この1年間に、日中に活動された日はありますかについてみると、「庭づくりや畑の仕事」28.7%が最も多く、次いで「人との語らい」20.5%であった。一方、「特にしていない」6.4%であった。

	集 計	構成比(%)
1. 庭づくりや畑の作業	203	28.7
2. 趣味活動（1以外）	43	6.1
3. 人との語らい	145	20.5
4. 行楽	41	5.8
5. 体操やスポーツ	41	5.8
6. ペットの世話	20	2.8
7. 地域活動に参加する	79	11.2
8. 仕事をする	57	8.1
9. 講習会等に行く	11	1.5
10. その他	18	2.5
11. 特にしていない	45	6.4
無回答	4	0.6
全体	707	100.0



その他 生きがいに参加している、天気の良い日にウォーキングをしている、30～40分散歩している、冬は鉢花部屋一杯に育てる、N響キエフコンサート年2回楽しんでいる、生活改善グループに参加している、温泉・脳教室に参加している、十二湖でガイドをしている、山菜取りをしている。

⑦消費者被害や詐欺などに対して不安を感じることがありますか。

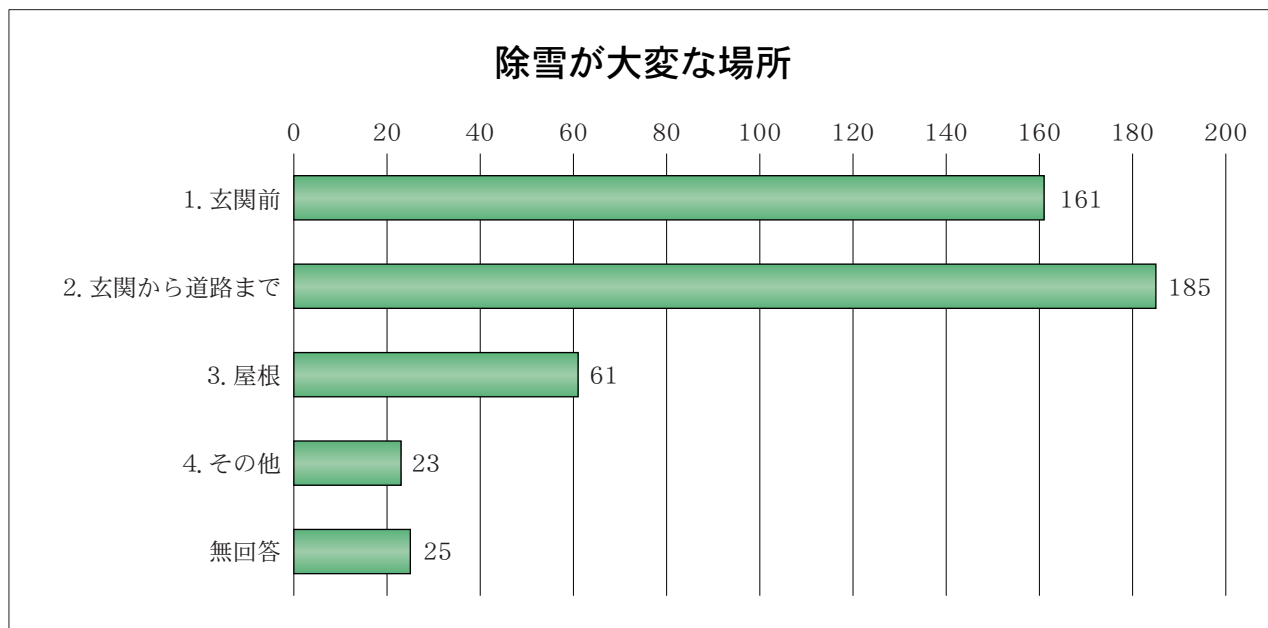
消費者被害や詐欺に対する不安についてみると、「不安を感じない」53.0%、「ある程度不安を感じる」30.7%を占めた。

	集 計	構成比(%)
1. 不安を感じる	48	13.5
2. ある程度不安を感じる	109	30.7
3. 不安を感じない	188	53.0
無回答	10	2.8
全体	355	100.0

⑧冬の除雪についておうかがいます。除雪が大変な場所はどこですか。(複数回答)

冬の除雪の大変な場所はどこですかについてみると、「玄関から道路まで」40.6%と「玄関前」35.4%が大部分を占めていた。

	集 計	構成比(%)
1. 玄関前	161	35.4
2. 玄関から道路まで	185	40.6
3. 屋根	61	13.4
4. その他	23	5.1
無回答	25	5.5
全体	455	100.0



その他 裏、駐車場、石段、車庫から道路、なし、車庫と自宅の間、屋根から下りる雪、軒下、家の裏(がけ)、裏庭、裏口、自分の店の前の除雪が大変、屋根からの雪、冬期間は息子の家へいる

⑨冬の除雪を業者の人に依頼したことはありますか

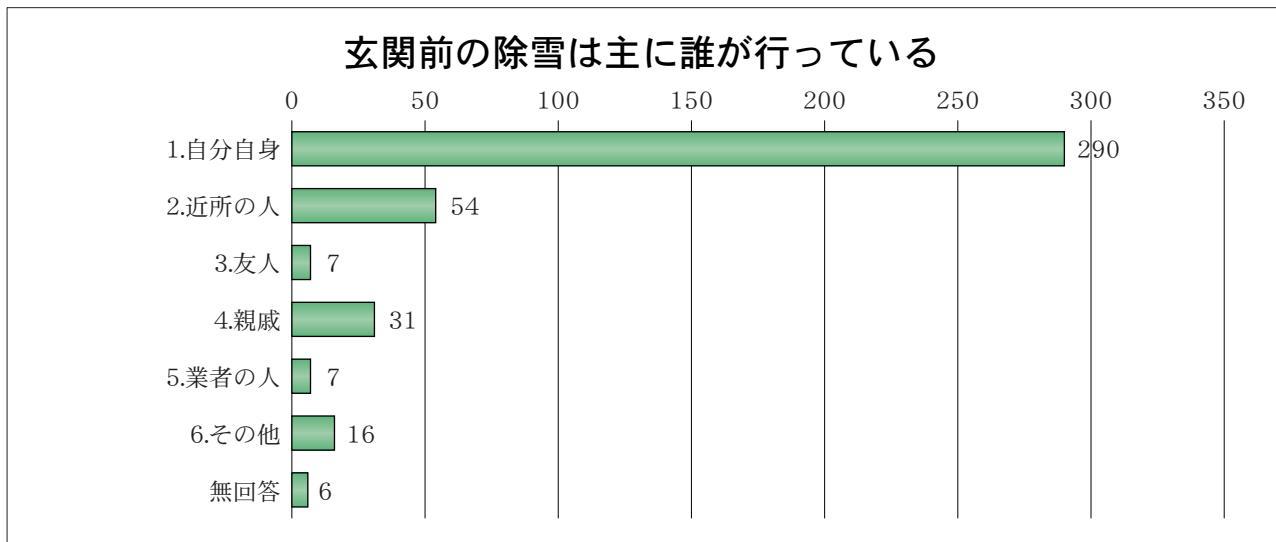
冬の除雪を業者の人に依頼したことはありますかについてみると、「ない」87.9%で「ある」11.0%であった。

	集 計	構成比(%)
1. ある	39	11.0
2. ない	312	87.9
無回答	4	1.1
全体	355	100.0

⑩玄関前の除雪は主に誰が行っていますか（複数回答）

玄関前の除雪は主に誰が行っていますかについてみると、「自分自身」70.6%と大部分を占めていた。

	集 計	構成比(%)
1. 自分自身	290	70.6
2. 近所の人	54	13.1
3. 友人	7	1.7
4. 親戚	31	7.5
5. 業者の人	7	1.7
6. その他	16	3.9
無回答	6	1.5
全体	411	100.0

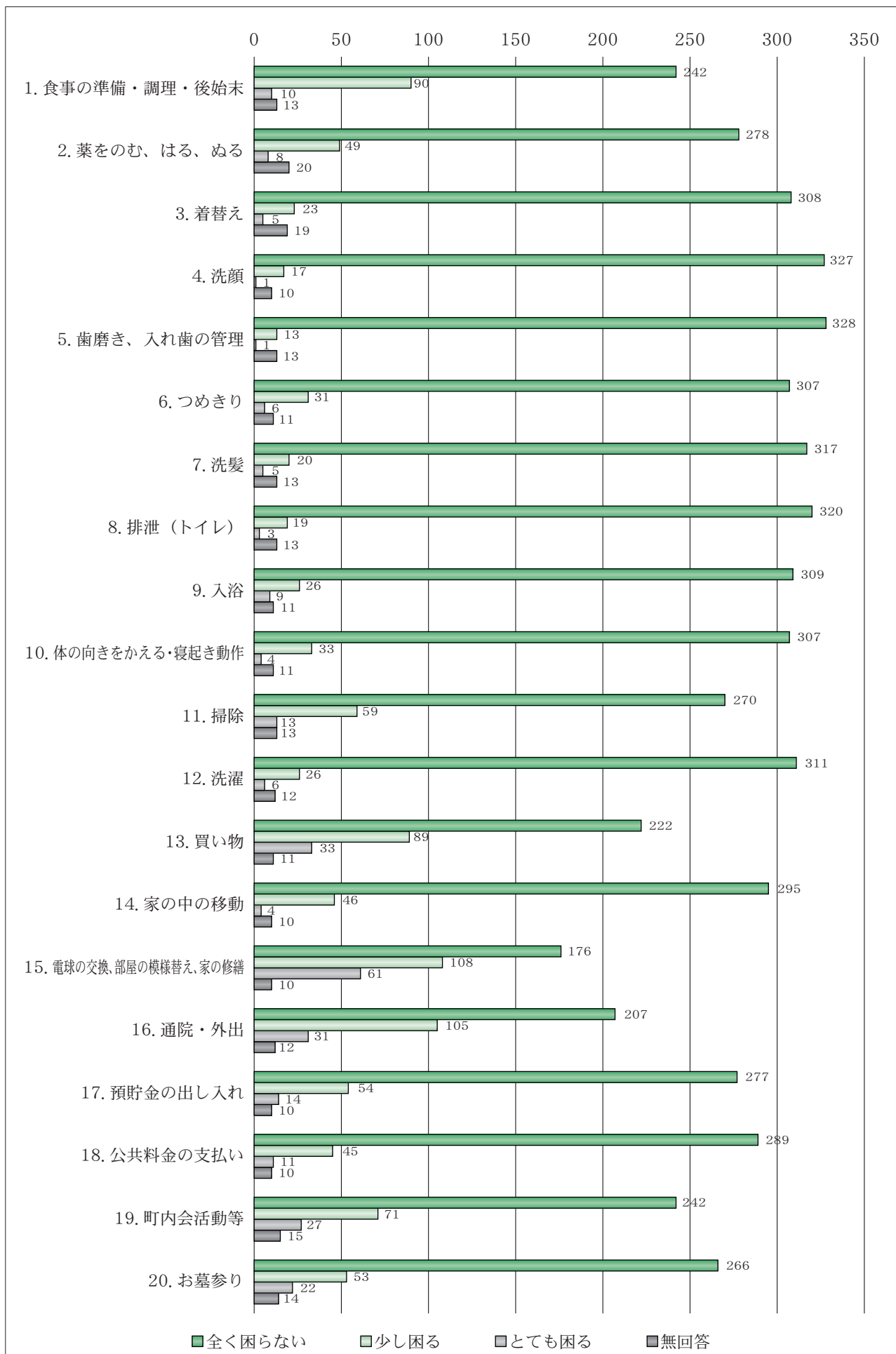


その他 子ども、子どもの配偶者、長男、娘、同居人（義理の妹）、除雪機、福祉、孫、銀杏保育園の園長、除雪しない、冬期間は息子の家へいる、兄嫁。

⑩ご自身が、以下の生活行動をされる際に、どのくらい困ることがありますか。

20種類の生活行動について困る程度を、2点(とても困る)、1点(少し困る)、0点(全く困らない)で回答を求めた。未回答分については件数から除いた。その結果、2点(とても困る)と1点(少し困る)の合計割合が高かった生活行動は、「電球の交換、部屋の模様替え、家の修繕」49.0%、「通院・外出」39.7%、「買い物」35.5%、「食事の準備・調理・後始末」29.2%、「町内活動等」28.8%の順であった。

生活行動(20種類)	件数	2点と1点の回答者の合計(%)	0点の回答者の合計(%)
1. 食事の準備・調理・後始末	342	29.2	70.8
2. 薬をのむ、はる、ぬる	335	17.0	83.0
3. 着替え	336	8.3	91.7
4. 洗顔	345	8.1	91.9
5. 歯磨き、入れ歯の管理	342	4.1	95.9
6. つめきり	344	10.8	89.2
7. 洗髪	342	7.3	92.7
8. 排泄(トイレ)	342	10.2	89.8
9. 入浴	344	10.2	89.8
10. 体の向きをかえる・寝起き動作	344	10.8	89.2
11. 掃除	342	21.1	78.9
12. 洗濯	342	7.3	92.7
13. 買い物	344	35.5	64.5
14. 家の中の移動	345	14.5	85.5
15. 電球の交換、部屋の模様替え、家の修繕	345	49.0	51.0
16. 通院・外出	343	39.7	60.3
17. 預貯金の出し入れ	345	19.7	80.3
18. 公共料金の支払い	345	17.1	82.9
19. 町内会活動等	340	28.8	71.2
20. お墓参り	341	22.0	78.0

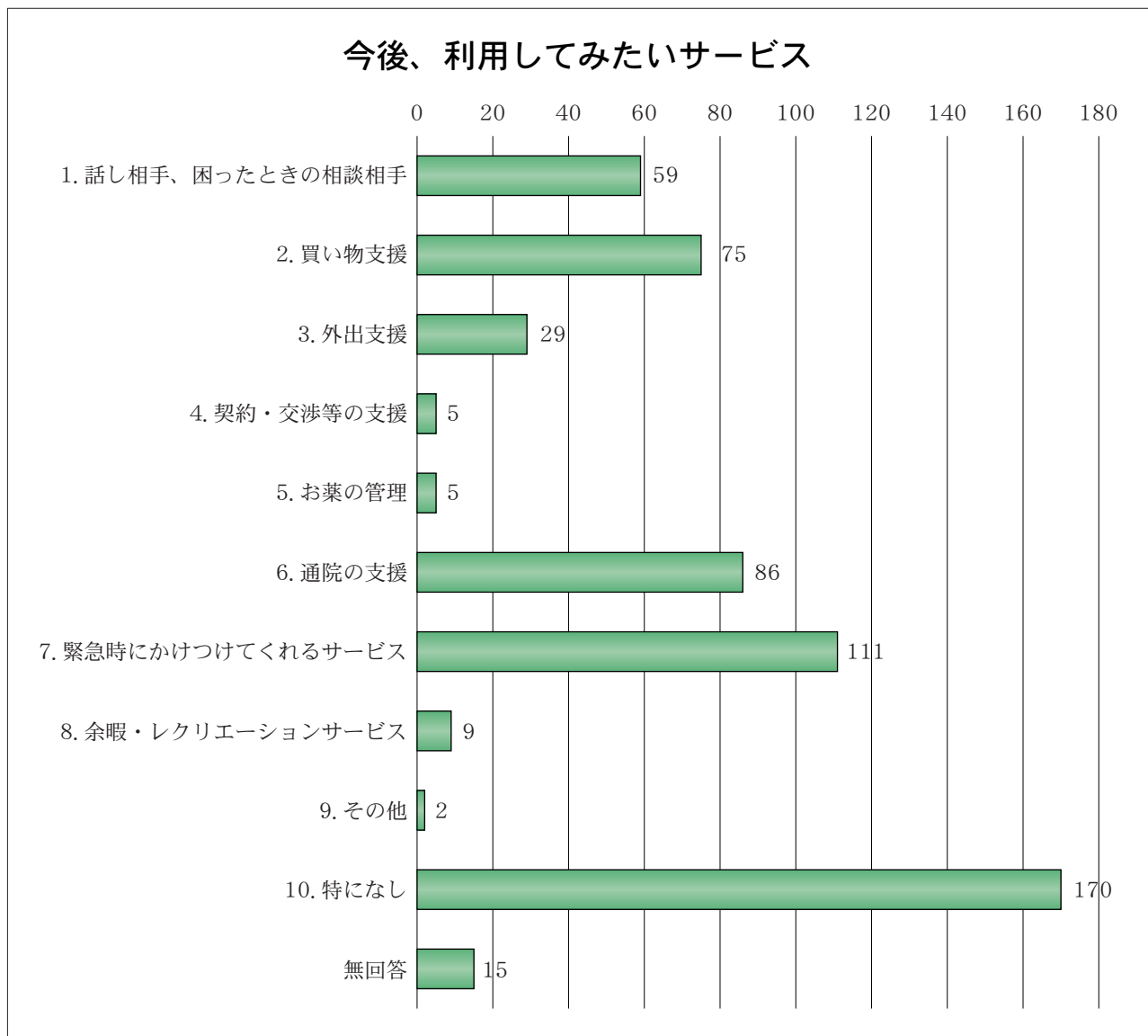


5 生活支援について

①今後、利用してみたいと考えるサービスはありますか。（3択回答）

今後利用してみたいと考えるサービスはありますかについてみると、「緊急時にかけてくれるサービス」19.6%、「通院の支援」15.2%、「買い物支援」13.2%の順であった。一方、「特になし」が30.0%を占めた。

	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 話し相手、困ったときの相談相手	59	10.4	7. 緊急時にかけてくれるサービス	111	19.6
2. 買い物支援	75	13.2	8. 余暇・レクリエーションサービス	9	1.6
3. 外出支援	29	5.1	9. その他	2	0.4
4. 契約・交渉等の支援	5	0.9	10. 特になし	170	30.0
5. お薬の管理	5	0.9	無回答	15	2.7
6. 通院の支援	86	15.2	全体	566	100.0



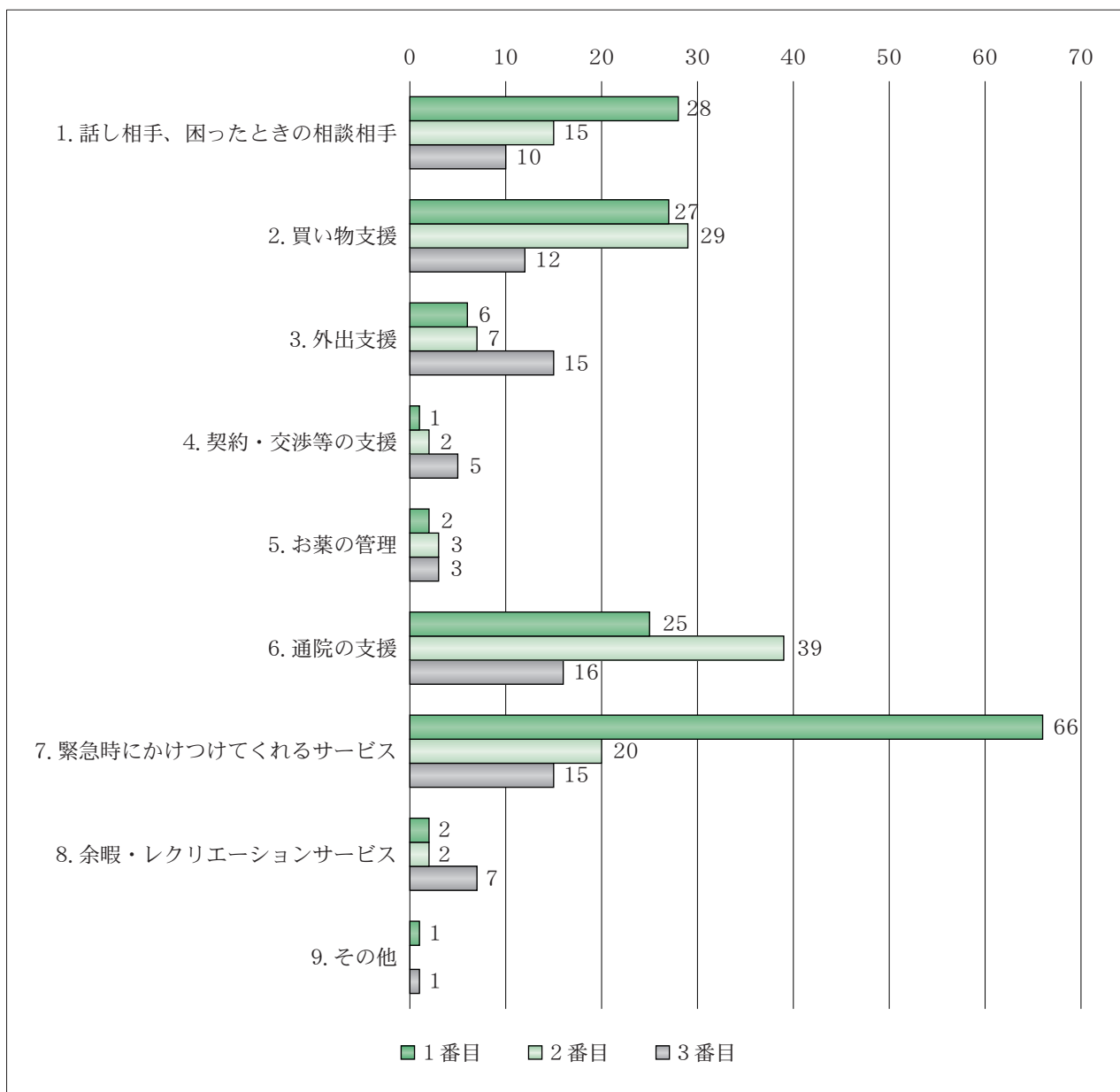
その他 十二湖散策等

②優先順位

上記のサービスでの優先順位についてみると、1番目は「緊急時にかけてくれるサービス」41.8%で、「話し相手、困ったときの相談相手」17.7%、「買い物支援」17.1%及び「通院の支援」15.8%が占めていた。

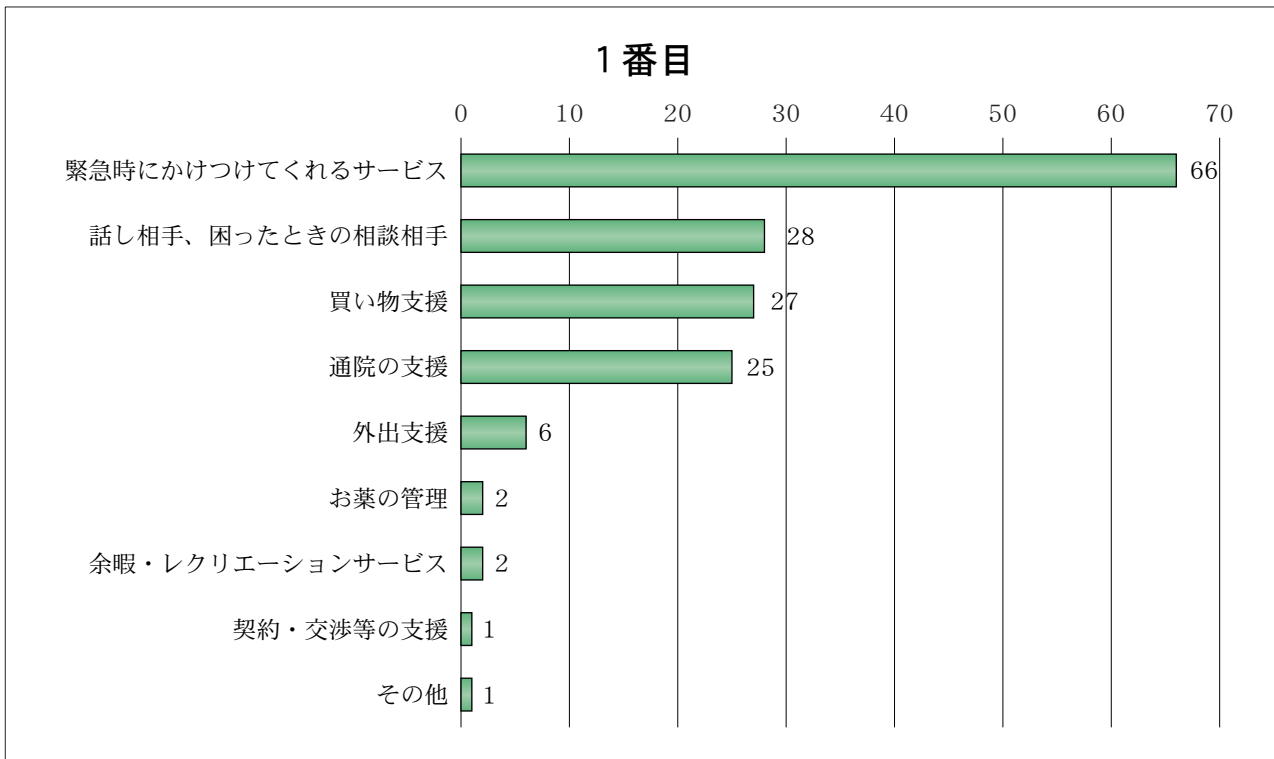
2番目は「通院の支援」33.3%、「買い物支援」24.8%、「緊急時にかけてくれるサービス」17.1%が占めていた。

3番目は「通院の支援」19.0%、「緊急時にかけてくれるサービス」及び「外出支援」17.9%が占めていた。



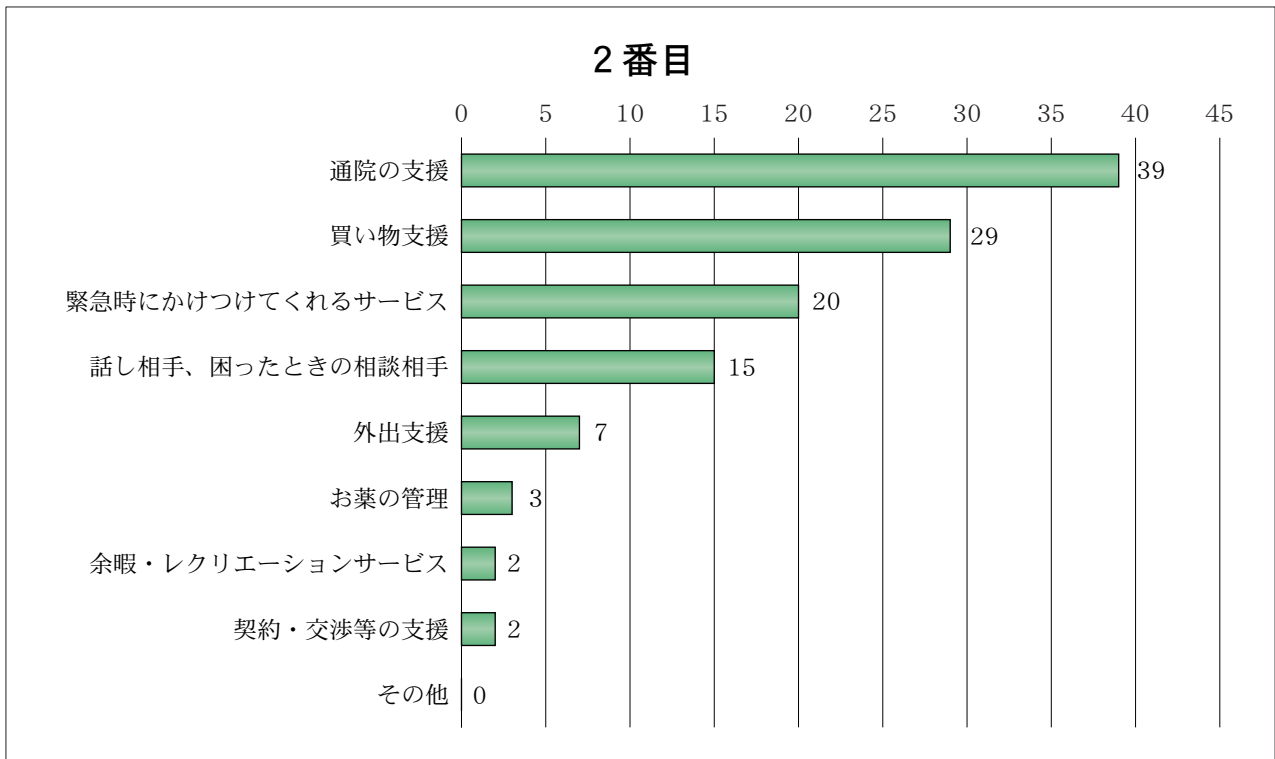
・ 1 番目

	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 話し相手、困ったときの相談相手	28	17.7	6. 通院の支援	25	17.7
2. 買い物支援	27	17.1	7. 緊急時にかけてくれるサービス	66	17.1
3. 外出支援	6	3.8	8. 余暇・レクリエーションサービス	2	3.8
4. 契約・交渉等の支援	1	0.6	9. その他	1	0.6
5. お薬の管理	2	1.3	全体	158	1.3



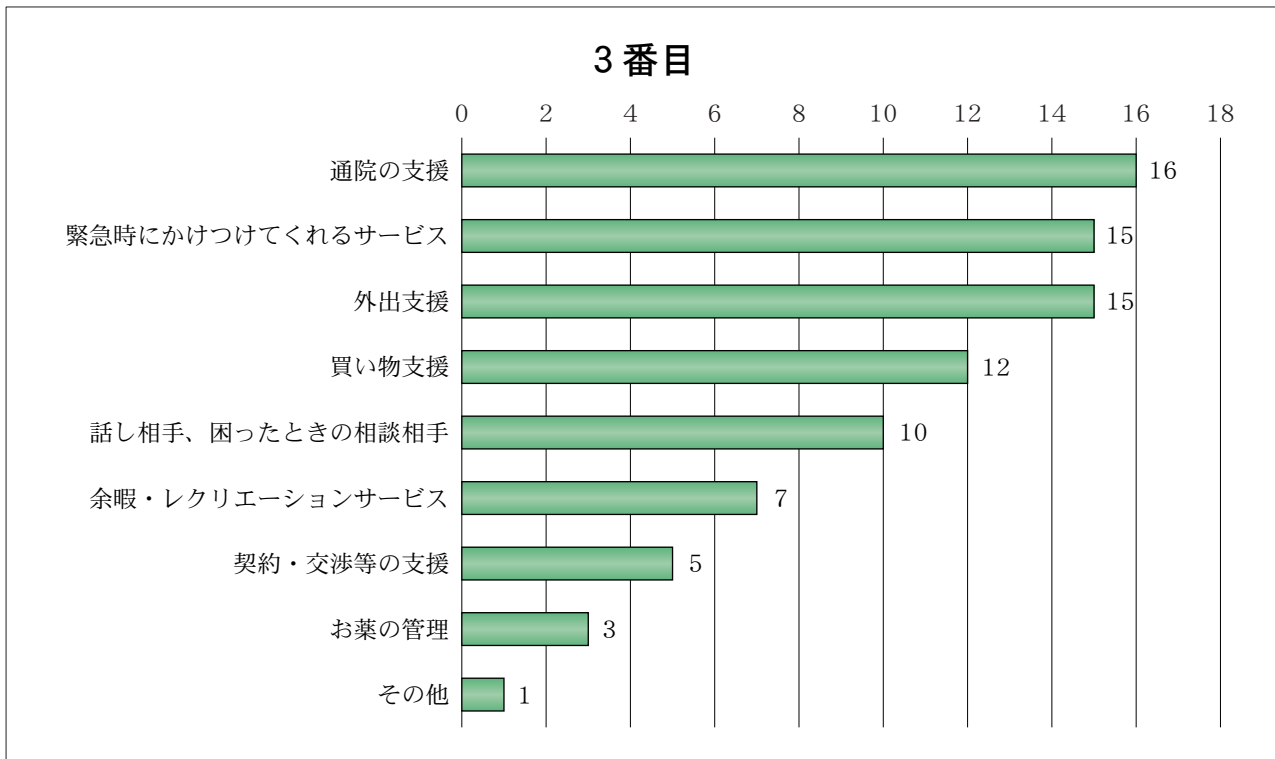
・ 2 番目

	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 話し相手、困ったときの相談相手	15	12.8	6. 通院の支援	39	33.3
2. 買い物支援	29	24.8	7. 緊急時にかけてくれるサービス	20	17.1
3. 外出支援	7	6.0	8. 余暇・レクリエーションサービス	2	1.7
4. 契約・交渉等の支援	2	1.7	9. その他	0	0.0
5. お薬の管理	3	2.6	全体	117	100.0



・ 3 番目

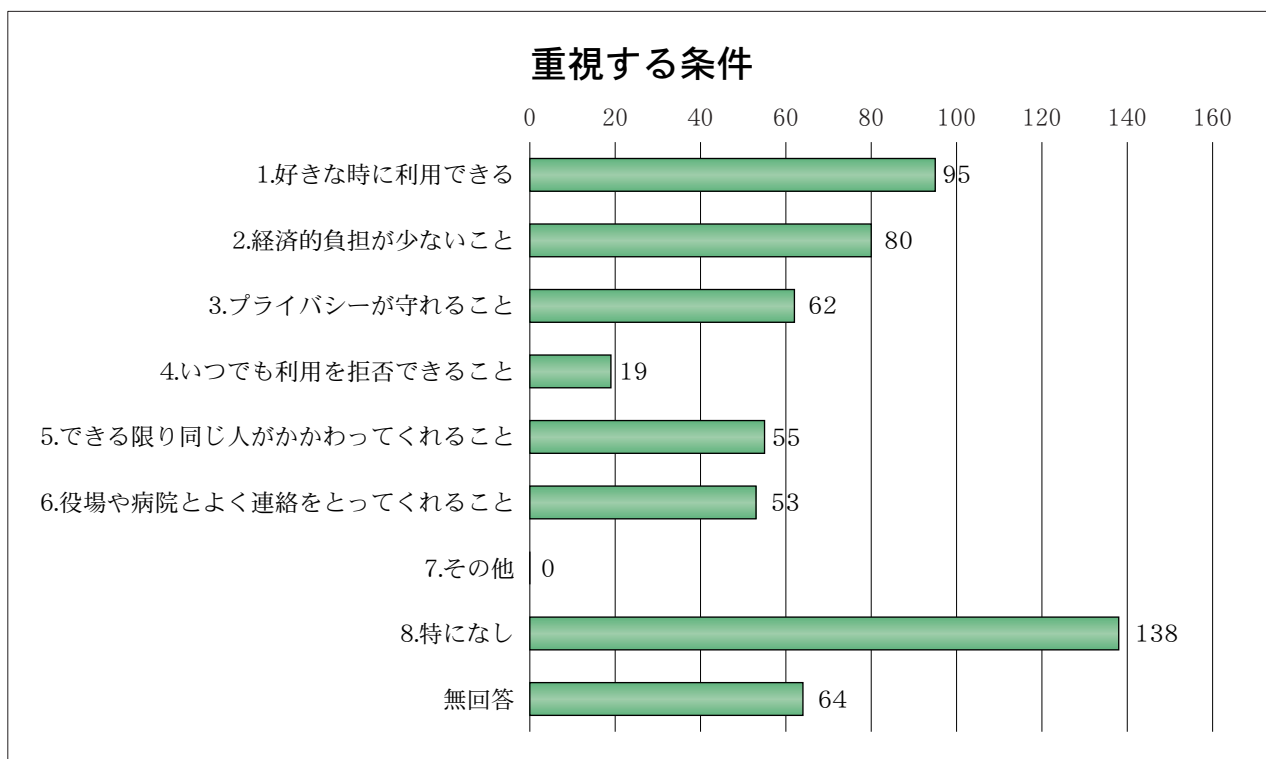
	集 計	構成比(%)		集 計	構成比(%)
1. 話し相手、困ったときの相談相手	10	11.9	6. 通院の支援	16	19.0
2. 買い物支援	12	14.3	7. 緊急時にかけてくれるサービス	15	17.9
3. 外出支援	15	17.9	8. 余暇・レクリエーションサービス	7	8.3
4. 契約・交渉等の支援	5	5.9	9. その他	1	1.2
5. お薬の管理	3	3.6	全体	84	100.0



③前の質問で利用してみたいと回答したサービスについておうかがいします。利用する場合に、重視する条件はどれですか。(複数回答)

前の質問で利用してみたいと回答したサービスについておうかがいします。利用する場合に、重視する条件はどれですかについてみると、「好きな時に利用できる」16.8%、「経済的負担が少ないこと」14.1%件で、「プライバシーが守れること」11.0%と占めている。一方、「特になし」も24.4%であった。

	集 計	構成比(%)
1.好きな時に利用できる	95	16.8
2.経済的負担が少ないこと	80	14.1
3.プライバシーが守られること	62	11.0
4.いつでも利用を拒否できること	19	3.3
5.できる限り同じ人がかかわってくれること	55	9.7
6.役場や病院とよく連絡をとってくれること	53	9.4
7.その他	0	0.0
8.特になし	138	24.4
無回答	64	11.3
全体	566	100.0



④将来、病気になったり手助けが必要になった場合には、どのように生活をしていきたいですか。

将来、病気になったり手助けが必要になった場合には、どのように生活をしていきたいですかについてみると、「わからない」32.1%と最も高く、次いで「介護が受けられる施設で生活したい」31.5%、「家族等の手助けや、公的、民間サービスを利用して自宅で生活したい」18.6%の順であった。

	集 計	構成比(%)
1. 家族等の手助けや、公的、民間サービスを利用して自宅で生活したい	66	18.6
2. 家族・親族等と同居したい	32	9.0
3. 病院に入院したい	19	5.4
4. 介護が受けられる施設で生活したい	112	31.5
5. その他	1	0.3
6. わからない	114	32.1
無回答	11	3.1
全体	355	100.0

6 現在の生活の中で不安に思っていることはありますか。(自由回答)

- ・80歳すぎたので深刻に考える。
- ・足が不自由で困っています。座るときと立つときに困っています。
- ・家の前の雪片づけないと、家事などあった時、大変困ります。家の前は長いし幅も広いので、出来れば小さいブルを週に1回でもお願いします。
- ・医者が少ない
- ・今の所は不安に思う事がなかったのですが、年齢が年齢なので考えさせることもあります。今回の調査ありがとうございます。
- ・今は自分の事はできますが、これからの先、心配です。誰にも迷惑かけず自分の家で(コロリ)願っているのですが、誰も悩まないですよね？
- ・今はバスでゆとりに行っています。ゆとりに行けなくなれば、デイサービス利用すると思っています。その時、自分1人で決めてもいいのか。
- ・大雪が降った時の除雪。自然災害等が起きた時の対処。
- ・大雪の時の除雪
- ・お金がないこと
- ・お世話になっております。病気の時は娘が見てくれることになっておりますが、今のところは一人で生活できるように頑張っております。なるべく迷惑をかけないように生活をしてゆくつもりです。今後ともよろしく願いたします。買い物などは病院への帰りに、そして親類の方々が買って来てくれますので、また、近くに商店もありますので、皆様にお世話になっております。屋根の雪ですが、隣の家が少し遠いので雪止めを外しました。今は自然に雪が落ちますので心配です。娘の孫がたまに電話をよこてくれます。ヤクルトの渋谷さんが1週間に1回来てくれます。親類の方は毎日のように会いますが、今は寒いので3日に1回位あっております。
- ・夫が介護施設で生活している。夫の体力低下や入院などで心配が多い。自分自身の体力や、判断能力の低下、自分で運転できない時の通院に対する不安。家の片づけ(家財など)
- ・介護施設で生活したいが、年金が少ないため心配。
- ・急に体調が悪くなった時が不安
- ・急に悪くなって電話も近所の方にも連絡がとれないのが一番心配です。
- ・緊急時に、すぐかけつけてくれる人がいないこと。(約立つ人がいないこと)
- ・緊急時に誰もかけつけてくれる人がいないのが、一番不安です。孤独死になるかもと不安です。
- ・経済的な生活不安
- ・現在のところ、これといって持病もなく生活しております。
- ・高齢者支援のご高配感謝申し上げます。老後破産予備軍の希望は①老後の暮らしはどうすべきだ(方策)のお話を聞ければありがたい。自宅、集会所いづれでも良い。②公的・民間サービスの利用の仕方
- ・高齢者も1人暮らしができればしやすいような町づくり
- ・孤独死
- ・子供がいない為、今後が不安です。
- ・猿が家や庭や畑にくるので困る。どうかしてください。
- ・地震時に避難するための道路が欲しい。家の後が崖で逃げる場所と手段がない。

- ・親戚が深浦にいないため、何かがあったときは介護してもらうようにしてもらいたいです。
- ・身体の方は、まだ今の所あまり心配ないけど、年金から年金までの2ヶ月間。電気水道ガス生活費、納税等と年金生活で不足して大変です。最悪の時は、子どもより1, 2万と借りて時を過ごしている。働いているときは、こんなに、つらい思いがなかったが、当地や田、山、買う方でもあればと思ひ、1日1日と1人淋しく時を過ごすだけです。
- ・生活用品の買出し2,000円以上でないと配達が出来ないこと。私たち高齢者にはタクシー代も痛い所です。身勝手な話しで申し訳ありませんがよろしくお願ひ致します。
- ・大病気になったとき
- ・だんだん体の自由がきかなくなってきたので、いつまでも1人で暮らせるか、考えるとみんな不安になります。
- ・通院するための移動に困っている。
- ・月に1回、町からお知らせ等をヤマト運輸にお届けしておりますが、毎日、田畑仕事で元気な声をお聞かせ出来ない事は本当に申し訳ありません。一人暮らしで同居されている方が、いないです。
- ・特に不安に思うことはありません。毎日を大事に生きてこられたことに感謝しております。ただ世間様にご迷惑のかけぬよう猫たちよりは先には逝けないと思ひ頑張っております。
- ・突然のケガや病気になったとき、出来るだけ自宅で暮らしたいと思ひています。
- ・日常生活動作が出来ない、それに認知があれば施設入所になると思ひます。現在は住み慣れた所で、近所の人達と仲良くし、四季折々の空気を吸って自由に過ごしたいと思ひしております。それには健康でないといけませんので、十分気を付けて一日も長く思ひしております。どうぞ、今後ともよろしくお願ひいたします。
- ・日常生活の中で、病院、薬局が無いので困っています。
- ・乳がん、腎臓がん手術をしているため、いつどのようになるか不安です。
- ・認知症にならないように生活している。
- ・年金が足りないのが不安。
- ・年金が減っていること
- ・年金暮らしで足りない分を、主に息子から援助してもらっているが、年金だけで暮らせるようになればと願ひています。無理な話ですが。
- ・年金のみで生活するのは厳しい
- ・一つお願ひがあります。これから雪が多くなるので、捨てるのが困ります。道路まで家の前から道路までは、どうにか捨てることができますが、雪投げが道路の脇に車が停める位、開いています。そこに雪を捨てていきます。車が入ることができません。そこで役場にお願ひしましたが、考えてみると言ったきりです。それで役場にいつてくれるようにお願ひします。家の脇はすぐ田んぼです。
- ・一人暮らしが寂しい。
- ・一人暮らしなので、いつ何が起こるか、分からないので不安です。
- ・一人暮らしなので、夜が心配です。熊が怖いです。
- ・1人暮らしのため、いつ、どこでどうなるか？日中でなく夜中に急に具合が悪くなれば？とか。一人暮らしの高齢者宅には行政とか社会福祉協議会とかにでも直通できる「安心電話、福祉電話」が有ればいいと思ひます。ボタン押せば誰かが気づくシステムであればいい。離れている子どもも助かるので…。
- ・1人暮らしの為、今後が心配

- ・ 1人暮らしの為、病気になったら困る。
- ・ 一人暮らしの老人が車もなくて買物ができないマグロなんて深浦でみたこともない、鱒ヶ沢へ行く
と深浦の魚を売っているのです。早くなんとかして欲しいです。
- ・ 一人である時に、具合が悪くなったら不安です。
- ・ 病院に通うのが大変。
- ・ 病気して働けなくなったので、収入がなく困っています。
- ・ 病気になって、1人で生活できなくなったらどうしようと不安になる。
- ・ 病気になり、動けなくなった時が不安
- ・ 冬期間は屋内のみの生活が多くなるので、運動不足による種々の不安感はある。又、訪ねてくれる
人も冬期間は疎遠になるため、一人の時間が多くなる。
- ・ 古い家になって近所に迷惑するかとの思いでいっぱいです。
- ・ 歩行不安定。夫が亡くなり一人で不安。
- ・ 毎月ありがとうございます。クロネコの人とも話が出来るし、楽しみにしています。これからもよ
ろしくお願いします。
- ・ 目が不自由なので、読み書きできないこと。
- ・ 屋根の修理
- ・ 屋根の修理をしてほしい。冬期間だけでも施設で生活したい。
- ・ 屋根の雪が近隣に落ちた時に雪かきを要求される。
- ・ 雪が多いときは、雪かきが大変だなあと思います。大きな鉢など重い物を持つのが不安です。掃除
をするのが大変だなあと思うようになりました。
- ・ 夜になると家の周りが暗くて不安なので、近くに外灯をつけて欲しいです。
- ・ 老後の事が1番の心配です。近くに身内がいませんので、とても心配です。
- ・ 老先短くなった私にとっては、そろそろ考えなければならぬ事ですが、今のところ、まだ詳しい
ことは考えられません。体の自由が利かなくなった場合は面倒をかけたくないし、考えておく必要
があると思いました。

(順不同)

7 調査結果（要約）

・一人暮らし高齢者が日常生活で困っていること

自立、要支援、要介護の在宅一人暮らし高齢者355件のデータより、一人暮らし高齢者が日常生活の中で困っていることが明らかになった。

第1に、「電球の交換、部屋の模様替え、家の修繕」49.0%であった。自宅内で間歇的に発生する活動であり、かつ高所に登ることや、重い物を移動するといった運動能力が求められる活動であると考えられる。加えて、「掃除」21.1%、「食事の準備・調理・後始末」29.2%といった毎日の生活の中で発生する生活行動が挙げられた。

第2に、「買い物」35.5%、「通院・外出」39.7%といった外出に伴う生活活動であった。一人で出かける際の不安感や、外出先での対応、持ち帰る荷物の重さや交通機関の不便さといったことがその内容であると推測された。

第3に、「町内会活動等」28.8%が挙げられた。一人暮らし高齢者は、町内会に所属している意義は感じているものの、参加することが億劫に感じることや、集会施設等への移動等が大変であると推測された。

・今後、利用してみたいサービスとその条件

日常生活で困っていることを踏まえ、今後利用してみたいと考えるサービスについては、「緊急時にかけつけてくれるサービス」41.8%、「話し相手、困ったときの相談相手」17.7%、「買い物支援」17.1%、「通院の支援」15.8%が高い割合となっていた。一人暮らし高齢者にとって身体状況に関わらず、切実な支援ニーズであることが明らかになった。一人暮らしの孤立感を解消すること、困ったときの相談相手が確保できることといったことへの支援は重要であると考えられた。

また、「特になし」の回答割合が非常に高い傾向にあった。今のところは、まだ、元気で大丈夫なのでと推測された。

一方、サービスを利用する際に重視する条件については、具体的な回答では、「好きな時に利用できる」16.8%「経済的負担が少ないこと」14.1%「プライバシーが守られること」11.0%が挙げられた。

・家族や友人との交流状況

一人暮らし高齢者が、最もよく会う親族と会う頻度についてみると、「毎日」と「週に1、2回程度」の合計が45.0%を占めていた。

近所や友人との付き合いについても「している（週1回以上）」、「ときどきする（月1～3回）」の合計が88.8%を占めていた。

こうした一方で、身内（親族）や友人と会ったり、付き合いが少ない一人暮らし高齢者もわずかではあるが見られた。

・病気のときや、一人ではできないことについて、頼める人

一人暮らし高齢者が、病気や一人ではできないことについて、頼める人として挙げたのは、「親戚」31.7%及び「別居の家族」29.1%が多く、主に身内となっていた。「友人」11.7%、「近所の人」15.6%であった。

こうした一方で、頼める人が「いない」が4.7%であった。

・この1年間に日中、行った活動

この1年間に行った活動内容についてみると、「庭づくりや畑の作業」28.7%が最も多く、「人との語り」20.5%が挙げられた。

一方で、「特に何もしていない」という回答も6.4%みられた。

・冬の除雪について

冬の除雪が大変な場所についてみると、「玄関」及び「玄関から道路まで」76.0%で大部分を占めていた。また、業者に依頼したことはありますかについてみると、「ない」が87.9%であった。それに伴い、除雪は主に誰が行っていますかについてみると、「自分自身」が70.9%と占めたが、「近所の人」も13.1%を占めていた。

・将来の生活場所

将来、病気になったり手助けが必要になった場合の生活場所に対する希望についてみると、「介護が受けられる施設で生活したい」が31.5%を占めた。家族等に余り迷惑をかけたくないと推測された。「家族、親戚等と同居したい」は9.0%程度にとどまった。

一方、「家族等の手助けや、公的、民間サービスを利用して自宅で生活したい」が18.6%、「病院に入院したい」5.4%を占めた。また、「わからない」が32.1%を占めた。

社会福祉法（抄）／抜粋

（福祉サービスの基本的理念）

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（福祉サービスの提供の原則）

第5条 社会福祉を目的とする事業を営業者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

（福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）

第6条 国及び地方公共団体は、社会福祉を目的とする事業を営業者と協力して、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう、福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。

（経営の原則等）

第24条 社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。

（福祉サービスの質の向上のための措置等）

第78条 社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

2 国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。

（福祉サービス利用援助事業の実施に当たつての配慮）

第80条 福祉サービス利用援助事業を行う者は、当該事業を行うに当たっては、利用者の意向を十

分に尊重するとともに、利用者の立場に立つて公正かつ適切な方法により行わなければならない。

(都道府県社会福祉協議会の行う福祉サービス利用援助事業等)

第81条 都道府県社会福祉協議会は、第110条第1項各号に掲げる事業を行うほか、福祉サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施されるために必要な事業を行うとともに、これと併せて、当該事業に従事する者の資質の向上のための事業並びに福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発を行うものとする。

(社会福祉事業の経営者による苦情の解決)

第82条 社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。

(運営適正化委員会)

第83条 都道府県の区域内において、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、都道府県社会福祉協議会に、人格が高潔であつて、社会福祉に関する識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は医療に関し学識経験を有する者で構成される運営適正化委員会を置くものとする。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(都道府県地域福祉支援計画)

第108条 都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「都道府県地域福祉支援計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

1. 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
2. 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
3. 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 地区社会福祉協議会は、1又は2以上の区（地方自治法第252条の20に規定する区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第1項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。

4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第1項各号に掲げる事業を実施することができる。

5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員の数分の5分の1を超えてはならない。

6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があつたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この策定委員会は深浦町社会福祉協議会（以下「社協」という。）が行う地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この委員会は、深浦町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(組 織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって構成し、委員は次の各号のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 住民(組織)代表
- (2) 関係行政機関
- (3) 関係専門機関、施設
- (4) 福祉関係団体
- (5) 学識経験者
- (6) 社協
- (7) その他

(任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。

(運 営)

第5条 委員会には委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選とする。
- 3 委員長は会務を統括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 委員会は委員長が召集し、その議長となる。

(関係者の出席要求)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は社協内に置く。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めのない事項について必要があるときは、委員長がこれを定める。

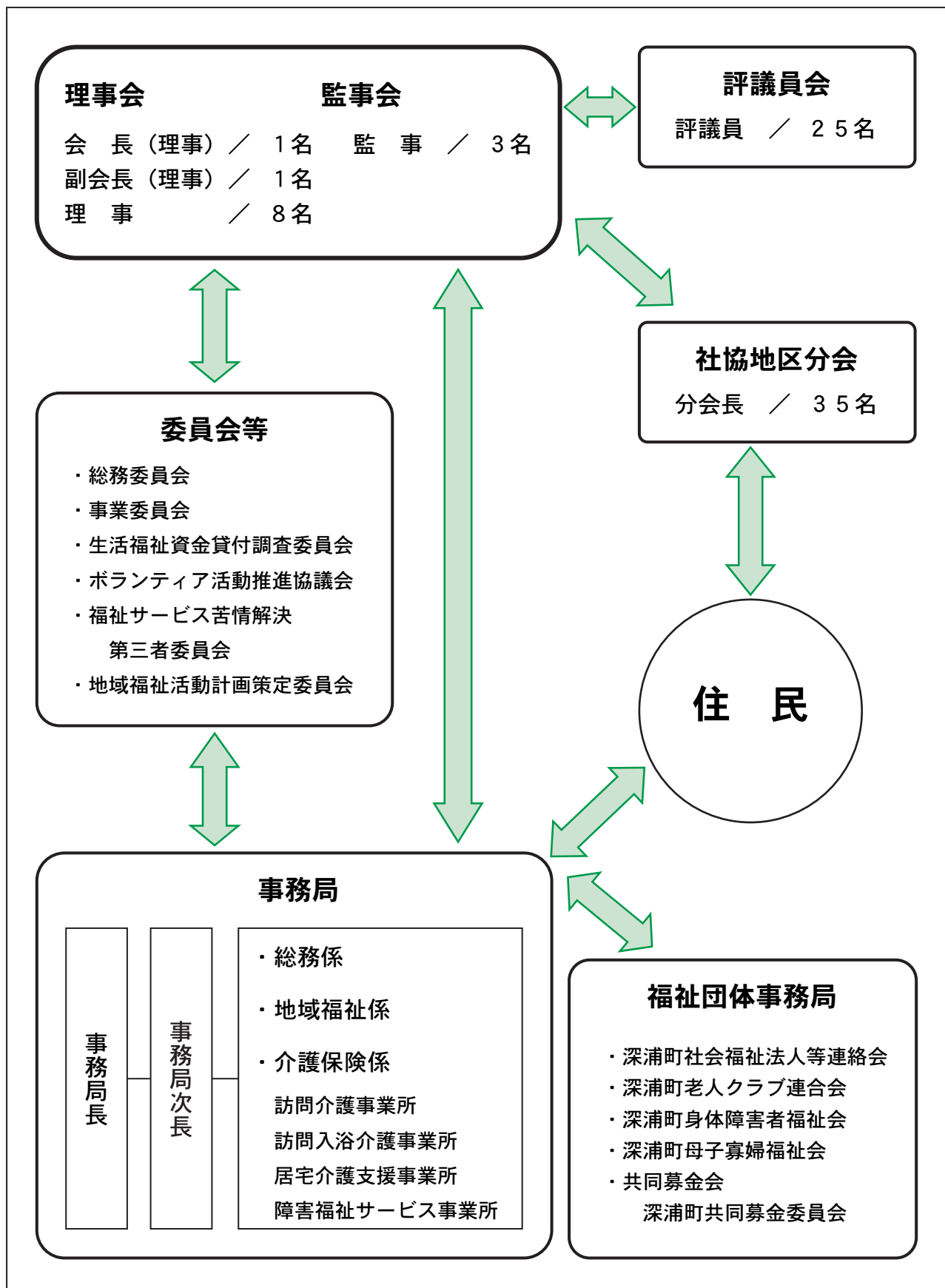
附 則

この要綱は平成23年12月1日から施行する。

深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	所属団体等役職	委員氏名	備考
1	一般町民	大 高 範 子	
2	一般町民	齊 藤 のぞみ	副委員長
3	一般町民	佐 藤 靖 子	
4	深浦町行政連絡員会長	菊 池 孝	
5	深浦町連合婦人会長	宮 本 千恵子	
6	深浦町民生児童委員協議会長	堀 内 カ ツ	
7	深浦町老人クラブ連合会長	草 野 力 丸	
8	深浦町地域包括ケアセンター参事	藪 崎 修 子	
9	福祉施設代表	本 間 和 夫	
10	深浦町教育委員会課長	黒 滝 秀 晴	
11	深浦町福祉課長補佐	堀 内 美奈子	
12	深浦町社会福祉協議会理事	棟 方 廣 之	委員長
13	深浦町社会福祉協議会評議員	堀 内 不二男	
14	深浦町社会福祉協議会分会長	泉 谷 信 義	
15	深浦町社会福祉協議会事務局長	工 藤 清 典	

深浦町社会福祉協議会組織図





社協のシンボルマーク

社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し
「手を取りあって明るい幸せな社会を建設する姿」
を表現したものです。

第2次 深浦町地域福祉活動計画書

発行日 平成30年3月
発行 社会福祉法人深浦町社会福祉協議会
〒038-2324
青森県西津軽郡深浦町大字深浦字中沢34-1
深浦町フィットネスプラザ「ゆとり」内
TEL 0173-74-3111
FAX 0173-74-4488

ふれあいネットワーク